

長泉町学校施設整備基本方針

－ 魅力的な学習空間の整備に向けて －



令和3(2021)年3月

長泉町教育委員会

長泉町学校施設整備基本方針「魅力的な学習空間の整備に向けて」

目 次

第1章「長泉町学校施設整備基本方針」について

- 1. 方針策定の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 方針の位置付けと対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 学校施設整備の現状と課題

- 1. 学校施設の整備状況と配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2. 児童・生徒数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3. 現状の課題整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (1) 学校全体の学習環境の質を担保するための課題
 - (2) 規模計画と空間対応の課題
 - (3) 多様な学習形態に対応するための課題
 - (4) 多様なタイプの児童・生徒の居場所としての学習空間整備の課題
 - (5) 教職員の働く場としての課題
 - (6) 地域住民や地域施設との連携の課題
 - (7) その他

第3章 学校施設整備にあたっての考え方

- 1. これからの長泉町の学校教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2. 学校施設の目指すべき姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

第4章 学習空間の計画内容

- 1. 学校の持つ機能とゾーン設定、機能相関・・・・・・・・・・ 12
- 2. 計画のための具体的事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - ＜屋内空間＞
 - (1) 普通教室ゾーン
 - (2) 特別支援学級ゾーン
 - (3) 特別教室ゾーン
 - (4) 学校図書館／メディアセンター
 - (5) 教職員スペース
 - (6) 屋内スポーツ（体育館・武道場）
 - ＜屋外空間＞
 - (1) 屋外スポーツ
 - (2) 緑地空間
 - (3) 地域との境界

3. 地域連携に関する計画内容・方針	16
(1) 地域開放空間（学校の空間を地域に）	
(2) 地域施設との連携・相互活用（地域施設を学校が活用）	
(3) 防災拠点・避難所としての機能	
(4) 将来的な、地域施設との複合化の可能性	
4. 学校の運営管理計画の内容	17
(1) GIGA スクール化と ICT 機器活用に伴う維持管理	
(2) 建築・ランニングコスト低減のポイント	
(3) 屋外環境管理	
(4) 日常の学校施設維持管理体制	
(5) コミュニティスクール	

第5章 整備の進め方、実行計画

1. 整備スケジュール決定のための基本的な考え方	18
2. 財源と事業費	23
(1) 財源の確保	
(2) 1校あたりの事業費	
3. 推進体制と計画的な整備の実施	24
(1) 庁内体制	
(2) 「〇〇小（中）学校整備懇談会（仮称）」の設置と役割	
(3) 整備の手順	
4. 整備後の評価と次校整備への反映、本方針の期間と見直し	24

参考資料

< 1 > 5校の校舎等配置図	26
< 2 > 方針策定に関する調査結果概要	31
2-1 令和元(2019)年12月：教育委員会ワークショップの概要	31
2-2 令和2(2020)年1月：小中学校5校・教員へのヒアリング調査概要	37
2-3 令和2(2020)年6-7月：学校施設に関する住民意識調査概要	49
2-4 令和2(2020)年12月：小中学校5校・各棟の施設利用状況調査概要	70
< 3 > 学校施設整備に関連する政策の変遷	75
< 4 > 素案に対するパブリックコメント実施結果	77
< 5 > 長泉町学校施設整備基本方針策定委員会開催状況	78
< 6 > 長泉町学校施設整備基本方針策定委員会名簿	79

第1章 「長泉町学校施設整備基本方針」について

1. 方針策定の背景と目的

長泉町の公立小中学校の校舎は、小学校3校、中学校2校、全5校19棟あり、最も築年数の古い校舎は昭和36年、築60年となる。また、19棟中14棟が築40年超であり1970年代築の校舎も多く、インフラ長寿命化や公共ストック活用が叫ばれる中、老朽化施設への対応は喫緊の課題となっている。

一方で、学習指導要領改訂（平成28(2016)年度）以降特に、小中学校共に「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った教育が推進され、少人数学習・ICT活用など多様な授業実践が展開しつつある。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習や、グループディスカッション、ディベート、グループワーク等の機会が増え、従来の一斉授業に適した学校空間では、柔軟な教育活動実施が困難な場面も想定される。

また、自然災害が多い我が国における公立小中学校は、非常時には避難所となり安全な居場所として機能することが求められる。日常では体育館・特別教室等の地域開放等を通して有効活用され、コミュニティスクール制度（学校運営協議会制度）※を活用しながら地域と共に運営していくべき施設でもある。

長泉町では、これまで「長泉町ファシリティマネジメント基本計画」（平成27(2015)年7月）において、築65年を目途に施設の建て替えの検討を行うこととしてきた。しかしながら、今後ますます学校に多様な機能が求められる社会情勢においては、学校施設1棟ごとの建築構造的な性能評価のみならず、学校教育を行う学習環境として、地域の子供たちが毎日長時間かつ長期間過ごす育成環境として、また地域の拠点施設として、学校敷地内複数棟及び屋外施設を含めた集合体が児童・生徒のための魅力的な学習空間となっているかを評価し、整備を行っていくことが強く求められている。

本方針は、“魅力的な学習空間の整備に向けて”、これまでの学校施設整備の現状と課題を踏まえた上で、今後、学校を改築・改修し、長く大切に利用していくために共通して考慮すべき事項や考え方、学習空間の計画内容、整備の進め方や実行計画等を示したものである。

※コミュニティスクール制度（学校運営協議会制度）：学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5）に基づいた仕組み。

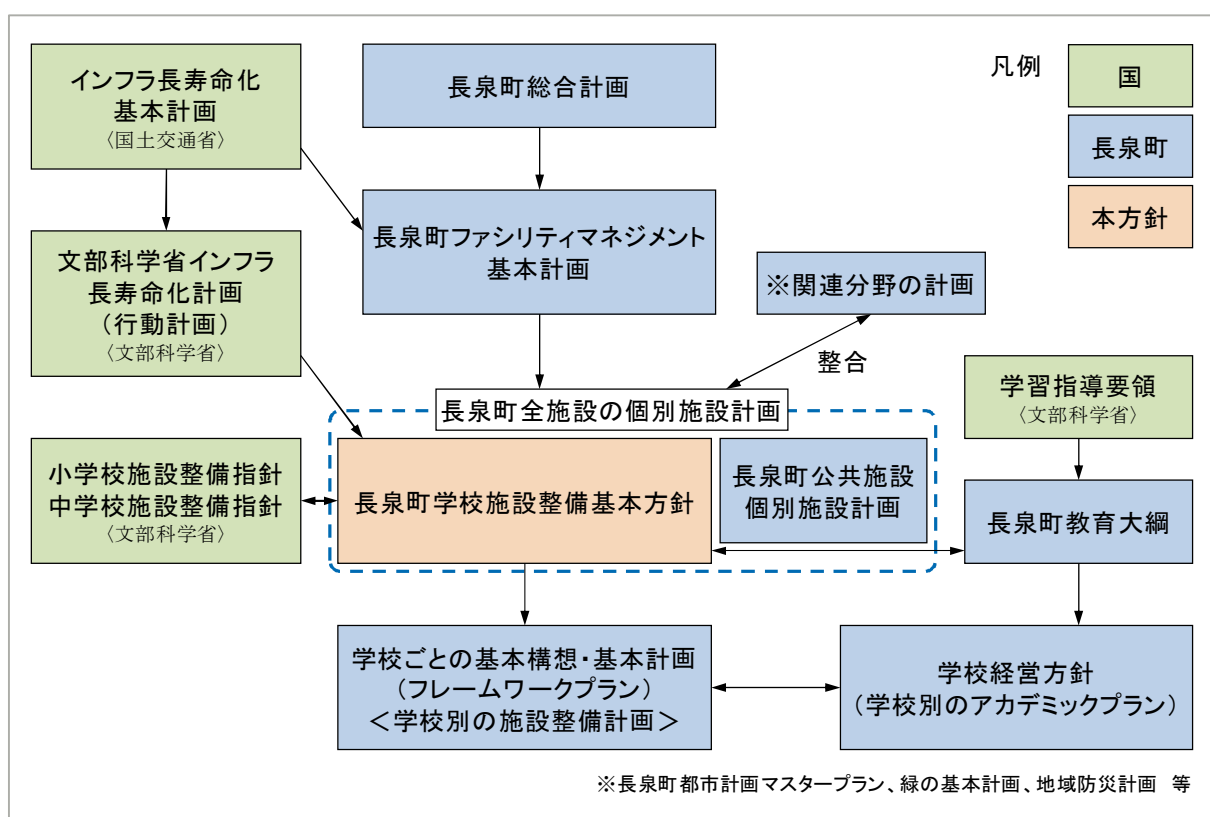
2. 方針の位置付けと対象

本方針と国の計画、町の各種計画との関係性を下図に示す。

本方針は、町内全5校共通の学校施設の総合的な枠組みを決定する計画、マスタープランやフレームワークプランにあたるものであり、各校の学校経営方針と今後の多様な学習形態の展開を受け止める学校施設整備のための中長期計画である。

本方針の存在意義は、長泉町で育ち学ぶ子ども達の学習空間として、時代や社会情勢の変化に踊らされず守っていく大切なものは何か、あるいは、変化に柔軟に対応し包含していくべきものは何かを、記しておくことである。

なお、本方針の対象は、長泉町が所管する学校施設（小学校3校、中学校2校）とする。



<本方針と関連する計画・方針等>

第2章 学校施設整備の現状と課題

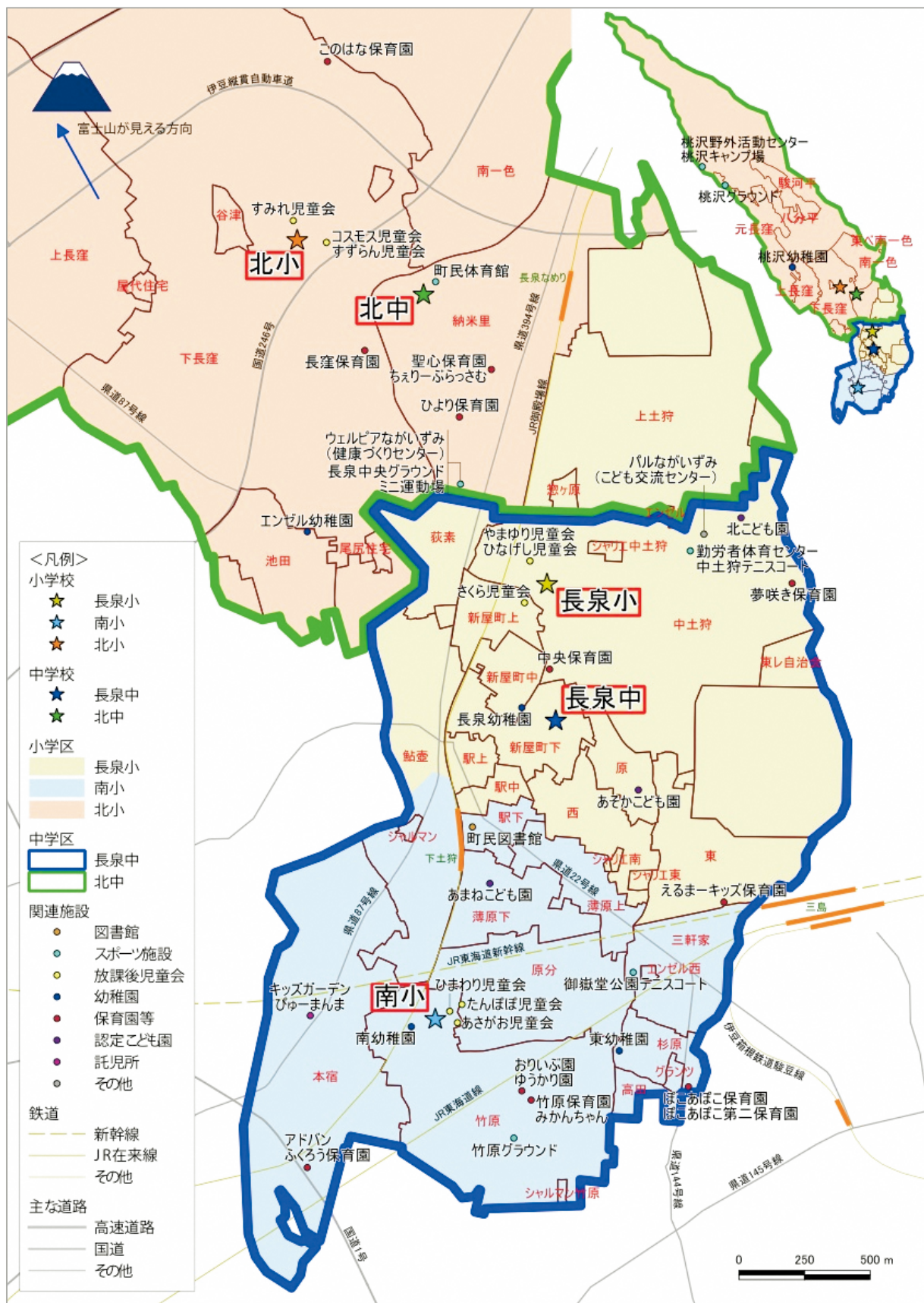
1. 学校施設の整備状況と配置

学校	建物等名称	校舎通称	階数	延床面積 (㎡)	建築年月	築年数 令和2年度 (2020年度) 現在
長泉小学校	校舎(北-西)	A棟	3	2,402	昭和 44 (1969) 年 3 月	52年
	校舎(北-東)		3	1,799	昭和 38 (1963) 年 4 月	57年
	校舎(南-西)	B棟	3	1,500	昭和 59 (1984) 年 3 月	37年
	校舎(南-東)	C棟	2	811	平成 22 (2010) 年 2 月	11年
	体育館	-	1	1,111	昭和 49 (1974) 年 1 月	47年
	大プール	-	-	-	昭和 41 (1966) 年 6 月	54年
	小プール	-	-	-	昭和 53 (1978) 年 6 月	42年
南小学校	校舎(南-東)	南校舎	3	3,052	昭和 40 (1965) 年 3 月	56年
	校舎(南-西)		3	1,725	昭和 43 (1968) 年 3 月	53年
	校舎(北)	北校舎	2	914	平成 22 (2010) 年 2 月	11年
	体育館	-	1	1,079	昭和 47 (1972) 年 1 月	49年
	大プール	-	-	-	昭和 41 (1966) 年 6 月	54年
	小プール	-	-	-	昭和 61 (1986) 年 6 月	34年
北小学校	校舎(北-東)	A棟	3	1,552	昭和 47 (1972) 年 4 月	48年
	校舎(北-西)		3	603	昭和 48 (1973) 年 5 月	47年
	校舎(中)	B棟	2	1,416	昭和 48 (1973) 年 5 月	47年
	校舎(南1.2F)	C棟	3	1,309	昭和 48 (1973) 年 5 月	47年
	校舎(南3F)		3	646	昭和 52 (1977) 年 5 月	43年
	校舎(東)	D棟	3	1,484	平成 25 (2013) 年 3 月	8年
	体育館	-	1	844	昭和 49 (1974) 年 11 月	46年
	大プール	-	-	-	昭和 48 (1973) 年 8 月	47年
	小プール	-	-	-	昭和 59 (1984) 年 6 月	36年
長泉中学校	校舎(南-東)	南校舎	3	1,020	昭和 36 (1961) 年 10 月	59年
	校舎(南-西)		3	2,606	昭和 42 (1967) 年 3 月	54年
	校舎(西)		2	525	昭和 54 (1979) 年 12 月	41年
	校舎(北)	北校舎	4	2,177	昭和 45 (1970) 年 6 月	50年
	体育館	-	2	2,346	昭和 46 (1971) 年 12 月	49年
	大プール	-	-	-	昭和 38 (1963) 年 6 月	57年
北中学校	校舎(南-東)	A棟	3	862	昭和 50 (1975) 年 3 月	46年
	校舎(南-西)		3	2,818	昭和 50 (1975) 年 5 月	45年
	校舎(北-西)	B棟	3	1,906	昭和 50 (1975) 年 5 月	45年
	校舎(北-東)		2	488	昭和 57 (1982) 年 2 月	39年
	校舎(西)	C棟	2	937	平成 26 (2014) 年 3 月	7年
	町民体育館	-	2	3,820	昭和 52 (1977) 年 2 月	44年
	大プール	-	-	-	昭和 51 (1976) 年 7 月	44年

< 学校施設保有状況 >

年 度	内 容
昭和30～50年代(1955～1984年)	校舎、体育館の非木造化
昭和57(1982)～59(1984)年度 平成18(2006)、20(2008)年度	学校施設耐震補強
平成21(2009)年度	長泉小学校C棟及び南小学校北校舎増築(児童増対策)
平成23(2011)年度	普通教室等への空調設備設置
平成24(2012)年度	北小学校D棟増築(児童増対策)
平成25(2013)年度	北中学校C棟増築(生徒増対策)
平成26(2014)年度	ファシリティマネジメントの事業化
平成26(2014)年度～令和元年(2019)年度	トイレ洋式化等改修工事の実施(継続中)
平成29(2017)年度～平成30(2018)年度	校内無線LAN化及び普通教室へ電子黒板設置

< これまでの学校施設の整備状況 >



＜長泉町立小中学校区図 及び 小中学校・子ども関連公共施設配置図＞

2. 児童・生徒数の推移

<現状と予測>

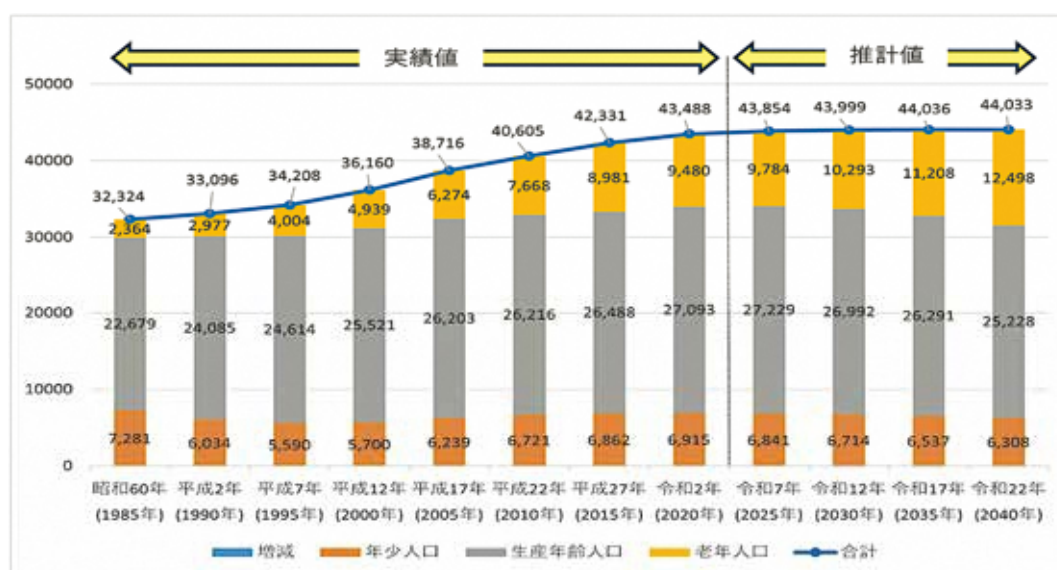
第5次長泉町総合計画（令和3（2021）年）による将来人口の推移では、乳幼児から小中学校児童・生徒に該当する年少人口（0～14歳）は、平成7（1995）年から令和2（2020）年まで緩やかに増加し、令和2（2020）年をピークに、減少していく傾向にある。

小学校区別では、長泉小学校区では、都市計画道路池田柵線の開通などの影響により利便性が高まっており住宅需要が多く、また、集合住宅や宅地分譲の開発がみられることなどから、小学校区別児童数推計では長泉小学校区では微増傾向、南小学校区・北小学校区では減少傾向となっている。

<課題>

児童・生徒数の推計値は、更新する学校施設の規模に大きな影響を与えるが、推計の実施時期により結果に差異が生じる。町の各種計画の策定、見直し期に実施する最新の推計値を注視するとともに、児童・生徒数の変化に柔軟に対応できる施設とする必要がある。

また、今後、少人数学習等の多様な学習形態の展開、新型コロナウイルス等類似事象への対応等※が考えられる。国では、公立小学校の学級編成について、令和3（2021）年から5年かけて35人に引き下げるとしており※、将来的には、さらに学級編成人数を引き下げること視野に入れていることから、現在よりも学級規模が縮小することにあわせ、教室数の予測や普通学級ゾーンの面積設定をする場合は、慎重な検討が求められる。



<長泉町人口の推移（昭和60(1985)年度～令和22(2040)年度）>

※第5次長泉町総合計画（令和3（2021）年）による

※新型コロナウイルス等類似事象への対応等：文部科学省学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.12.3 Ver.5)では、「密集」の回避（身体的距離の確保）として、地域のレベル毎に1m～2mの間隔を確保することが重要と示されている。

文部科学省 https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html

※35人以下学級の推進：政府は公立小学校の1学級当たりの上限人数を35人とする公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律改正案を2021.2.2閣議決定（少人数学級とICT活用を両輪とした新時代の学びの推進）。

静岡県の「静岡県35人学級編成」では既に、H21(2009)年度より、中学3年生まで35人の学級編成を行っている。

文部科学省 公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律改正の概要

https://www.mext.go.jp/content/20210202-mxt_000012577_1.pdf

静岡県 <https://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-110b/201705/kikaku2/index.html>

3. 現状の課題整理

本方針策定にあたり、学校施設整備に関して、教育委員会、5校の各小中学校教員、住民意識調査より様々な意見を収集し、課題整理を行った（各調査概要は参考資料参照）。

- 令和元(2019)年 12 月：教育委員会ワークショップ
- 令和 2(2020)年 1 月：小中学校 5 校・教員へのヒアリング調査
- 令和 2(2020)年 6-7 月：学校施設に関する住民意識調査
- 令和 2(2020)年 12 月：小中学校 5 校・各棟の施設利用状況調査

(1) 学校全体の学習環境の質を担保するための課題

1) 校舎

○老朽化の現状：築 65 年に達してはいないが、多くが築 40 年を超えている

↳ 築年数の浅い校舎は、児童数の増加に合わせて増築したもの

○バリアフリーへの未対応：複雑な動線や建物配置により段差が多い

↳ 特に高低差がある敷地の場合は考慮が必要

2) 敷地全体・屋外

○駐車場の不足と、歩車分離の未整備

↳ 大規模校のため教職員の車が多く敷地を圧迫している。また、敷地内の歩者分離が必要

○敷地境界：学校と地域との魅力ある境界デザインの見直し

↳ フェンスや生垣等の整備、校門の位置、隣地との関係や防犯性への考慮が必要

(2) 規模計画と空間対応の課題

○大規模校化対応：現時点で教室が不足している学校がある

↳ 今後の児童・生徒数推移を見越した対応が必要

○学校区ごとの立地特性、土地利用計画（総合計画）との関連性：

長泉小＝伝統がある学校区、農地が存在、集合住宅や宅地分譲等の需要がある地区

南小＝建物が多く、人口密度が比較的高い地区

北小＝低層住居が多く、自然豊かな地区

(3) 多様な学習形態に対応するための課題

○普通教室ゾーン：児童・生徒の多様な学習スタイルが展開できる柔軟な空間整備が不十分

↳ 学年全体が集まれる空間、少人数学習に対応した空間、十分な収納スペースが求められる

↳ オープンでありながら隔てられる空間が望ましい

↳ 学年のまとまりと異学年交流を考慮したい

↳ 上下動する黒板は好評だが、プロジェクターの設置により使いにくくなっている

↳ 電子黒板が導入されているが、陽射しによって見えにくい場合がある

↳ 水道機能（数、位置、蛇口等）についても充実が求められる

○特別教室ゾーン：大規模校では特別教室が不足

↳ 中学校の理科室は学年に 1 つずつ必要

○学校図書館／メディアセンター：学校図書館が狭く、利用可能な学級数や時間が限られている

↳ 調べ学習での利用を活発にしたい

↳ ICT 活用との連携が求められる

○ICT の活用：1 人 1 台端末の運用方法、インターネット環境の整備

↳ GIGA スクール※への対応、サポートのしくみが求められる

↳ 端末保管場所の検討、コンセント数増等の整備

- スポーツゾーン：熱中症対策、プールの老朽化、更衣室の確保が不十分
 - ↳グラウンドの広さは保持したい
 - ↳校舎だけでなく体育館にも空調設備を設置する必要がある
 - ↳プールは維持管理の負担に対して利用頻度が少ない
- (4) 多様なタイプの児童・生徒の居場所としての学習空間整備課題：インクルーシブ教育[※]の展開
 - バリアフリーへの対応、LGBT 等[※]への配慮、アレルギー等への対応
 - ↳校舎内外、敷地全体の段差の解消、エレベーターの設置が必要
 - ↳トイレや更衣室等における配慮が必要
 - ↳アレルギー対応のシャワー室等（保健室、特別支援学級ゾーン）
 - 特別支援学級ゾーン
 - ↳少子化が進む一方で、特別支援学級に対する需要が増加していることへの配慮
 - ↳特別支援学級ゾーンに必要な設備等の充実化
 - ↳特別支援学級ゾーンの配置：普通教室ゾーンとの位置関係の配慮（近接か適度な距離か）
 - 普通教室ゾーン周りの多様なスペース
 - ↳普通教室周りに落ち着きを取り戻すためのクールダウンスペース[※]等の整備
 - ↳普通教室ゾーンと特別支援学級ゾーンの間位置する第三の居場所の整備
 - 保健室や相談室との連携の強化
- (5) 教職員の働く場としての課題
 - 教職員が働きやすいオフィス空間の確保
 - ↳教職員の人数に対して十分な広さの確保、現状の職員室以外の居場所づくりが重要（学年別（小中）や専門科目別（中）の教員スペース、休憩スペース等）
 - ↳校長室や事務室等を含めて連携しやすい空間配置であるとよい
 - ↳多様な働き方への対応が求められる
- (6) 地域住民や地域施設との連携の課題
 - 【通常時】児童・生徒の活動確保と支援
 - 放課後児童会との連携：待機児童の解消、放課後児童会の充実が重要
 - ↳放課後こども教室「のびのびスマイル」[※]との連携についても模索できるとよい
 - 社会教育施設や子育て支援施設等との連携：コミュニティセンター、文化センター、町民図書館、地域文庫[※]、こども交流センターや子育て支援センター等との連携による教育・子育て環境の充実が重要
 - コミュニティスクール：学校運営協議会の会議室が十分に確保できていない
 - ↳会議室のほか、地域の居場所（地域住民が気軽に訪問できるスペース）が重要
 - 【通常時】地域住民への学校開放
 - 防犯対策：地域住民の訪れやすさと十分な防犯対策との両立が求められる
 - 地域拠点性：学校区ごとに、住宅市街地の密集度と、児童・生徒が利用する学校以外の公共施設等の配置状況を配慮し、学校が担う地域拠点性を考慮
 - 【非常時・緊急時】各学校が避難所に指定されている
 - 防災拠点・避難所としての課題：避難所としての機能強化
 - ↳体育館の空調設備や体育館内部から利用できるトイレの整備
 - ↳体育館に無線 LAN 整備（避難時の通信環境）
 - ↳避難者を受け入れつつ学校を早期再開できるとよい
 - 【長期休業時】夏休み、コロナ禍等緊急休校時等の学校施設の積極的な活用策
 - 子どもへの空間提供：地域の子どもたちの居場所としての空間提供を検討
 - 地域住民への空間提供：教職員の負担外で運営方法を工夫して、地域住民の活動・交流の場、学習環境としての空間提供の可能性を検討

(7) その他

- 長泉の小中学校で育ち、将来長泉に帰って来たいと思ってもらえるような学校づくり
- 移住したい、自身の子を通わせたいと思ってもらえるような学校づくり
- 町・地域独自・学校独自の教育の伝統継承：小学校1,2年生の書道科の導入、
米山梅吉の功績をたどる活動等の継承と発展。

※GIGA スクール構想：子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 環境の実現に向けた文部科学省施策。
文部科学省「GIGA スクール構想の実現」
https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm

※インクルーシブ教育：(inclusive education system)．障害者の権利に関する条約第 24 条より、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「general education system」(教育制度一般)から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要であることを示す。
文部科学省「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1321669.htm

※LGBT：性的指向及び性自認を示す。L：女性の同性愛者(Lesbian), G：男性の同性愛者(Gay), B：両性愛者(Bisexual), T：こころの性とからだの性との不一致(Transgender)
法務省人権擁護局
http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00126.html

※クールダウンスペース：情緒障害、自閉症又はADHD等の障害との重複への対応として、普通教室に近接して落ち着きを取り戻すための小空間。
文部科学省「特別支援学校施設整備指針」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/seibi/1263048.htm

※放課後こども教室「のびのびスマイル」：文部科学省が定義する「放課後こども教室推進事業」の長泉町での名称。子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化活動等を実施する。

※地域文庫：生涯学習の推進及び児童の読書活動推進のため、地域において図書の閲覧、貸出等を実施する施設。

第3章 学校施設整備にあたっての考え方

1. これからの長泉町の学校教育

SDGs※の実現を目指す時代の学校教育では、＜Equality（平等）：どの児童・生徒へも平等に同じ内容・量をサポートする考え方＞から、＜Equity（公正）：個人個人に対応した多様多彩なサポートにより、誰もが公正に同じ体験が可能となる考え方＞へと変革しつつある。

長泉町では、その実現のため、7つの基本コンセプトを設定する。

- ① 主体的・対話的で深い学びの実践
- ② インクルーシブ教育の展開
- ③ ICT等新規技術を活用した教育の展開
- ④ 行きたくなる、学びたくなる、働きやすい学校
- ⑤ 地域と連携した教育展開
- ⑥ 長泉町教育の伝統と次世代への継承
- ⑦ 地球・地域環境貢献



＜質の高い教育（4）＞＜平等/公正（5, 10）＞＜クリーンエネルギー（7）＞＜働きがい（8）＞＜住み続けられるまち（11）＞
＜小中学校の環境に深く関連する SDGs の項目＞

※外務省 JAPAN SDGs（持続可能な開発目標） Action Platform：17 のゴールより

※SDGs：持続可能な開発目標を示し、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なもの。

外務省 JAPAN SDGs ACTION PLATFORM

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>

2. 学校施設の目指すべき姿

ー魅力的な学習空間の整備に向けてー 7つの基本コンセプトごとの学校施設整備のポイント

「居心地のよい、利用しやすい学校空間」

①<主体的・対話的で深い学びの実践> 多様な学習方法が展開できる学習環境

整備のポイント...

- ・普通教室ゾーン：
少人数学習・グループ学習・異学年交流等、多様な学習形態に対応できる空間・設備、家具も含めた設計・デザイン
- ・学校図書館を拠点とするラーニングハブ（学習拠点）：
主体的な活動を行いやすい空間・設備
- ・特別教室ゾーン：
大人数にも対応できる専門的な学習が可能な空間・設備

②<インクルーシブ教育の展開> 多様な個性の児童・生徒の居場所としての学習環境

整備のポイント...

- ・バリアフリー等のハード面の整備：
複数校舎間相互や屋内外のスムーズな移動が可能な空間・設備
- ・普通教室ゾーン：
クールダウンのための小スペース等、大小様々な居場所の確保
- ・特別支援学級ゾーン：
特別支援教育のためのきめ細かい空間・設備、普通教室ゾーンとの位置関係の配慮

③<ICT等新規技術を活用した教育の展開> ICT機器活用、Society 5.0時代*の教育展開

整備のポイント...

- ・ICT機器の整備と活用：
児童・生徒数に対応したICT機器導入と、有効活用しやすい空間・設備
- ・GIGAスクール化後の学習環境整備：
学校内どこでもICT等新規技術が活用しやすい空間・設備

④<行きたくなる、学びたくなる、働きやすい学校>

学校敷地全体を（複数棟及び屋外施設を含めた集合体として）みた場合の学習環境整備

整備のポイント...

- ・児童・生徒にとって：
学習にとどまらず、安心安全で楽しく学校生活を送る空間
- ・教職員にとって：
効率的・機能的な働きやすい執務空間、児童・生徒との交流を持つことができる過しやすい空間
- ・学校敷地全体として：
学校を利用する様々な人々が安心安全で気持ちよく過ごせる空間、複数棟及び屋外施設を含めた集合体として魅力的な地域の拠点空間

「地域と一緒に守っていく自慢できる学校空間」

⑤＜地域と連携した教育展開＞

地域と連携した教育が展開される学校空間、安全安心な地域のための学習環境、将来的には地域施設との複合化の可能性

整備のポイント...

- ・ 日常の地域からのサポート：
PTA や学習ボランティアがサポートし活動しやすい空間・設備、地域住民が子どもたちの学習や安全を見守りやすい空間・設備
- ・ 日常の地域への学校開放：
地域住民の活動・交流の場として利用しやすい空間・設備
- ・ 非常時の防災拠点：
災害・緊急時に地域防災拠点として機能し得る空間・設備
- ・ 学校と地域との協働による地域拠点化：
相乗効果を目指した空間の共用や運営管理、合理的なゾーニング

⑥＜長泉町教育の伝統と次世代への継承＞

地域の特色（町共有の財産/学校ごとの宝物）を発見する、つくる、つないでいく

整備のポイント...

- ・ 長泉町独自の教育：
長泉町独自、各校独自で行う継承すべき活動のための空間・設備
- ・ 学校の宝物：
各学校のシンボルツリーや記念碑等、次世代に残したい有形・無形な宝物の保全・活用を行う空間・設備

⑦＜地球・地域環境貢献＞

学校空間が地域の魅力的な場所に、学校空間そのものを環境教育の教材に

整備のポイント...

- ・ 環境負荷の軽減：
クリーンエネルギー活用、エコスクール、ライフサイクルコスト削減等、SDGs への貢献も意識した空間・設備、教育教材としての活用
- ・ 緑地空間：
児童・生徒と地域住民が日常的に自然を感じ、触れることのできる学校敷地内の緑地空間の確保・整備

※Society 5.0：狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

内閣府 科学技術政策 Society 5.0

https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/

第4章 学習空間の計画内容

1. 学校の持つ機能とゾーン設定、機能相関

現状の課題を踏まえ、魅力的な学習空間の整備に向けて、学校敷地内に整備していくべき機能、敷地内外の関を含めた機能とゾーン相互の関係を、＜小学校機能相関図（p.13）＞＜中学校機能相関図（p.14）＞に示す。学校敷地全体の環境を、複数棟及び屋外施設を含めて集合体としてみた場合の地域との関係を含めて表している。

学校敷地外をパブリックと捉え、敷地内をセミパブリック、セミプライベート、そして児童・生徒の普通教室ゾーンは、よりプライベートな位置に配置される。

ゾーン名	諸室名	小中	ゾーン名	諸室名	小中	
普通教室	▶ 普通教室	小中	教職員	▶ 教員デスク	小中	
	└ 学年が集まれる空間	小中		└ 会議室	小中	
	└ 小規模な空間 (少人数学習やクールダウンスペース)	小中		└ 印刷スペース	小中	
	└ 教員デスク	小中		└ 放送室	小中	
	└ 学習教材スペース	小中		└ 更衣室	小中	
	└ 更衣室	小中		└ 校長室	小中	
小学校：児童の多様な学習スタイルが展開できるフレキシブルな空間 低学年…学校生活に慣れていくための居心地の良い生活空間 中学年…アクティブな活動をサポートできる空間 高学年…自主的な学習スタイルの展開を可能とする空間 中学校：生徒の多様な学習スタイルが展開できるフレキシブルな空間			└ 事務スペース	小中	└ 学習・生活支援員等デスク	小中
			└ 外部とのミーティングスペース	小中		
特別支援学級	▶ 特別支援学級教室	小中	スポーツ	▶ グラウンド	小中	
	└ 多目的スペース	小中		体育館	小中	
	└ シャワー室	小中		プール	小中	
	└ 教員デスク	小中		テニスコート	中	
特別教室	▶ 理科室	小中		柔道場	中	
	└ 準備室	小中		卓球場	中	
	▶ 音楽室	小中		└ 更衣室	小中	
	└ 準備室	小中		└ 体育館倉庫／屋外体育器具庫	小中	
	▶ 図工室	小		└ 更衣室・外トイレ	小中	
	美術室	中		└ 開放用体育倉庫	小中	
	└ 準備室	小中		▶ 運動部室	中	
	▶ 木工室・金工室	中		▶ 防災備蓄倉庫	小中	
	└ 準備室	中	保健衛生・給食・購買	▶ 保健室	小中	
	▶ 家庭科室	小		相談室	小中	
	調理室・被服室	中		└ シャワー室	小中	
	└ 準備室	小中		▶ 給食配膳室	小中	
	▶ 文化部室	中		▶ 購買室	小中	
ラーニングハブ (学習拠点)	▶ 学校図書館 ／メディアセンター(PCスペース)	小中	地域	▶ PTA室	小中	
	└ 司書スペース	小中		▶ 学校運営協議会室	小中	
	▶ 多目的室／ランチルーム	小中		▶ 地域の居場所 (地域住民が気軽に訪問できるスペース)	小中	
	▶ 児童会活動スペース	小	放課後児童会	▶ 放課後児童会	小	
	生徒会活動スペース	中				

凡例

教員の空間

プライベート

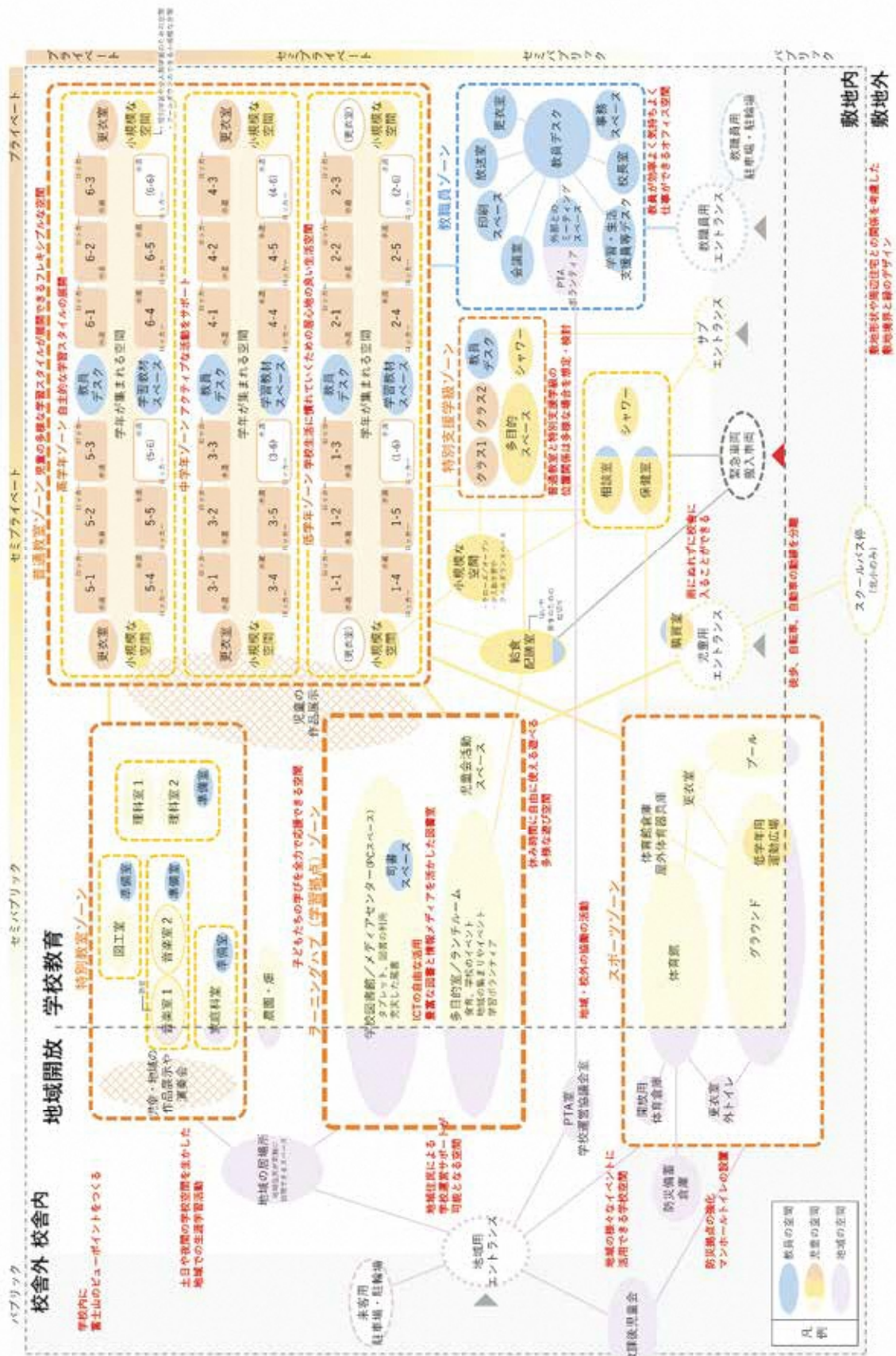
児童・生徒の空間

↓

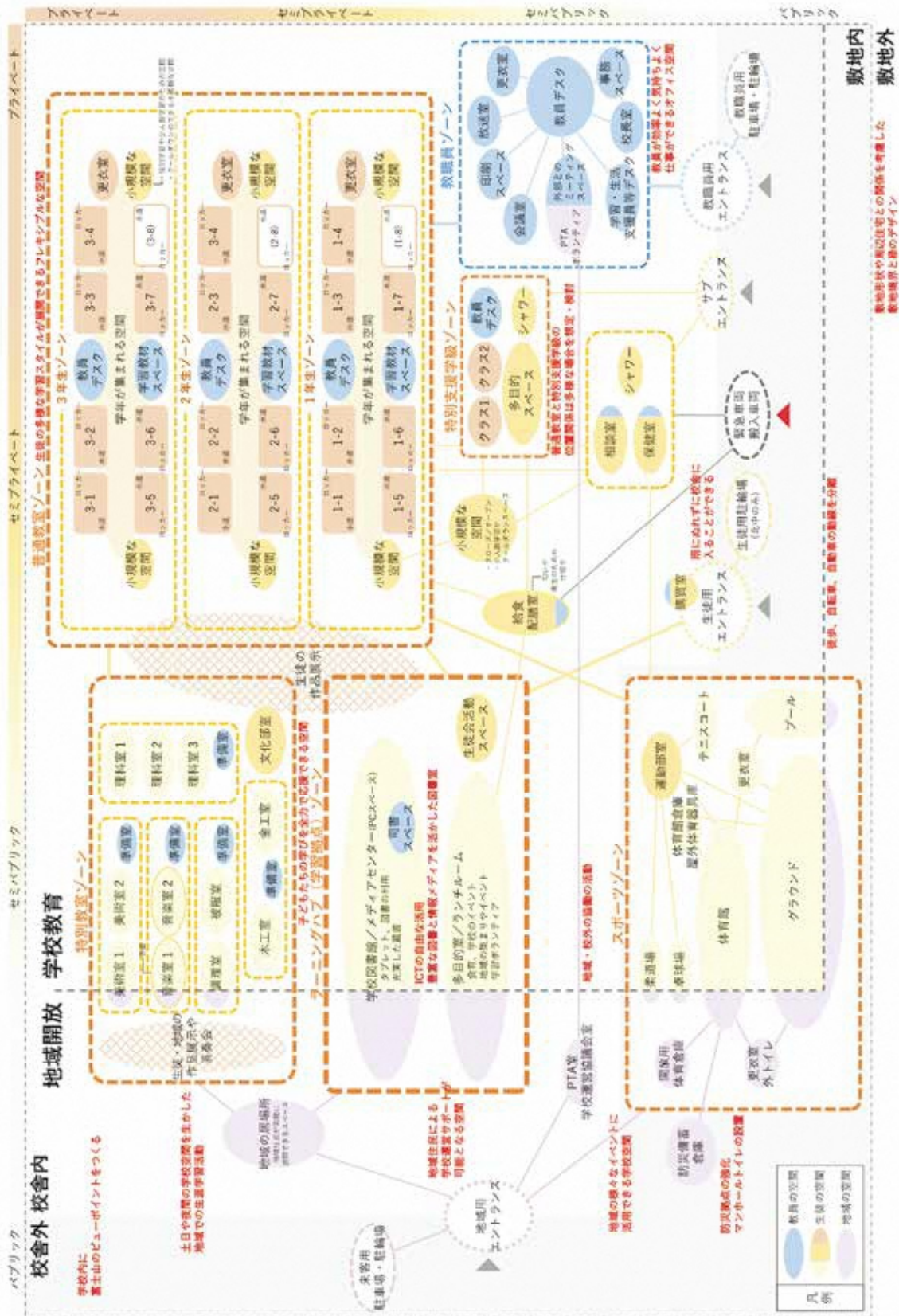
パブリック

地域の空間

＜小中学校施設の機能・ゾーンごとの空間構成＞



<小学校：機能相関図>



＜中学校：機能相関図＞

2. 計画のための具体的事項

学校に計画される各ゾーンの具体的事項を示す。

文部科学省「小学校施設整備指針」「中学校施設整備指針」(特別支援学級関係室に関する事項含む)を基本としつつ、計画のためのポイントを以下に示す。

<屋内空間>

(1) 普通教室ゾーン

- 普通教室サイズは、従来の静岡式 35 人学級サイズを基本としつつも、新型コロナウイルス類似事象によるフィジカル・ディスタンス基準等を考慮し、設定する。
- 普通教室周りに、少人数学習やグループワーク等、普通教室と一体的に活用でき、多様な学習スタイルが展開できるフレキシブルな学習スペースを確保する。
- 児童・生徒数増減の対応は必要であるものの、特に、児童生徒数増加時に、フレキシブルな学習スペースが普通教室として転用され、多様な学習スタイル展開が阻害される状況は避ける。
- 学年による成育状況に合わせた空間計画を検討する。

<例>

- ・小学校低学年：学校生活に慣れていくための居心地のよい生活空間
 - ・小学校中学年：アクティブな活動をサポートできる空間
 - ・小学校高学年：自主的な学習スタイルの展開を可能とする空間
 - ・中学校：多様な学習スタイルが展開できるフレキシブルな空間
- 学年担当の教員スペースを普通教室ゾーンにも設け、児童・生徒と積極的に交流できる場とする。
 - 児童・生徒のための収納スペース、また展示のためのスペース等を十分に確保する。

(2) 特別支援学級ゾーン

- 普通教室ゾーンとの位置関係を考慮する（相互交流や障害種を考慮した移動のしやすさ）。
- 障害種ごとの特性を考慮した大小の空間・設備を整備する。
- 特別支援学級ゾーン専用の多目的スペースを設ける。

(1)(2) 共通

- 普通教室内または隣接して、落ち着きを取り戻すことができる小規模な空間を設ける。
(多様な大小の学習スペースは、クールダウンスペースとしての活用も可能)
- 保健室、相談室との動線を考慮する。
- 多様な児童・生徒が利用できる多目的トイレ、更衣室を整備する。

(3) 特別教室ゾーン

- 児童・生徒の人数規模に応じた特別教室数、教科ごとの設備等の整備を行う。
- 児童・生徒のクラブ活動、作品展示、演奏会等のスペースを確保する。
- 音楽室・家庭科室等、地域住民への開放の有無を設定し、学校内外からの動線を明確に計画する。

(4) 学校図書館／メディアセンター

- 学校図書館に調べ学習等を行う十分なスペースを設け、豊富な図書と 1 人 1 台端末を活用したラーニングハブとして計画する。従来の PC 室は統合する。
- 学校施設の中で、児童・生徒の活動範囲の中心的位置に計画し、授業等（学年単位/学級単位/クラブ単位）で効果的に活用できるような空間を整備する。
- 従来の学校図書館補助司書、ICT 支援員等のスペースを確保する。
- 朝、休み時間、放課後等、児童・生徒の自主的な利用をサポートし、見守りやすい動線を計画する。

（５）教職員スペース

○教職員一人一人が専門性を活かし、働きやすい空間を計画する。

＜例＞

- ・全教員の会議ができるスペース、各種小会議スペース
- ・テスト作成・採点・管理ができる空間
- ・学年担当の教員が児童・生徒と過ごせる空間（小学校・中学校）
- ・各専門科目教員グループが生徒と過ごせる空間（中学校）
- ・居心地のよい休憩スペース、専用更衣室・トイレ等

（６）屋内スポーツ（体育館・武道場）

○夏季の酷暑利用、地域開放・避難所利用として耐え得る機能・性能とする。

○専用更衣室・トイレ、シャワー等（屋外スポーツ施設と共用、屋外からの動線）を整備する。

＜屋外空間＞

（１）屋外スポーツ

○屋外グラウンド（陸上トラック、サッカー・野球等）

○テニスコート

○屋外プール

○体育器具倉庫

（２）緑地空間

○学校菜園

○学校敷地内・境界の緑地・樹木：保存樹木等の認定と管理

（３）地域との境界

○正門・通用門の設定、児童・生徒の安全な動線計画

○明確な歩車分離と、駐車場確保

○学校敷地境界（学校と地域との境界）：地域拠点・ランドマークとしてのデザイン、共用の場の提供

３．地域連携に関する計画内容・方針

（１）地域開放空間（学校の空間を地域に）

○地域住民に開放するスペースを明確に設定して計画し、管理を学校が負担しすぎず共用していくためのゾーニング計画とする。

○夏休み等の長期休暇や、新型コロナウイルス類似事象等による休校期に、地域子ども達や、地域住民に開放可能なスペースと、その際の運営方法等を検討しておく。

（２）地域施設との連携・相互活用（地域施設を学校が活用）

○児童が放課後利用する放課後児童会との連携関係を構築する。

○町民図書館、スポーツ施設等の学校以外の公共施設を有効に活用する。

（３）防災拠点・避難所としての機能

○構造的な東海地震基準をクリアし、短期/長期の避難生活に耐え得る機能・性能とする。

○防災訓練の場・防災拠点として機能させる。防災倉庫を整備する。

(4) 将来的な、地域施設との複合化の可能性

- 将来的に少子化が進み、余裕教室、余裕空間が発生する場合、学校（児童・生徒）と相互活用がしやすい地域施設が学校敷地内に機能移転する可能性を考慮しておく。

4. 学校の運営管理計画の内容

(1) GIGA スクール化と ICT 機器活用に伴う維持管理

- 学校内全施設の無線 LAN 完備と維持管理（体育館等の屋内運動施設全て含む）
- ICT 機器維持管理や、ICT 支援員のスペース、運用管理機器のスペースの確保

(2) 建築・ランニングコスト低減のポイント

○温熱環境

- ・外壁・屋根・床・窓の高断熱化 ・気密化
- ・空調区画の設置 ・自然換気 ・ナイトページ※

○光環境

- ・自然採光・廊下側からの採光 ・日射遮蔽装置・ライトシェルフ※の設置
- ・照明エネルギーの最小化（LED 照明等）
- ・器具類によるこまめな制御（明るさセンサー、人感センサー、点灯区分の細分化）

○水環境

- ・節水型器具の採用 ・雨水利用などの導入 ・屋上緑化の活用

(3) 屋外環境管理

- エコスクール化
- 学校資源を教材として活用

(4) 日常の学校施設維持管理体制

- 5校まとめた予防的維持管理システム構築
長寿命化時代への転換に際して、従来の各所が壊れたら治す概念から、学校全体・5校をまとめ、ランニングコストを勘案した維持管理システムの検討を行う。

(5) コミュニティスクール

- 各校の学校運営協議会が児童・生徒を見守る体制の確立を目指す。
- 学校と地域との運営役割分担を検討する。

※ナイトページ（夜間換気）：ガラリ等により夜間外気を取り入れて躯体を冷却し、翌日の冷房運転開始時の消費エネルギーを削減すること。

※ライトシェルフ：窓の上部に設けた庇（中庇）のことで、窓際への直接入射光を遮るとともに、この庇により太陽光を天井に反射させて部屋の奥まで明るくする工夫。

第5章 整備の進め方、実行計画

1. 整備スケジュール決定のための基本的な考え方

令和32(2050)年までの校舎ごとの築年数を以下に示す。

学校	建物等名称	校舎通称	階数	延床面積 (㎡)	建築年月	年度(西暦／和暦)ごとの築年数																			
						2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
長泉小学校	校舎(北-西)	A棟	3	2,402	昭和 44 (1969) 年 3 月									50年		52年								60年	
	校舎(北-東)		3	1,799	昭和 38 (1963) 年 4 月			50年								57年		60年					65年		
	校舎(南-西)	B棟	3	1,500	昭和 59 (1984) 年 3 月			30年								37年		40年							
	校舎(南-東)	C棟	2	811	平成 22 (2010) 年 2 月								10年	11年									20年		
	体育館	-	1	1,111	昭和 49 (1974) 年 1 月			40年							47年		50年								
	大プール	-	-	-	昭和 41 (1966) 年 6 月					50年					54年				60年						
	小プール	-	-	-	昭和 53 (1978) 年 6 月								40年		42年							50年			
南小学校	校舎(南-東)	南校舎	3	3,052	昭和 40 (1965) 年 3 月				50年							56年			60年					65年	
	校舎(南-西)		3	1,725	昭和 43 (1968) 年 3 月							50年				53年					60年				
	校舎(北)	北校舎	2	914	平成 22 (2010) 年 2 月									10年	11年							20年			
	体育館	-	1	1,079	昭和 47 (1972) 年 1 月	40年									49年	50年									
	大プール	-	-	-	昭和 41 (1966) 年 6 月					50年					54年				60年						
	小プール	-	-	-	昭和 61 (1986) 年 6 月					30年					34年				40年						
北小学校	校舎(北-東)	A棟	3	1,552	昭和 47 (1972) 年 4 月		40年									48年		50年							
	校舎(北-西)		3	603	昭和 48 (1973) 年 5 月			40年								47年		50年							
	校舎(中)	B棟	2	1,416	昭和 48 (1973) 年 5 月				40年							47年		50年							
	校舎(南1.2F)	C棟	3	1,309	昭和 48 (1973) 年 5 月				40年							47年		50年							
	校舎(南3F)		3	646	昭和 52 (1977) 年 5 月							40年			43年						50年				
	校舎(東)	D棟	3	1,484	平成 25 (2013) 年 3 月		竣工								8年	10年						50年			
	体育館	-	1	844	昭和 49 (1974) 年 11 月				40年						46年			50年							
	大プール	-	-	-	昭和 48 (1973) 年 8 月			40年							47年		50年								
	小プール	-	-	-	昭和 59 (1984) 年 6 月				30年						36年				40年						
長泉中学校	校舎(南-東)	南校舎	3	1,020	昭和 36 (1961) 年 10 月	50年										59年	60年					65年			
	校舎(南-西)		3	2,606	昭和 42 (1967) 年 3 月					50年						54年					60年				
	校舎(西)		2	525	昭和 54 (1979) 年 12 月									40年	41年								50年		
	校舎(北)	北校舎	4	2,177	昭和 45 (1970) 年 6 月											50年								60年	
	体育館	-	2	2,346	昭和 46 (1971) 年 12 月	40年									49年	50年									
	大プール	-	-	-	昭和 38 (1963) 年 6 月			50年							57年		60年						65年		
北中学校	校舎(南-東)	A棟	3	862	昭和 50 (1975) 年 3 月				40年							46年			50年						
	校舎(南-西)		3	2,818	昭和 50 (1975) 年 5 月					40年						45年				50年					
	校舎(北-西)	B棟	3	1,906	昭和 50 (1975) 年 5 月					40年						45年				50年					
	校舎(北-東)		2	488	昭和 57 (1982) 年 2 月	30年										39年	40年								
	校舎(西)	C棟	2	937	平成 26 (2014) 年 3 月			竣工								7年		10年							
	町民体育館	-	2	3,820	昭和 52 (1977) 年 2 月					40年					44年					50年					
	大プール	-	-	-	昭和 51 (1976) 年 7 月					40年					44年					50年					

<校舎ごとの築年数：平成23(2011)～令和12(2030)年度>

年度(西暦／和暦)ごとの築年数																				建物等名称	校舎通称	学校
2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050			
R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32			
		65年					70年					75年					80年			校舎(北-西)	A棟	長泉小学校
		70年					75年					80年					85年			校舎(北-東)		
		50年										60年					65年			校舎(南-西)	B棟	
								30年										40年		校舎(南-東)	C棟	
		60年					65年					70年					75年			体育館	-	
65年					70年					75年					80年					大プール	-	
							60年					65年					70年			小プール	-	
			70年					75年					80年				85年			校舎(南-東)	南校舎	南小学校
	65年					70年					75年				80年					校舎(南-西)		
								30年										40年		校舎(北)	北校舎	
60年						65年				70年					75年					体育館	-	
65年					70年					75年					80年					大プール	-	
						50年									60年					小プール	-	
	60年					65年					70年					75年				校舎(北-東)	A棟	北小学校
		60年				65年					70年					75年				校舎(北-西)		
		60年				65年					70年					75年				校舎(中)	B棟	
		60年				65年					70年					75年				校舎(南1.2F)	C棟	
						60年					65年				70年					校舎(南3F)		
	20年										30年									校舎(東)	D棟	
			60年				65年					70年					75年			体育館	-	
		60年				65年					70年					75年				大プール	-	
		50年										60年					65年			小プール	-	
70年					75年					80年					85年					校舎(南-東)	南校舎	長泉中学校
65年					70年					75年					80年					校舎(南-西)		
							60年					65年					70年			校舎(西)		
				65年				70年				75年					80年			校舎(北)	北校舎	
60年				65年				70年				75年								体育館	-	
		70年				75年					80年					85年				大プール	-	
			60年				65年				70年					75年				校舎(南-東)	A棟	北中学校
			60年				65年					70年					75年			校舎(南-西)		
			60年				65年					70年					75年			校舎(北-西)	B棟	
50年										60年				65年						校舎(北-東)		
		20年									30年									校舎(西)	C棟	
					60年					65年				70年						町民体育館	-	
					60年					65年				70年						大プール	-	

<校舎ごとの築年数：令和13(2031)～令和32(2050)年度>

第1章 1. 方針策定の背景と目的でも記載したように、長泉町では、「長泉町ファシリティマネジメント基本計画」（平成27（2015）年7月）において、築65年を目途に施設の建て替えの検討を行うこととしてきた。しかしながら、学校施設は今後ますます多様な機能が求められる社会情勢となっていることから、築65年を基本としつつも学校施設1棟ごとの建築年数にとらわれることなく、児童・生徒の学習環境や育成環境として、また、地域の拠点施設として学校敷地内複数棟及び屋外施設を含めた集合体が魅力的な学習空間となっているかを評価して整備を行っていくことが必要である。そのため、各棟の建築年数、及び、劣化状況を基本に、本方針第3、4章との適合性を踏まえ、学校敷地全体の学習環境等を総合的に考慮し、整備順序を決定する。

なお、原則、同年度に施工するのは1校まで、基本構想、計画、設計との年度内重複は最大でも2校までとする。

棟名				構造躯体の状況							② 学級数余裕有無による点数 ※3	「学校施設の目指すべき姿」7つの基本コンセプトに関する 既存学校における施設整備の必要度 ※4							整備優先 【点数合計】 大きい点数 優先度大 合計 ①+②+③		
				建築 年月	① 築 年 数 に よ る 点 数 ※1	延床 面積 (㎡)	構 造 区 分	新耐震基準 (S56.6.1以降) 旧耐震基準 (S56.6.1以前)	②静岡県 耐震改修促進計画 東海地震に対する 耐震性能のランク を踏まえた点数 ※2	① (①+②) の 平 均		1 主 体 的 ・ 対 話 的 で 深 い 学 び の 実 践	2 イン クル ー シ ブ 教 育 の 展 開	3 I C T 等 新 規 技 術 を 活 用 し た 教 育 の 展 開	4 働 き や す い 学 校 ・ 学 び た く な る、	5 地 域 と 連 携 し た 教 育 展 開	6 次 長 世 代 向 け の 継 承	7 地 球 ・ 地 域 環 境 貢 献		③ 点 数 小 計	
長泉小学校	校舎	校舎(北-西)	A棟	S44	4	2,402	RC3	旧耐震	2	6	4.5	2	3	3	2	3	1	2	17	23.5	
		校舎(北-東)		S38	4	1,799	RC3	旧耐震	2	6											
		校舎(南-西)	B棟	S59	2	1,500	RC3	新耐震	2	4											
		校舎(南-東)		C棟	H22	1	811	RC2	新耐震	1											2
	体育館		-	S49	3	1,111	S1	旧耐震	2	5	5.0										
南小学校	校舎	校舎(南-東)	南校舎	S40	4	3,052	RC3	旧耐震	2	6	5.0	2	3	3	2	3	2	1	2	16	23.0
		校舎(南-西)		S43	4	1,725	RC3	旧耐震	3	7											
		校舎(北)	北校舎	H22	1	914	RC2	新耐震	1	2											
	体育館		-	S47	3	1,079	S1	旧耐震	1	4	4.0										
北小学校	校舎	校舎(北-東)	A棟	S47	3	1,552	RC3	旧耐震	2	5	4.3	1	3	3	2	3	2	2	2	17	22.3
		校舎(北-西)		S48	3	603	RC3	旧耐震	2	5											
		校舎(中)	B棟	S48	3	1,416	RC2	旧耐震	1	4											
		校舎(南1.2F)	C棟	S48	3	1,309	RC3	旧耐震	2	5											
		校舎(南3F)		S52	3	646	RC3	旧耐震	2	5											
		校舎(東)	D棟	H25	1	1,484	S3	新耐震	1	2											
	体育館		-	S49	3	844	S1	旧耐震	1	4	4.0										
長泉中学校	校舎	校舎(南-東)	南校舎	S36	4	1,020	RC3	旧耐震	2	6	6.0	2	3	3	2	3	2	1	2	16	24.0
		校舎(南-西)		S42	4	2,606	RC3	旧耐震	3	7											
		校舎(西)		S54	3	525	RC2	旧耐震	1	4											
		校舎(北)	北校舎	S45	4	2,177	RC4	旧耐震	3	7											
	体育館		-	S46	3	2,346	R2	旧耐震	2	5	5.0										
北中学校	校舎	校舎(南-東)	A棟	S50	3	862	RC3	旧耐震	2	5	4.6	2	3	3	2	2	3	1	2	16	22.6
		校舎(南-西)		S50	3	2,818	RC3	旧耐震	2	5											
		校舎(北-西)	B棟	S50	3	1,906	RC3	旧耐震	3	6											
		校舎(北-東)		S57	2	488	RC2	新耐震	2	4											
		校舎(西)	C棟	H26	1	937	S2	新耐震	2	3											
	町民体育館		-	S52	3	3,820	S2	旧耐震	1	4	4.0										

< 5校の本方針との適合性評価 及び 建築年数・劣化状況評価 >

<参考>

※1 築年数による判定

1点：20年未満、2点：20年以上～40年未満、3点：40年以上～50年未満、4点：50年以上

※2 静岡県耐震改修促進計画（平成31年4月1日施行）

1点：I a、2点：I b及びI（I b相当とみなす）、3点：II

※3 学級数余裕有無

1点：有、2点：無

※4 「学校施設の目指すべき姿」7つの基本コンセプトに関する既存学校における施設整備の必要度

1点：必要度低、2点：必要度中、3点：必要度高

《静岡県耐震改修促進計画（平成31年4月1日施行）》

<http://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-320/taishinkaisyuusokushinhou.html>

ランク		東海地震に対する耐震性能	備考欄	建築物の構造	本県独自の判定基準	
					旧基準の建築物 (C I=1.0)	新基準の建築物 (用途係数 (I))
I	I a	耐震性能が優れている建物。 軽微な被害にとどまり、地震後も建物を継続して使用できる。	災害時の拠点となりうる施設	RC, S SRC, CB	$I_s / ET \geq 1.25$	I =1. 25
				W	総合評点 ≥ 1.5	
	I b	耐震性能が良い建物。 倒壊する危険性はないが、ある程度の被害を受けることが想定される。	建物の継続使用の可否は、被災建築物応急危険度判定士の判定による。	RC, S SRC, CB	$I_s / ET \geq 1.0$	I =1. 0
				W	$1.0 \leq$ 総合評点 < 1.5	
II	耐震性能がやや劣る建物。 倒壊する危険性は低い が、かなりの被害を受けることも想定される。	RC, S SRC, CB		$I_s / ET < 1.0$ かつ $I_s \geq 0.6$		
		W		$0.7 \leq$ 総合評点 < 1.0		
III	耐震性能が劣る建物。 倒壊する危険性があり、大きな被害を受けることが想定される。	RC, S SRC, CB		$I_s / ET < 1.0$ かつ $I_s < 0.6$		
		W		総合評点 < 0.7		

<各ランクの東海地震に対する耐震性能と判定基準>

長泉町内の学校施設整備にあたっては、本方針第3、4章との適合性などを踏まえて整備を進めていくこととなるが、他の公共建築物をはじめ、道路や橋梁、上・下水道等のインフラ系施設についても老朽化に伴う将来費用の増加が見込まれており、また、新型コロナウイルス感染症の影響により、長泉町の今後の財政状況は不透明な状況となっている。このようなことから、計画年度ではなく、町内5校の整備スケジュールのフレーム(案)を以下に示す。この5校の整備スケジュールについては、社会情勢等の変化に合わせ柔軟に検討するものとする。

整備スケジュールは以下の手順で決定していく。

- ・「5校の本方針との適合性評価 及び 建築年数・劣化状況一覧」における校舎の「整備優先」を踏まえる。
- ・整備順序は、学校単位とする。
- ・同一の中学校区内の小学校と中学校では、同じ児童・生徒が連続して仮設校舎での生活にならないよう十分留意する。(長泉中学校区：長泉小学校、南小学校／北中学校区：長泉小学校、北小学校)

なお、本整備スケジュールは、長期に渡ることから、整備が後半となる学校については、長泉町ファシリティマネジメント基本計画に基づく改修を計画的に実施していくものとする。

年 次	1～5	6～10	11～15	16～20	21～25
長泉小学校		整備優先／校舎：23.5点 屋内運動場：24.0点			
南小学校		整備優先／校舎：23.0点 屋内運動場：22.0点			
北小学校				整備優先／校舎：22.3点 屋内運動場：22.0点	
長泉中学校	整備優先／校舎：24.0点 屋内運動場：23.0点				
北中学校				整備優先／校舎：22.6点 屋内運動場：22.0点	

< 5校の整備スケジュール >

2 財源と事業費

(1) 財源の確保

老朽化している学校施設の改築、改修には、多額の事業費を必要とし、また、長期にわたり継続する事業であることから、計画的に財源を確保することや、毎年度の事業費の負担を平準化することが必要となる。そして、これらの改築、改修の事業費の財源は、国庫支出金、地方債、基金、一般財源を活用することが考えられる。

学校施設は、長期に渡り使用が可能な施設であることから、改築、改修に係る事業費は、現役世代だけで負担するのではなく、将来世代と負担を公平に分けあうことが大切であり、積極的に地方債を活用していくことが必要となる。

長泉町では小中学校の多くが今後一斉に更新時期を迎えることに備え、長泉町公共施設長寿命化基金を設置し、今後の学校の改築、改修による財政需要に備えている。今後も毎年度積み立てを継続し、改築、改修事業をより確かなものとしていくことが必要である。

(2) 1校あたりの事業費

長泉町の児童・生徒数は、第2章 2. 児童・生徒数の推移で示したように、年少人口は減少傾向となることが予想され、また、国では、公立小学校の学級編成について、令和3（2021）年から5年かけて35人に引き下げるとしており、将来的には、さらに学級編成人数を引き下げることも視野に入れている。このような中、本方針第3、4章との適合性を踏まえた多様な学習形態に対応する学校施設の規模は、概ね現在と同程度あるいは拡大した施設整備が必要となるものと考えられる。

1校あたりの改築の事業費は、学校施設（学級数等）の規模や改築内容、仮設校舎を建築するかどうかなどにより異なり、また、改修の事業費についても改修内容等によって大きく異なるものと考えられる。

改築に係る建設工事単価は、近年の他自治体の事例を参考にした場合、改築内容（少人数学習など多様な学習方法が展開できる学習環境整備、ICTを活用できる施設整備、インクルーシブ教育に向けた取組、教職員の働く場としての機能向上、地域との連携・協働の促進などの今日的課題への対応等）等により350千円/㎡～500千円/㎡程度となっており、本町が平成21（2009）～平成25（2013）年度に増築した小中学校の校舎の平均建設工事単価240千円/㎡と比べ大きく上回っている状況となっている。このように改築内容等により近年の建設工事単価に幅があることから、改築を行う場合には、個別校の改築時点での最新の建設工事単価及び児童・生徒数の推移を反映させ、十分留意して改築計画を検討する必要がある。また、改修についても改修内容等によって建設工事単価が異なることから、改築と同様の事項に留意して改修計画を検討する必要がある。

3. 推進体制と計画的な整備の実施

(1) 庁内体制

庁内における準備・検討を行うための体制を、教育委員会を中心に構築し、学校が地域の拠点施設であることを考慮しつつ、町長部局や関連部局との調整を行い連携を図る。また、教育委員会は、各校ごとの「〇〇小（中）学校整備懇談会（仮称）」の運営を支える。

(2) 「〇〇小（中）学校整備懇談会（仮称）」の設置と役割

日常の学校運営に携わるコミュニティスクール/学校運営協議会との連携を図りながら、「〇〇小（中）学校整備懇談会（仮称）」を設置し、当該校の基本構想・基本計画（フレームワークプラン）を策定する。

さらに、「〇〇小（中）学校整備懇談会（仮称）」は、基本設計・実施設計、整備工事、整備後の評価について、説明・相談を受け、整備後のスムーズな学校運営につなげる。

(3) 整備の手順

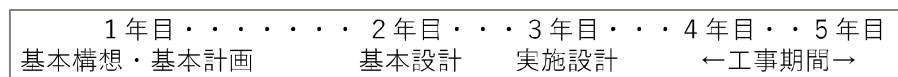
①基本構想・基本計画（フレームワークプラン）の策定

基本構想・基本計画（フレームワークプラン）は、「〇〇小（中）学校整備懇談会（仮称）」を中心に、本方針を基盤として、児童・生徒、教職員、保護者、地域住民等の参加をもとに策定する。策定の際は、学校区の地域特性を考慮し、改築・改修が必要な該当校舎のみではなく、学校敷地全体の枠組みを示した整備計画とする。

また、基本構想・基本計画（フレームワークプラン）で設定する期間は、基本設計・実施設計と工事施工期間（約5年間）に、その後の当該学校の中長期間（10-30年等）の将来計画を設定する。

②基本設計・実施設計と工事の実施

基本構想・基本計画（フレームワークプラン）をもとに進める。プロセス等は、説明会、見学会の開催、広報誌・ホームページの活用等により、学校関係者等に広く情報提供を行う。



< 5 年間のフロー >

4. 整備後の評価と次校整備への反映、本方針の期間と見直し

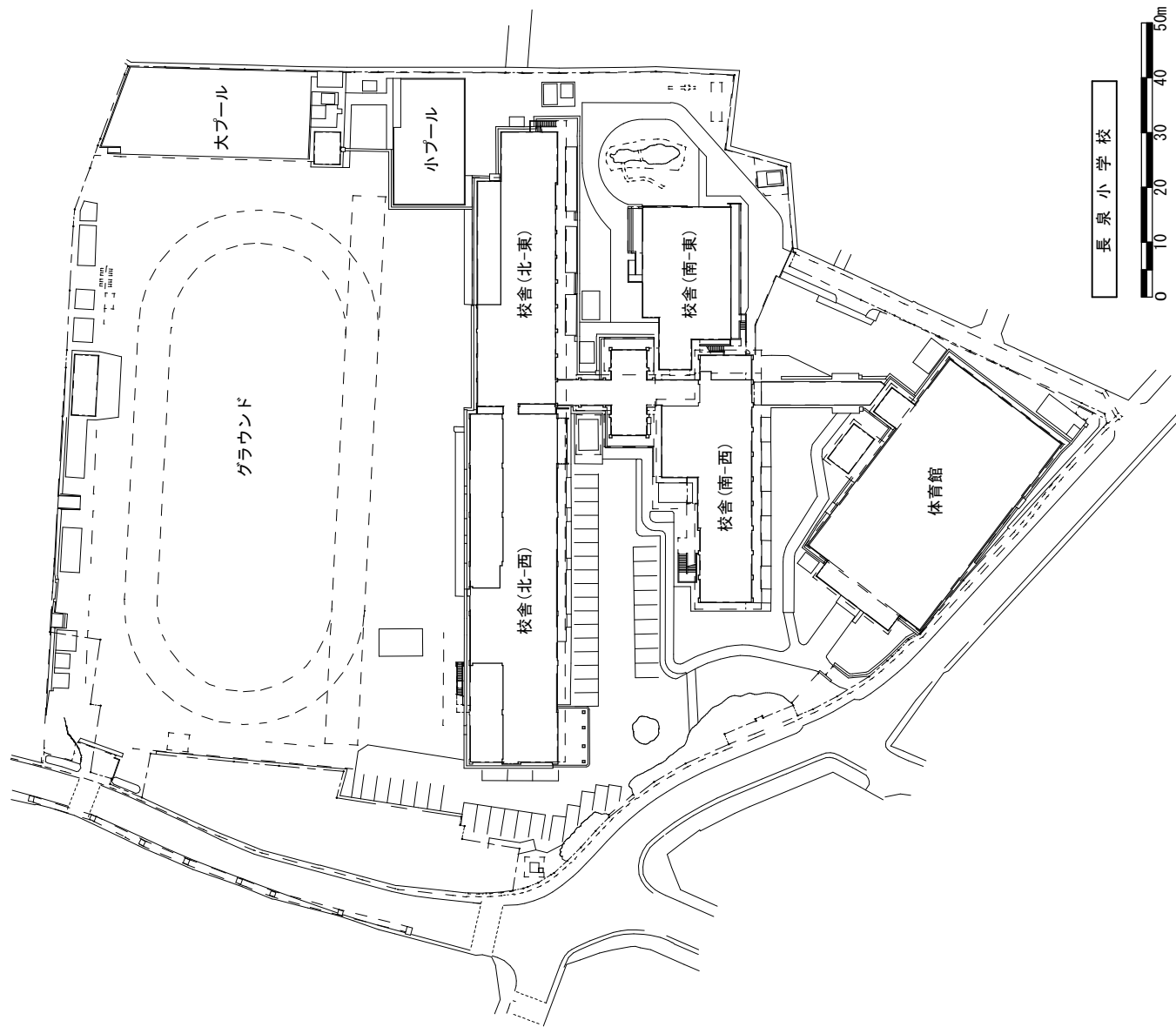
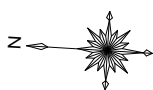
整備後の学校については随時点検・評価を行い、以後の他校整備に反映させる。

本方針は、令和3（2021）年度から、多くの学校校舎の更新の検討・実施の集中が想定される令和32（2050）年度まで、30年間を計画期間と設定する。

さらに、長泉町総合計画との連携を考慮し原則として10年を見直し期間と定め、次期の改定は令和12（2030）年度に行うものとする。見直しの際には、第3章 2. 学校施設の目指すべき姿：①～⑦の基本コンセプトは守りながら、最新の児童・生徒数の推計値、学校に求められる機能・役割、技術の進歩、社会情勢の変化や制度改正などの状況の変化等を反映させつつ、柔軟に検討を行うものとし、長泉町の“魅力的な学習空間の整備に向けて”取り組んでいくものとする。

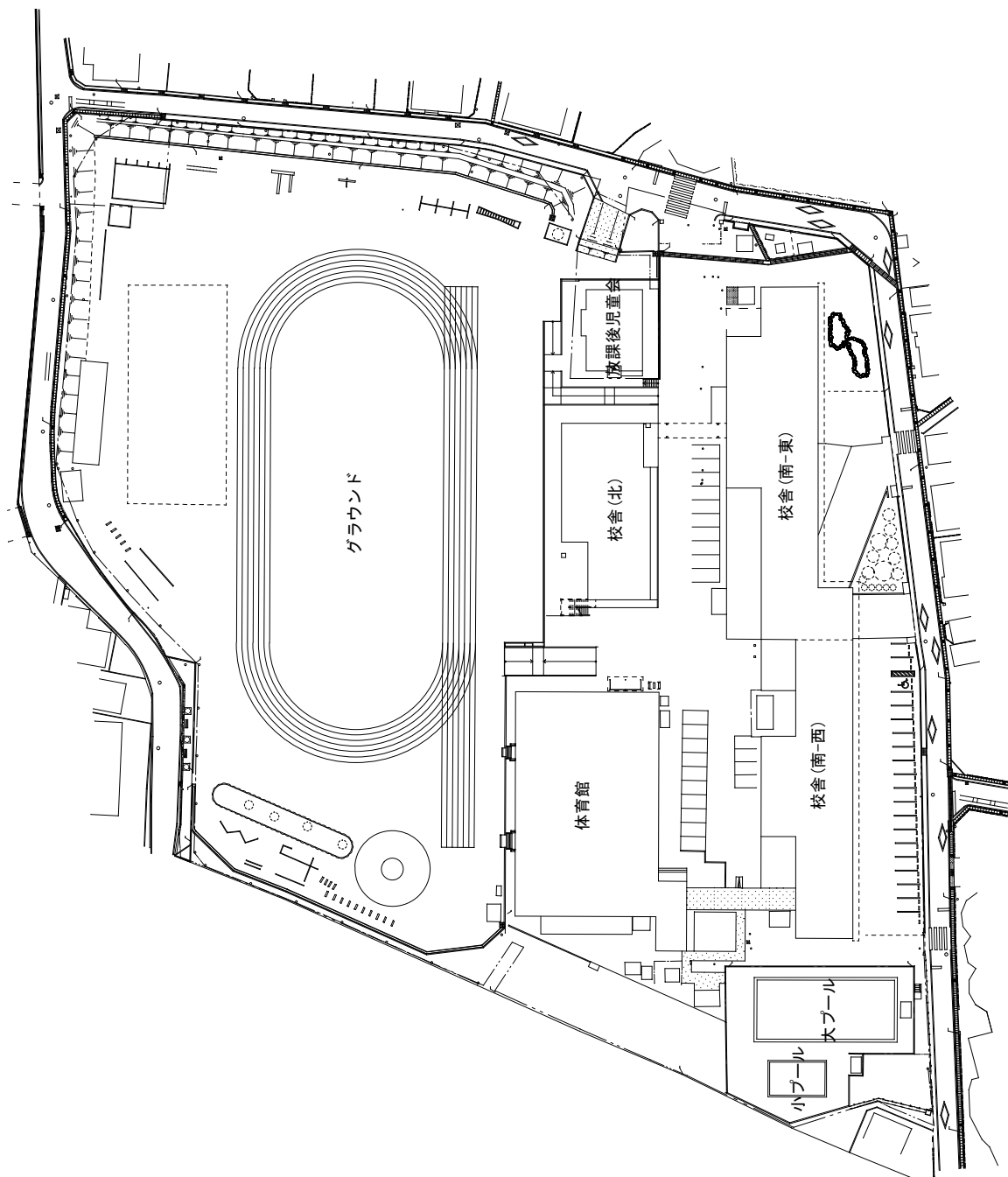
参考資料

< 1 > 5校の校舎等配置図	26
< 2 > 方針策定に関する調査結果概要	31
2-1 令和元(2019)年12月：教育委員会ワークショップの概要	31
2-2 令和2(2020)年1月：小中学校5校・教員へのヒアリング調査概要	37
2-3 令和2(2020)年6-7月：学校施設に関する住民意識調査概要	49
2-4 令和2(2020)年12月：小中学校5校・各棟の施設利用状況調査概要	70
< 3 > 学校施設整備に関連する政策の変遷	75
< 4 > 素案に対するパブリックコメント実施結果	77
< 5 > 長泉町学校施設整備基本方針策定委員会開催状況	78
< 6 > 長泉町学校施設整備基本方針策定委員会名簿	79



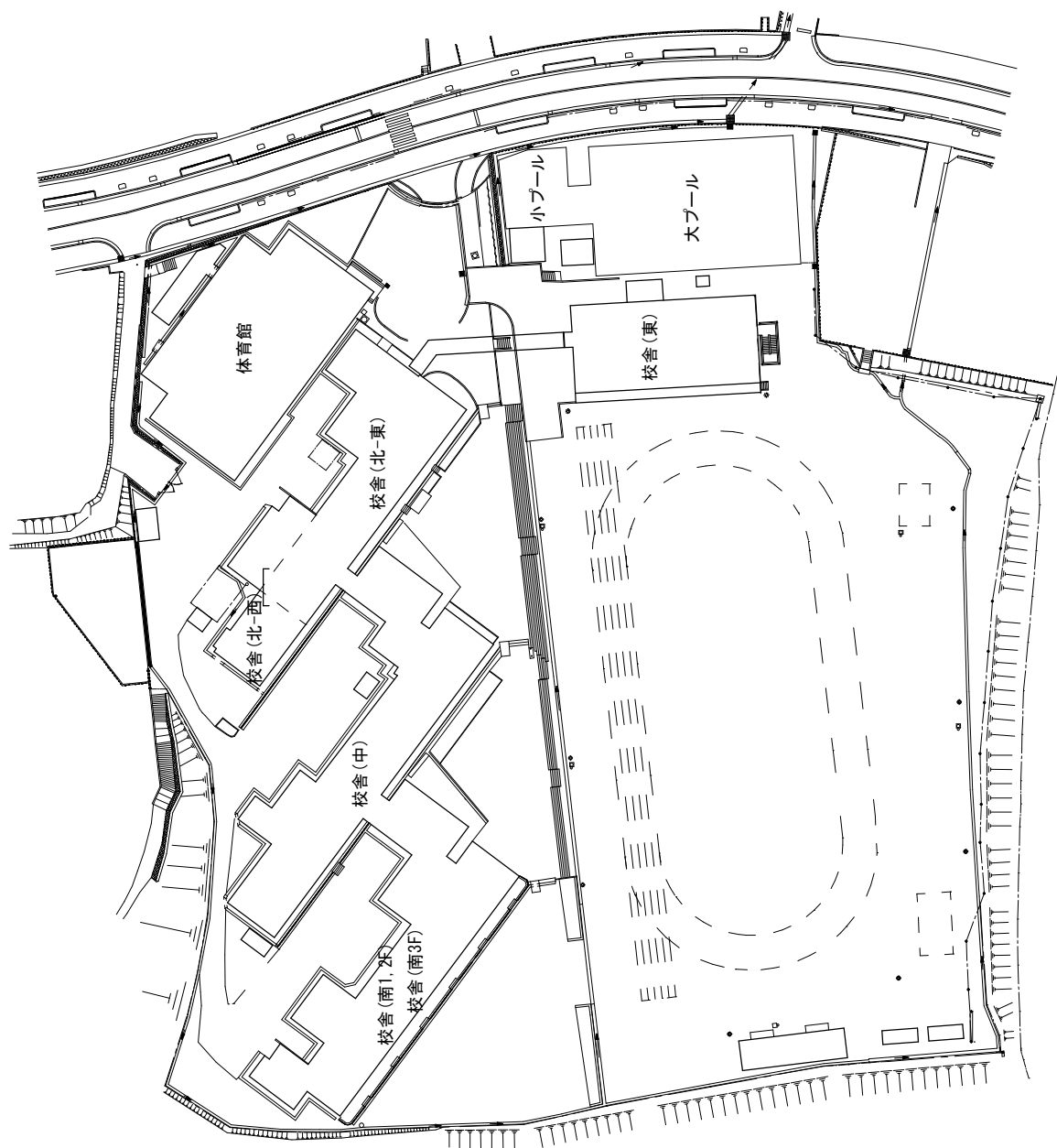
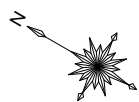
長 泉 小 学 校





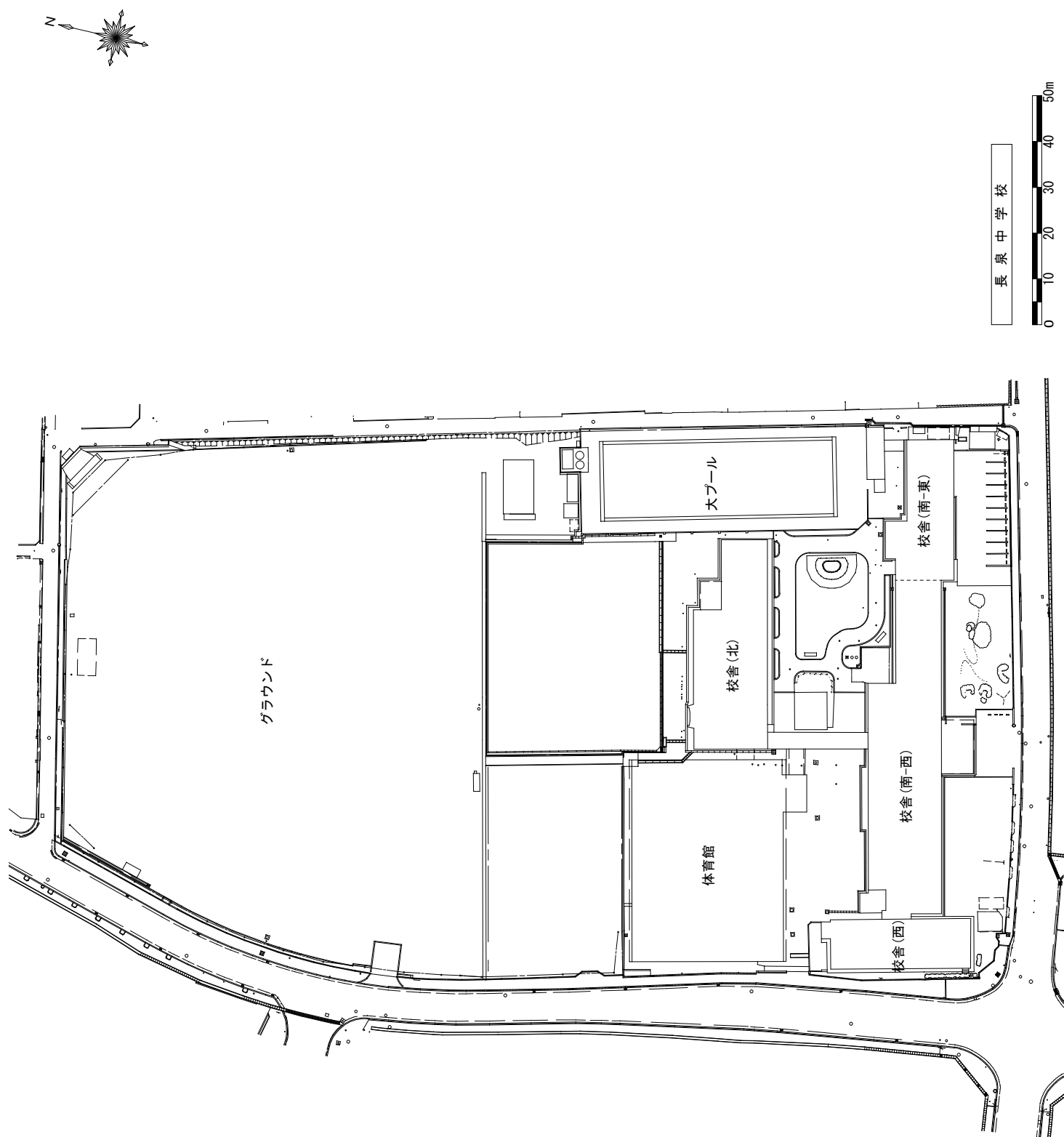
南 小 学 校

0 10 20 30 40 50m

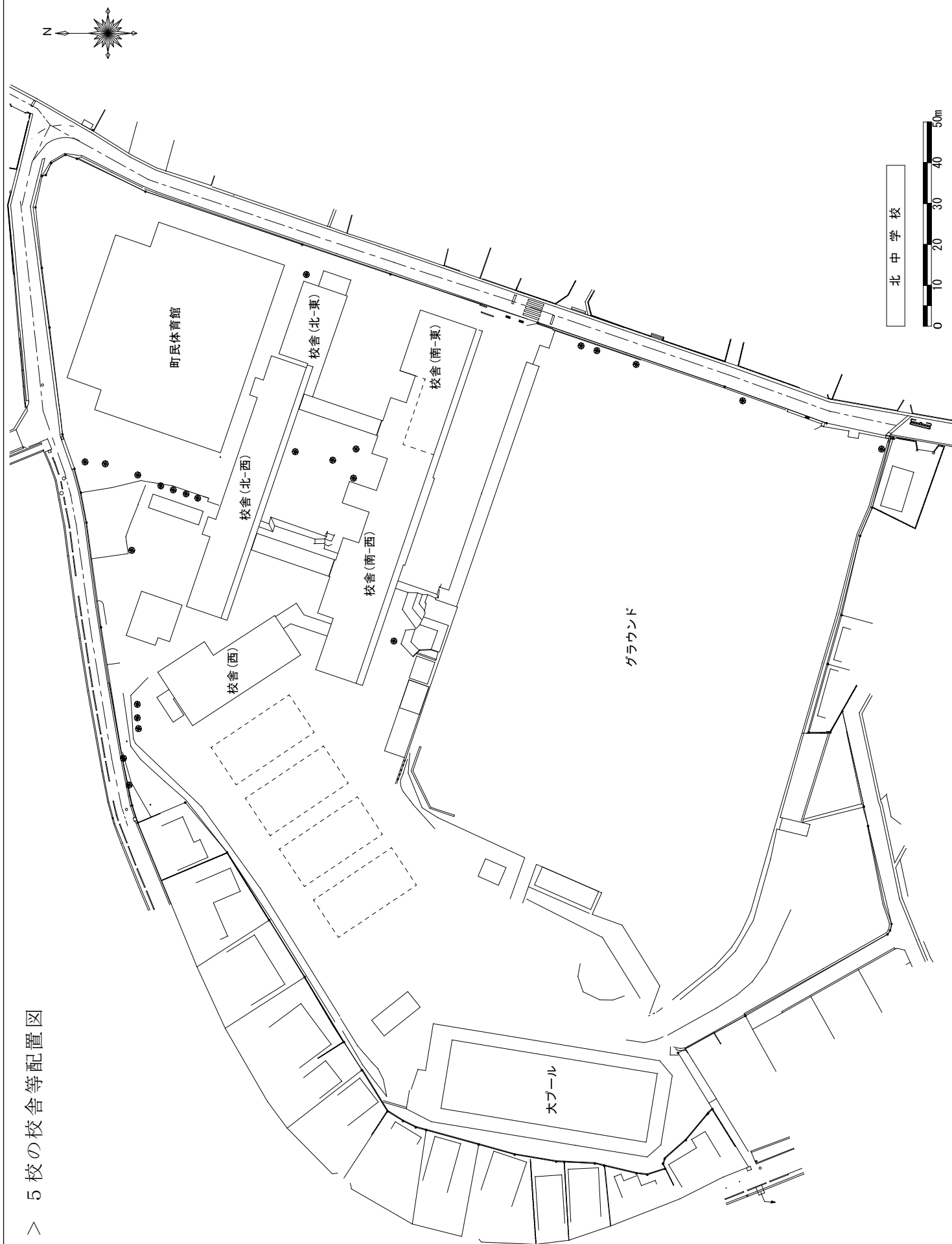


北 小 学 校





＜ 1 ＞ 5 校の校舎等配置図



< 2 > 方針策定に関する調査結果概要

2-1 教育委員会ワークショップの概要

学校施設整備で重要なポイントとなるキーワードに関するディスカッションの記録

◆日時：2019年12月9日(月) 13:00～16:00

場所：長泉町役場

出席者：長泉町：石井、神山、目黒、江本、日比、上杉

文教施設協会：柳澤、縄手

東京工業大学：斎尾、三溝、椎野

< 文末の凡例 >

無印：小中共通の項目

(小)：小学校に関する項目

(中)：中学校に関する項目

(○小)等：各学校の個別事例等

Part 1 《学区内や地域内の他の公共的な関連施設との関係》

●学区の様子

○南小学校区

- ・以前から建物の多いエリア：建物はこれ以上増えない？ → 人口は今後それほど増えない？

○長泉小学校区

- ・マンションの開発予定(100戸程度) → 今後、放課後児童会の待機児童が出る可能性あり？
- ・中土狩：開発意欲が高い地区

○北小学校区

- ・第一種低層住居専用地域、今後マンションの建設はない
- ・バスは1時間に1本程度、小学生の移動手段は徒歩か自転車

●他の公共的な関連施設

○幼稚園、保育園

- ・南幼稚園：令和3年度、こども園になる
- ・待機児童なし
- ・保護者の勤務先によって選択可能
- ・保護者は忙しく、先生も管理が大変なので、農地を返したい
→ 地域連携も含めた農地の管理方法の検討？

○小学校、中学校

< 校舎について >

- ・耐震対応済、耐力診断は未調査、耐震補強済
→ 建替え直前の方が、点数が悪くなるため補助金が貰えると考えて
- ・これまで全体としては計画性のない整備 → 中途半端に綺麗な箇所
- ・不交付団体 → 補助金採択難しい → 開発を進めるには厳しい
- ・65年で建替ルール → 前倒しで可能にするメリットを整理する必要性
- ・各校の築年数1桁の校舎は、平成に入って児童数が激増した際に増築したもの(小)
- ・築40年以上(長中) → 古い校舎建替時の築年数の浅い校舎の利用法
- ・普通教室もグラウンドも足りない(長小)
- ・普通教室が足りない(長中) → 生徒数の増減に対応可能な普通教室ゾーン
- ・これからの多様な学習形態に対応できるように
- ・建替えのためのスペースはある

< 体育館、グラウンド、プール、テニスコート >

- ・建替えの際はテニスコートを仮校舎建設地に利用できる？
→ 代わりに御嶽堂のテニスコートを使用(長中)
- ・長小と長中の体育館は建替え時でも使い合える
- ・体育館が2階建てで広い(長中)
- ・キッズプール(水深40～50cm)がある(長小)
→ キッズプールの利用者を把握し、建替後の存続の検討
- ・50mプール：元は町民プール、現在は学校専有(中)
- ・体育館は町民体育館を兼ねている(←補助金)ため、少し広い(北中)
→ 大規模な体育館やプールの地域開放
- ・陸上、野球、サッカー、ミニバス、新体操、空手、グラウンドホッケーなどのスポーツ少年団は体育館、グラウンドを使用(小)
- ・放課後こども教室「のびのびスマイル」：
毎週水曜にグラウンドで実施、各回100名ほど参加(小)
- ・30回以上のプール実施は5校中1校のみ

<生徒の放課後の活動>

- ・学習塾に通う場合、学研や公文式などに徒歩か自転車で（小）
- ・沼津に電車で遊びに行く（中高～）
- ・自転車で中学校に集合してから沼津へ遊びに行く（中高～）
- ・清水町のサントムーン（映画館等がある商業施設）に自転車で遊びに行く（中高～）
→ 町外の周辺施設との関係性も考慮

<駐車場>

- ・職員用駐車場が足りない（長小、長中）→ 必要台数の検討

<農業体験>

- ・畑がないため、農業体験は行っていない → バケツ稲（南小）
- ・校地の隣にある畑（借地）でイモ、エダマメを栽培 → 農協との協力で行っている（長小）
- ・田植え、稲刈り（長小）
- ・駿河平の農家の畑で農業体験（現在はなし）（長中）→ 農業体験を通じた地域連携

<地域連携>

- ・少年少女サークル：年 10 回ほどを 5 月～翌年 3 月の第 2 土曜に実施（小）
- ・地域住民による週 2 回の朝読み聞かせボランティアは各校で実施（小）
- ・地域住民が勉強を教える（中）
- ・職業体験：町民図書館、いずみの郷、小学校、保育園（中）
- ・5 校とも広域避難所に指定
→ 体育館・グラウンド：1 次開放、校舎：2 次開放 → 避難所として必要な機能
- ・地域住民が学校に来て勉強を教える（5～10 名で）→ 校内の地域住民の居場所

○放課後児童会

- ・児童会が足りていない → 長小は待機児童 60 人（定員 70+70+60 人）→ 児童会の拡充

○子育て支援施設

- ・遠い地区もある（パルながいずみ）→ 幼保、小学校との連携

○ホール

- ・中高生は学習室を利用（コミュニティながいずみ）→ 学校内の学習室との連携
- ・大人の憩いの場（ベルフォーレ）
- ・子供対象のイベント（ピアノマラソン、吹奏楽部の演奏会等）では子供も来訪（ベルフォーレ）

○図書館

- ・町民図書館が遠い児童がいる
- ・遠く、小学生は立ち寄りにくい → 集会施設のこども図書館との蔵書や座席数の差

○展示・体験施設

- ・ミュージアムパスポートがあるが、遠いため子供だけでは行けない。校外学習で利用（ヴァンジ彫刻庭園美術館、IZU PHOTO MUSEUM、富士竹類植物園、スルガ銀行キャンパスカレッジ、ベルナール・ビュフェ美術館、井上靖文学館、静岡サッカー資料館）
- ・こども図書室（地域文庫）が公民館等にあり、放課後に小学生がよく来る（米山梅吉記念館）

○スポーツ施設

- ・いつも大人がランニングしている。子どもが自転車を走らせてよく怒られる（ウェルピア）
- ・長泉小から徒歩 15 分（ウェルピア）
- ・25m プールは町民が利用（ウェルピア）
- ・長小、北小生の放課後の居場所：ウェルピア
- ・北小生の放課後の遊び場：北部スポーツ広場、南一色公園、城山城跡公園、高架下にある公園、宮脇公園にゲームを持って集合 → 学校の所有する体育館やプールの地域開放との兼ね合い
- ・中土狩にあるスポーツクラブ A1（民間）：バスで送迎
- ・小学生がよく問題を起こす／例：ザリガニを火で炙る、等（御嶽堂公園）
- ・南小生の放課後の遊び場：竹原グラウンド、御嶽堂公園

○集会施設

- ・こども図書室（地域文庫）が公民館等にあり、放課後に小学生がよく来る（本宿区公民館、西区公民館、中土狩第二公民館、納米里公会堂）
→ 町民図書館、学校図書室との蔵書のやり取りやイベントの共有

○高齢者福祉施設

- ・小学生が訪問して遊ぶ：ダーツ、折り紙、ダンス等（さつき園、いずみの郷、いずみ苑）
- ・地域の人が小学生に勉強を教える場所 → 地域人材の活用

○その他民間商業施設

- ・町外の大規模施設に押されて維持できるか？（トイザラス、ウェルディ）
- ・クリスマスには客が押し寄せる（トイザラス、ウェルディ）

Part 2 《小学校の機能》

●児童の活動

○普通教室

- ・静岡式（35人/学級）を採用。6人×6班といった班別活動が行いやすい
- ・普通教室が足りない（長小）。一方で児童数の減少後、空き教室の扱いに課題がある
- ・小学校は木の机、天然木で重い（中学校はスチールの机）
- ・ペア活動は、互いの教室を使用。空間の使いやすさは家具配置の問題ではないか？
- ・話し合い活動（5~6人×6班）が多く、今後も増加するのではないか？
→自由に移動できる空間が必要。オープンでありながら隔てられる空間が望ましい

○少人数指導

- ・小3,4年から実施するも、少人数用教室が（少）ない
- ・複数人の教員で担当するため、人手に課題がある

○人間関係づくりプログラム

- ・年度初めの学級活動で実施し（県のプログラム）、友達作りの一助になっている

○文化祭

- ・児童が企画運営を担当し、各クラスの出し物をスタンプラリー形式で回れる仕組み
- ・クラスごとに出し物：お化け屋敷、迷路、かつおの1本釣り（児童が釣られる）、等…

○教育方針

- ・基本的には3小同じ。教員が近隣学校で移動することや、中学で一緒になること（中1ギャップ）を考慮すると、学校ごとに方針を大きく変えるのは難しいのではないか？
- ・3小で書道科を導入。専門の講師を招き授業を行っているこの取組みは、長泉町独自。

○特別支援学級等

- ・保健室や相談室と普通教室の間に位置する、1度別で落ち着かせられる部屋が必要
- ・個別対応できる部屋が各教室に必要。特別支援学級か普通学級かグレーゾーンで、普通学級に入る子もいる
- ・アレルギー疾患対策としてのシャワー室が必要

●施設・設備

○グラウンド

- ・土が固く、怪我の心配がある
- ・曜日によって使用可能な学年を指定（長小）
- ・民家近くでのボール遊びは禁止（サッカー等）。近隣住民との付き合い方が課題
- ・富士山カード（何周走ったかを記録）
- ・地域開放は照明がある南小と北小で21時まで。主に地域の陸上、ソフトボールのクラブが利用している

○体育館

- ・地域開放は全小で21時まで実施

○中庭等

- ・中庭、交通公園（遊具あり）を学年ごとに使い分けている（長小）。学年が混ざると怪我の危険性があるため分けられている

○プール

- ・老朽化が進んでいる

○特別教室

- ・パソコン室と家庭科室が狭い（長小）
- ・用務員不在の際、無人警備に切替えられ、地域開放が減少。地域開放と管理・防犯との兼合いは？

○ランチルーム

- ・3小ともないが、三島北小には2学年が入れるくらいの広さの部屋がある
- ・PTAの活動に使えると良い

○保健室

- ・利用者が多く、あふれそうな状態

○相談室

- ・休憩室も兼ねてしまっており、保健室との連携が課題

○EV

- ・EVの設置が必要

○ICT教材の活用

- ・最新の設備が整えられている。電子黒板は各クラスに1台、タブレットは各班に1台ずつ（計80台）整備されている（主に小2から使用）。内容をスクリーンに投影可能
- ・電気容量を十分に確保できるように

●登下校、放課後

○登下校

- ・長小の場合、学校前で保護者による送迎が行われ危ない。北小では送迎が禁止されている
- ・バス通学は北小のみ実施。バス停は北小前にある
- ・通学区児童会は緊急時の集団下校用。北小は集団登校がない（春・夏休み明けのみ実施）

○放課後児童会

- ・各校敷地内に2つ、敷地外に1つある。民間による指定管理を採用
- ・校舎とは別棟で学校との建物でのつながりはないが、学校のグラウンドや交通公園で遊ぶ
- ・受入れが間に合っていない

●教職員ほか

○職員室

- ・教職員の人数に対して狭い（長小、南小）

○給食

- ・給食センターから届く
- ・搬入しワゴンに載せるまでは業者が担当。リフトで各階へ運び、廊下でクラスの当番が受取る
→ リフト前でワゴンを受取る部屋が必要だが、現状として配膳室がない
- ・教室までの動線が厳しい。特に夏は暑く、衛生的に問題あり

○駐車場

- ・教職員分に加え支援員の分が不足。現状として学校から2km未満の利用者、及び保護者は利用禁止（北小のバス通学圏の保護者は利用可能）。
- ・運動場の一部を利用することもある。
- ・詰めれば足りるのではないか？また南小は足りている

●地域・保護者との関わり

○学校区

- ・通学区区域制を採用、学校区は選べない。学校ごとの特色を大きく変えることは、中学校で合流することを踏まえ、あまり現実的ではない
- ・長泉小中は伝統があり駅が近いため、比較的人気がある

○歴史的資料等

- ・石棺遺跡は残したい（長小）

○PTA等

- ・PTAの会議室が必要
- ・ボランティアのための準備室が必要
- ・サポートスタッフとの連携が必要

○米山梅吉デー

- ・清掃活動を実施していた。近年は米山氏の功績を伝える活動に

○幼保連携等

- ・次年度入学予定者の給食体験を実施

Part 3 《中学校の機能》

●生徒の活動

○学年ごとの空間

- ・ 小学校の頃よりも学年単位で動くことが増える
- ・ 学年別の時は体育館の 1F、2F、柔道場というように分けている（長中）
- ・ 1 学年が集合すると、体育館の半分が埋まるくらい
→ 学年ごとにまとまって活動できる広さの空間の確保

○少人数指導

- ・ 少人数指導やチームティーチングの実施（数学）
- ・ 少人数授業は別室で行いたい、1 部屋に 2 教師で行うことも
→ 部屋環境で選択幅
→ 幅広い活動や人数に対応できる部屋
- ・ 教室にいろいろな生徒の居場所
→ 普通教室の周辺に、教室とは別の一人になれる空間がある重要性
- ・ 学習室を生徒が放課後に使うことは可能
- ・ 学年の学習室は少人数授業で使用（北中） → 授業中の少人数教室＝放課後の学習室

●施設・設備

○体育館

- ・ 体育館に空調がほしい
- ・ 学校が避難所になったときのためのトイレとして、体育館にも多目的トイレが必要
→ 避難場所として必要な空間を体育館の周辺に配置

○プール、グラウンド

- ・ 全体的に建て直すにあたり、合理的でスムーズな建替え（長中）
→ グラウンドの北道路側に校舎、住宅との間に畑等バッファを設ける
- ・ また 50m プールにするのか？（長中）
- ・ 50m プールがあるため、周辺地域で唯一水泳部がある（長中）
→ 建替後のプールの規模について要望を聞く
- ・ テニス部が 1 番人数多い（1 学年 30 人程度）
→ 建替中のテニスコートは御嶽堂などの地域施設を活用？
- ・ サッカーはクラブチームの方に行ってしまう
- ・ 部活は希望加入制。クラブチームまたは部活で選択。同種目でクラブチームと部活に加入することは二重登録を防ぐために陸上以外では禁止されているが、別種目なら可能
- ・ 外トイレはいこいの森と弓道場横（北中） → 部活動で使いやすいグラウンド

○図書館

- ・ 司書は各校に支援員 1 人 → 司書スペースの確保
- ・ 新しい本、寄贈が多い。蔵書率 100%
- ・ 町民図書館から本の取り寄せ可能 → 豊富な蔵書に生徒が触れやすい図書スペース
- ・ 不登校気味の生徒は直接図書館に行くことも → 静かに勉強ができるスペース

○特別教室

- ・ 特別教室の開放は現在なし → 今後の特別教室開放の可能性は？
- ・ ALT の活用（外国語） → ALT 授業で使いたい空間とは？
- ・ 第二美術室は普通教室を利用しているため水道がない → 人数に対応した特別教室数の確保

○相談室、保健室

- ・ 学習支援室：教室に入りづらい生徒が学習できる部屋
→ スクールカウンセラー＆心の相談員：保護者と親子への対応
→ （難しい案件だと）スクールサポートスタッフ、スクールソーシャルワーカー（町の支援員）
- ・ 学校外機関との連携
（ひまわり相談室、ハートケア相談員、サポートセンター、交番、民生委員の児童委員、主任児童委員）
→ 校内で学校外機関への相談ができる場所
- ・ アレルギー疾患対策としてのシャワー室 → 保健室との連携
- ・ 相談室や保健室は、不登校気味の生徒や普通教室まで行けない生徒が利用
- ・ 相談室が賑うのは教室からの逃げ場がないから（北中）
- ・ 相談室とは別に不登校生徒への配慮が必要（北中）
- ・ 小学生から中学生にかけて不登校増 → 休憩室・保健室・相談室の機能連携

○トイレや更衣室

- ・セクシャルマイノリティのための多目的トイレ、更衣室の設置
→ セクシャルマイノリティへの配慮

○ICT 教材の活用

- ・タブレットが整備されているが、ネット環境が悪く無線 LAN が繋がらないため活用できていない（長中）
- ・ICT と冷房（普通教室）は整備済み
→ ICT の活用など最新の教育環境に合わせた設備
→ 電気容量が不足しない設備計画

●教職員

○教員の空間

- ・職員室は縦長すぎて端から端まで声が届かないのに混雑（長中）
→ 教職員が効率よく気持ちよく働けるオフィス空間
- ・職員が全員集まれる会議室がない
- ・今は被服室がちょうど良いので教員会議に使用
→ ナースステーションのような教員スペース
- ・学年内の教員デスクはナースステーションのイメージ

○駐車場

- ・夜間開放の駐車場が必要（長中）→ 駐車場の確保
- ・道路とのレベル差などの問題で入り口が限られ、駐車スペースも奥のため出入りしづらい

●地域・保護者との関わり

○地域との関わり

- ・学校運営協議会「長中ネットワーク」（PTA、同窓会、読み聞かせボランティア等）（長中）
→ 協議会室が必要
- ・卒業生の思い入れが強く、長中体操など伝統色が濃い（長中）
→ 学校の長い歴史・伝統への思いを大事にした整備
- ・19~21 時にバレーや柔道等で夜間開放
- ・ベルフォーレに近い（長中）→ 文化施設と学校施設整備の関係・連携
- ・全ての小中で、今後コミュニティスクールを実施予定
- ・地域の人が講師に。「あったか体験」フラワーアレンジメント、日舞、グラウンドホッケー、等
→ 地域教材・人材の活用のための空間：準備室、ボランティアの待機室など
- ・中学生が幼稚園や保育園に行って遊んであげる
- ・長泉幼稚園が長中のグラウンドを使用
- ・着付け教室

○周辺環境

- ・周辺環境は交通量が多く、騒々しい（長中）
- ・外周が住宅地のため、ボール遊びの音がうるさいと苦情が寄せられる（長中）
→ 校舎とグラウンドの配置は周辺環境に配慮する
- ・スクールバス停がないため、城山バス停から 400~500m 歩く（北小は学校前まで行く）
（北小と北中は同じバス）（北中）

＜ 2 ＞方針策定に関する調査結果概要

2-2 小中学校5校・教員へのヒアリング調査概要

◆日時：2020年1月16日(木) 09:00～17:15

9:00～10:15 北小学校
10:30～11:45 北中学校
13:00～14:15 長泉中学校
14:30～15:45 南小学校
16:00～17:15 長泉小学校

＜文末の凡例＞

無印：小中共通の項目

(小)：小学校に関する項目

(中)：中学校に関する項目

(○小)等：各学校の個別事例等

I 今後の多様な学習形態の展開、よりよい学習環境づくりに向けて

1 学校全体

1-1 【学校施設の狭隘問題、設備問題】

＜普通教室＞

- ・教室環境はそれほど困っていない
- ・電子黒板を使用する際は陽射しが入らない方が良く、空調があるため、南向きである必要はないのでは？
- ・教室が囲む形式は、クラスによって日照条件が異なってしまう
- ・学級数の増減に対応しやすいクラス配置を
- ・学年ごとの“ブロック”は理想。学年ごとのまとまりがあり、隣の教室をのぞける程度が良い。学年のまとまりが強すぎると他学年への興味が薄れてしまうかも知れない（他学年とのペア活動など、他学年との接点を持たせたい）
- ・1学年を1層に収めたい
 - 電子黒板と日照条件、空調の兼ね合い
 - 学年のまとまりと異学年交流を考慮したクラス配置
- ・クラス替えは毎年実施（南小）

＜壁面＞

- ・柱が表れないようにしてほしい
- ・書く、掲示する、木材で仕上げる、収納スペースなど壁に対する需要は多い
 - 収納はできるだけ別の場所へ（特に厚いコートなどはスペースを取る）
 - 画鋲やテープを自由に安心して使える壁面

＜机＞

- ・木製は重い、温かみがある（小）
- ・前面に大きく児童の名前を掲示。先生が一瞬でも児童の名前を言えないと、児童を傷つけてしまうため、名前を瞬時に言えるように（先生によっては筆で記名）（小）
- ・中学はスチール製（中）
 - 机の素材・サイズの検討

＜黒板＞

- ・一部で導入されている上下動が可能な黒板が良い

＜プロジェクター＞

- ・後付けで、黒板の可動範囲を制限してしまっている（南小）

＜ホワイトボード＞

- ・既存教室に後付けした。cf. 壁全面をホワイトボードにするのはどうか？

＜内装＞

- ・木材による内装は、寒い地域では木の温もりがあって良いが、長泉では必要か？

＜収納＞

- ・物を置ける場所が少ない（南小）
- ・ロッカーは後付けで大きくしている（南小）
- ・ロッカーを大きくすると高くなり圧迫感が生じるため、小さめのロッカーと併用（南小）
- ・廊下の棚は板に厚みを持たせて、頑丈にした（南小）
- ・あまり使わない教材は置き勉が可能（長小）
- ・廊下にロッカーを置く場合、つまづかないよう配慮が必要
- ・防犯上、外から見える場所に個人のものを置いても良いのか？
- ・教室内の方が取りに行きやすい
- ・ロッカーは用途ごとに分散させたり、仕切りを付けたりするなどして、整理しやすいように。1年生は1ヶ所だけにし、6年生は用途ごとに分けるなど、学年ごとの配慮が必要（小）

- ・フックは怪我の危険性があり不採用（長小）
 - ・指定鞆がはみ出ており、ロッカーに荷物を無理やり詰め込んでいる。男子の靴が以前より大きくなっているため、靴箱からはみ出ている（北中）
 - ロッカー、靴箱の拡大が必要な一方で、廊下に置く際は歩行に対して注意
 - ・今後、携帯電話などの貴重品の管理が問題に
 - ・3.11以降、連絡手段としてスマホなどの持ち込みを許可する学校が増えたいが、鍵をかけて貴重品を管理することができないため、現在も持ち込み禁止（北中）
 - 貴重品を管理する場所が必要。ex. 鍵付き個人ロッカー（沼津市立）、暗証番号つき個人ロッカー
- <ベランダ>
- ・出入り禁止（南小）
- <冷暖房>
- ・2012年から全室に設置（北小、他校も同時期に設置）
- <特別教室>主に使用するのは4年生以上（家庭科室は5年生以上）（小）
- ・長小：理科室×2、音楽室×2、図工室（準備室なし）×1、家庭科室×1
不足している
 - ・南小：理科室×2、音楽室（準備室なし）×1、図工室×1、家庭科室×1
これ以上学級数が増加すると回せない。時間割の変更が困難
 - ・北小：理科室×2、音楽室×2、図工室×1、家庭科室×1＋各室に準備室
現状は過不足なし
- <理科室>
- ・水道が狭い（長小）
 - ・金工の実施頻度が低いいため、金工室を第3理科室に使用している（北中）
 - ・3学年それぞれが理科室を使用する（中）
 - 理科室は3つ必要（中）
- <音楽室>
- ・音楽の授業を普通教室で行うには防音設備が必要。また防音室が普通教室の近くにあれば移動の時間を短縮可能。一方、発達障害で音が苦手な児童への配慮が必要
- <図工室>
- ・使い勝手が悪く、あまり活用していない（準備室がなく、道具の収納場所がない）（長小）
 - ・図工は教室で実施（専科教員がおらず、大きな道具を使わないため。木工作業時などで使用しない）（南小）
 - 図工室の低い利用頻度、広い収納の確保（小）
- <被服室、調理室>
- ・24クラス規模のため、被服室、調理室1つずつでは少ない（長中）
- <更衣室>
- ・物置や更衣室、児童会室、少人数指導室などと組み合わせて使用
 - ・制服で登校した後、校内ではジャージで活動するため、登下校時に着替える（北中）
 - ・女子のみ空き教室を利用して用意。C棟（新築）には更衣室あり。前後半で分けて学年ごとに利用。（北中）
 - ・2年7組を更衣室として利用しているが、クラス増設予定で使えなくなる。（長中）
 - 教室の周辺に各学年の男女更衣室が必要（中）
- <トイレ>
- ・洋式化が進むも、和式トイレは残している。D棟（新築）ではドライ式床を採用（北小）
- <水道>
- ・数多く必要
 - ・1,2年生は各学年8個しかなく、足りていない。3年生（新築のC棟）は足りている（北中）
 - ・給食後に歯磨きをする（北中）
 - 各教室の周辺に水道が必要
- <給食搬入、配膳スペース>
- ・搬入口が棟ごとにある（棟間が階段でつながっているため）（北小）
 - ・配膳スペースをカーテンで遮蔽（南小、長中）
 - 配膳スペースと普通教室間に、匂いや衛生管理のために仕切りを設ける
- <放送環境>
- ・棟ごとなど放送が流れる場所の選択、切替えができると良い
- <内線>
- ・廊下に設置しても子どもの声で聞こえないため、各教室に欲しい
 - ・学校規模が大きいため、各教室との連絡、保健室への連絡、不審者対応を迅速に行える必要がある
 - ワンプッシュで連絡ができるように
 - いずれは教員が連絡手段を持ち歩けると良い

< 渡り廊下 >

- ・雨天時は閉鎖してしまうため、経路によっては遠回りになってしまう

< 階段 >

- ・階段の手すりを乗り越えて転落した事故を受け、転落防止のネットを設置（南小）
→ 特に小学校では転落防止対策（小）
- ・踊り場の鏡は女子児童がよく使っている（南小）

< 飼育 >

- ・ウサギを飼育。鳥は鳥インフルエンザの危険性から文科省により禁止されている（北小）

2 多様な学習形態の展開が可能な教育空間

2-1 【少人数授業・グループ学習 ⇒ 幅広い活動や人数に対応できる教室】

< 少人数指導 >

- ・3年生以上の算数などで実施（1クラスを2つに分ける）。職員数や教室数で実施が困難なこともある（小）
- ・2クラスを3つに分けて少人数授業を行っている（北中）

< 少人数指導用教室 >

- ・普通教室に近い方が良い（ただし普通教室にされてしまう可能性がある。学級数が多いと少人数指導を行えない可能性がある）
- ・余裕教室は学習室として利用（北中）
→ 余裕教室が足りない場合も少人数指導が行える空間

2-2 【話し合い活動の増加 ⇒ 多様な学習形態に対応する空間】

< 総合的な学習 >

- ・週2回、年間70時間実施。学年ごとに福祉やキャリアなどのテーマを設定。地域に出る、ゲストティーチャーを呼ぶなどしている（小）
→ ゲストの待機場所

< 書道 >

- ・講師による書道の授業を実施。理科室や音楽室を書道室として兼用（長小、南小）
→ 多目的に使える特別教室などの空間

< クラブ活動 >

- ・授業扱い、年間10時間実施（時間数に規定はない）。英語の授業時間の増加などから減少傾向にある（小）

< 自由な学習 >

- ・朝早く登校できるなどの自由度はない（北小）
- ・図書室利用は中休みと昼休み（短い）などのみ。放課後はバスなどで下校してしまう（北小）
→ 自由な学習時間を確保できるようなバス登下校時刻の設定（北小）

< グループ学習 >

- ・教室で机を移動しフラットな空間にして行うか、図書室を利用（小）
- ・テーマごとに分けた少人数グループでの重層学習がしたい（長中）
→ 少人数グループ学習ができる空間の確保と配置の検討

< 清掃 >

- ・雑巾がけを現在も行うことで、今がなぜ便利なのかを理解させるなど、学校でしか経験できないことを学ぶ場を残したい（長中）
- ・掃除は決められた曜日の放課後に行う。担当場所はクラスごとに決められている。（長中）

< 児童会活動 >

- ・中休みが25分のみで、実施が困難（北小）

2-3 【学年で異なる行動能力に対応した空間】【学年でまとめられる空間】

< 学年でまとめられる空間 >

- ・現状2学年に1つずつある（低中高学年の括りではない）（北小）
- ・学年のフリースペースとしては全体で1つあれば良い（理想は2学年に1つ欲しい）（小）
- ・学年集会や総合的な学習で使用、普通教室ではできないことを行う
- ・小さめの学年スペースは需要がある
- ・普通教室から遠くない場所に欲しい
- ・1年生は自分のところでまとめられた方が良い（小）
→ 普通教室周辺に小さめの学年スペースと、学年全体のフリースペースを3つ以上
- ・学年集会は体育館と体育館下（卓球場、柔道場）で2学年まで同時に行えるため、2日間に分けて実施しているものの、少し窮屈に感じる（北中）
→ 1学年（200人弱）が入れるような空間が3つほど必要。現在の多目的室がもっと広ければ良い（中）
- ・体育館の1階と2階を学年で使うこともある。柔道場だと学年は狭い（長中）

- ・学級数が多く、1 学年が他校の 1 校分の規模になる。各学年の経営に特色があることが強みであり、その融合が理想（長中）
→ 各クラスと職員室が行き来できたら良い（中）
- ＜異学年交流＞
 - ・異学年交流が行える空間があると良い
 - ・中学生は 1 番成長差が大きい（中）
 - ・教員も他学年との交流が必要
 - ・体育祭は縦割りチーム編成。今年（＝2019 年度）は 3 年生 6 クラス、2 年生 7 クラス、1 年生 8 クラスあるため、2 年生 1 クラスと 1 年生 2 クラスのチームを作り、ちょうど 7 チームで対決（長中）
 - ・2 年生のみ学年内でクラスの配置が別棟に分かれている。親の要望を含め、生徒同士を離しておきたい場合もあるが、先生が協力し合えるように学年がまとまることが理想（長中）
→ 異学年交流ができる空間
- ＜学年の掲示場所＞
 - ・階段の踊り場に掲示

2-4 【図書室、メディアセンター】

- ＜図書室＞
 - ・狭い。北小は 1 クラスしか利用できない、南小は授業が行えない程度（小）
 - ・暖房があり、冬は暖かい（長小）
 - ・立派なカウンターがあるのは長小のみ
 - ・司書は町から派遣。置いてもらえない学校もある中、毎日来校（北小）
 - ・朝早く登校しての利用は不可、好きな時間の利用は難しい。中休み・昼休みの利用が主（北小）
 - ・1 年生から読書指導などで利用。クラスでの利用は職員室で予約（北小）
 - ・中休み、本を借りる児童が廊下に並ぶ。PC を 2 台にして多少緩和された（南小）
 - ・テストを終えた児童は図書室に行くと良い（南小）
 - ・PTA の理事会で利用することもある（長小）
 - ・調べ学習に適したように整備を。地域のことはインターネットより書籍で調べる方が良く、できるだけ図書室での学習をさせたい（小）
→ 図書を用いた調べ学習を支援できる図書室
 - ・第一図書室は司書さんが常駐し、毎日（始業後～放課後 17:30）開いており、休み時間は自由に本を借りられる。第二図書室は調べ学習用で、通常は閉めている（北中）
→ 図書室と PC 室の間に壁がなく、図書と PC を調べ学習で行き来でき、図書と教室のタブレットも行き来できると良い
 - ・メディアセンターは実現できそう。カフェテリアなどがあれば、外部の人が学校で稼ぐことができ、雇用が生まれる（中）
- ＜展示スペース＞
 - ・必要。現状、作品はクラスの中や前に展示（北小）

2-5 【ICT をより活用できる教育環境】

- ＜電子黒板＞
 - ・ほとんどの先生が使用して授業を行っている（北小）
 - ・特に午前中は直射日光が入って見づらい（長小）
→ 日射条件と電子黒板の配置の検討
- ＜プロジェクター＞
 - ・スクリーン投影時は黒板にシートを貼る。ホワイトボードなら直接投影可能
- ＜チョーク＞
 - ・チョークの粉によって電子機器が壊れる可能性がある。一方書くスピードが適度など良い点もある
→ ホワイトボードと比べてどうか？特に黒板とチョークにこだわりはない（寂しさはある）。ただ、ホワイトボードは黒板より反射して見づらい
- ＜タブレット＞
 - ・2019 年 12 月から導入、80 台所有（北小）
 - ・学校全体でタブレットを 80 台（使用可能期間は 5 年間ほど）所有しており、授業に組み込んで活用しようとしている
 - ・タブレットの充電が必要だが、PC 室は遠いため、充電できる場所が教室近くに必要
 - ・生徒会室で保管しているが、鍵はない（北中）
→ 教室近くに電源を確保し、鍵付きで保管できると良い
 - ・タブレットは PC 準備室で保管（長中）
 - ・EdTech など、1 つの教室形態に収まらなくなってくる。時代が迫りかけてくるような校舎ができると良い

<電気環境>

- ・普通教室にはコンセントが2つしかない（北小）
- ・電子機器の導入が進んでも、受け入れる環境がまだ整えられていない
→ コンセントなど電気環境の充実

<無線 LAN>

- ・設置したばかりで実績がなく、使いやすいかどうかは不明（北小）
- ・無線 LAN は北中では不都合なく利用できるが、長中は繋がりにくい

<PC 室>

- ・タブレット 40 台を保管、その他 40 台は別に保管（長小）
- ・普通教室でタブレット（キーボード付き）を扱うようになるため不要に？

2-6 【ランチルーム・多目的室の活用】

<多目的室>

- ・学年が集まれる空間として使えると良い
- ・児童会活動スペース、少人数用教室、総合のものづくりスペース、更衣室、など年度ごとに利用用途を決めている（南小）
- ・生徒も多様、保護者も多様である。中学は親子関係も離れる時期（中）
- ・自主活動を頑張る生徒が多いから応援したい（北中）
- ・LGBT など、生徒も多様になってくるため、細かい対応が必要（北中）
→ 多目的に使えるスペースがあれば個別対応できる
→ 大／小やクローズ／オープンなど色々な種類の多目的に使えるスペースが欲しい

2-7 【体育館整備】

<体育館>

- ・集会（始業式など）時には 1000 人程度を収容。卒業式時にはいっぱいになる（長小）
- ・ギリギリ収容できる程度。夏は暑く、全校集会などはできるだけ避けている（北小）
- ・学級数が多くて足りない。週 1 回も取れず、1,2 年生は 2 クラス合同で使用（長小）。特に雨天時は使用するクラスの割振りが難しい（南小）
- ・2 層構造にすれば、器械運動などを常設しておけて、準備や片付けの時間短縮が可能（小）
- ・出入口が 1 つしかないため、全校集会時には集合・解散の移動に 10～15 分ずつかかる。時間の無駄となってしまうため集会は少なめに実施。また待ち時間には学年集会などを実施（長小）
- ・暖房は整備されているが、停電すると使用不可（北小）
- ・剣道は体育で非選択であり、剣道部もないため、卓球部が剣道場と卓球場の両方を使用している（北中）
- ・中学＝運動部というイメージの保護者が多いため文化部は少ないが、あまり運動が得意でない生徒は卓球部に加入することが多いため、卓球部員数が多い。団体よりも一人競技が人気な傾向（中）
- ・長中も北中も卓球部員数が多いが、スペースが足りていない（中）
→ 卓球ができる空間の拡大（中）
- ・体育館は 2 階と 3 階の間に体育館フロアがあり、B 棟（特別教室棟）から入れる（北中）
- ・体育館を使用する部活動はバレーボール（男女）、バスケットボール（男女）、新体操（女）と、1 階を使用する卓球（長中）
- ・体育館は 2 ヶ所から入って 2 階に体育館フロアがある（長中）
- ・土足のまま入れる講堂が良いと思う。校舎も土足のまま入れる事例もあるが、賛否両論ある（中）
- ・体育館シューズがなく上履きで利用しているが、体育館にとっては体育館シューズがあると良い（長中）
→ 体育館のシューズ問題の検討（中）

<体育館トイレ>

- ・体育館内から直接入れるよう後付けした（長小）
- ・体育館からは外から回らないと入れない。館内に水回りが無い（北小）
→ 体育館内からアクセスできるトイレ

2-8 【グラウンド、屋外空間整備】

<グラウンド>

- ・これ以上狭くしないほしい。理想を詰め込んでグラウンドが狭くなってほしくはない
- ・距離走（＝距離を決めて走る）を実施。保護者からは「南小らしさ」と評判。コースを変えることで距離の変更が可能。とある 6 年生の児童は、毎年最下位だが練習と本番共に休むことがなかった。周りからは認められ、本人は自信を持てた。良い教育の機会に残したい（南小）
- ・7 時半までに登校、8 時半の始業までランニングを実施。南校舎（新築）の建設で多少狭くなったが、十分な広さが残る（南小）
- ・運動会の日に約 4000 人が集まる。どう収めたら良いのか？（長小）

- ・9月に実施する体育祭では、校庭に生徒600人＋保護者が集まる。熱中症対策として生徒には2クラスに1台テントを立てている（保護者にはテント無し）が、それでも十分なスペースがある（北中）
- 運動会、体育祭の熱中症対策を事前に考慮したグラウンド整備

<屋外空間整備>

- ・バスは正門入ってすぐの位置に停車。児童の動線と交錯し危険（北小）
- ・校庭の方が高く、水が流れてくる可能性がある。低いところに水が溜まってしまう（南小）
- ・車と児童の動線を分けたい。高学年の下校と放課後児童会利用者の送迎の時間帯が被る（小）
- ・屋上への階段は机で封鎖（長中）

<運動会>5月実施（小）

- ・長小：親子での昼食を中止（児童は教室で昼食）。走る、踊る、団体競技の少なくとも3種目に出場（1年生は2つ）。児童数が多く、出番が分かりづらい（名前の紹介は時間がかかり非現実的）
- ・北小：ソーラン節（5年生）、鼓笛（6年生）を実施。鼓笛が現在まで続くのは北小独自。6年生全員が鼓笛を体験し、音楽や体育、運動会練習で練習
- 鼓笛練習ができる音楽室や学年合同で練習できる場所（北小）

<部活動の活動場所>

- ・部活動の活動時間は16～18時、冬は17時まで（北中）
- ・ソフトボール部（女子）は全国出場（北中）
- ・部活は希望加入制だが、ほとんどの生徒が部活に加入している（北中）
- ・部室棟の掃除などは基本自主的に活動している（北中）
- ・サッカー部、野球部はぎりぎり合同チームにならない程度の人数しかいない（長中）
- ・テニス部員数が多い（中）

<遊び場>

- ・学年によってグラウンドや体育館が使える日を指定。怪我の減少につながっている（長小）
- ・1年生の遊び場が（少）ない。遊具が欲しい（小）
- ・放課後のグラウンドは主に放課後児童会使用（長小）
- ・南校舎（新築）の建設で低学年の遊び場が減ったが、池は残している（長小）
- ・交通公園では主に低学年が遊ぶ。かつては横断歩道やレールなどがあった（長小）
- 低学年用に遊具のある遊び場を充実させる（小）

2-9 【プール整備】

<プール>

- ・1回の授業に2クラスずつ、年10回実施（できないクラスもあるが）（長小）
- ・温水・屋内が良い（小）
- ・費用が掛かる割に使用できないことがあるなど効率が悪い。しかし現状として指導要領に水泳が必須とあり、プールは削れない（小）
- ・町民プールは町民需要が高く、小学校で貸し切れないのでは？
- 学校優先にしないとイケない。なお既存のウェルビアは遠く、また貸出スケジュールも埋まっている（平日の昼も）（長小）
- ・御殿場に、夏はプール、冬は体育館になる学校（100人規模）がある
- ・天候に左右されやすいため、今年度（2019年度）から夏休み中の児童向け開放を中止（長小、南小、北小）
- ・50mプールは当たり前のものという認識。水泳部はない。（北中）
- ・プールは現在、漏水の影響で工事中（北中）
- ・地域の人にとって、ウェルビア（北中学区）まで行かなくても長中でプールが使用できると良い（長中）
- 地域の人にも通える中学校になることで、中学生同士、対先生以外に地域の人とも接することができ、生徒の人間関係に多様性を持たせ、人づくりができる（中）

<更衣室>

- ・3,4年生以上で必要（低学年は教室で着替える）。現状PC室や学習室などを使用（小）

2-10 通学・登下校

<バス通学（北小）>

- ・元長窪と駿河平の50人程度が利用。所要時間は最大30～40分
- ・経路は2本。1本は路線バスで、地域住民も乗車可能。もう1本は路線バスが撤退してしまったため、町で路線バスをチャーターしており、児童専用
- ・朝は元長窪を7:00頃出発、学校に7:40～7:45頃到着。帰りは帰りの会の10分後に出発するため、出発時間に気を遣う（動線が長く早めに動く必要がある）
- ・バスか集団で下校するため、放課後に児童が校庭で遊ぶことはあまりない
- 自由な遊びや学習の時間を確保できるバスや集団の登下校時刻
- ・バス通学は基本いない。駿河台在住の1人だけ定期券で路線バス通学している（北中）

<自転車通学>

- ・3,4km ほどの坂道を自転車通学している生徒が 50 人ほど（北中）
- ・駐輪場の屋根がボロボロ（北中）

<登下校>

- ・名札は、登下校時は反転させて名前が見えないようにしている（南小）

3 多様な児童・生徒の支援、特別支援学級等

3-1 【教室に入りづらい児童・生徒 ⇒ 保健室・相談室と普通教室とは別の第三の居場所】

<教室に入りづらい児童のための空間>

- ・教室に入りづらい児童（学年に 1～3 人）の対応ができる部屋が欲しい。現状保健室などで対応（小）

<特別支援学級>

- ・少子化の中、特別支援学級（情緒）の需要は増加。世間の理解が進み、特別支援学級に入る抵抗感が低下
- ・最大 16 人まで受入れ可能。現在 11 人、うち 6 人は 1 年生。情緒学級は知的学級より増加傾向にあり、各校に欲しい（北小）
- ・安全面や避難経路の観点から、1 階に特別支援学級とサブエントランスがセットであると良い。しかし特別支援学級とサブエントランスが、通常学級などと距離感があると、「特別支援学校」になってしまうため、通常学級との接点があると良い
- ・インクルージブの考え方から、通常学級とお互いに見えると良い（情緒学級については別の配慮が必要）。情緒学級への配慮ができつつ、廊下を歩いていて自然と交流できる感じが良い
- ・特別支援学級を通常学級と同じ階に配置（南小）
 - 特別支援学級のうち特に情緒学級は各校に設置し、通常学級と遠すぎない距離感を保ちつつサブエントランスも確保したい
- ・交流学級では通常学級と特別支援学級との意図的な交流を行う（通常学級に机を用意する、学年行事に参加させるなど）
- ・特別支援学級の児童（情緒が不安定な児童）がクールダウンできる部屋があると良い。子どもが安心できる場所（掃除用ロッカーの中、小部屋など）を確保しておきたい（小）
 - 特別支援学級の児童がクールダウンできる空間の確保（小）

3-2 【保健室と相談室の連携】

<カウンセラーらとの相談>

- ・保護者に相談が可能な日を案内しておき、希望を募るか担任が提案する形で対応（小）
- ・児童自ら相談しに来ることはないが、学校側がつなぐことがある（小）
- ・保護者対応が多い（小）

<相談室>

- ・小部屋が必要。保護者対応の部屋は普通教室から離れた位置に欲しい
- ・普通教室サイズはあるが、2～3 人用の小さい部屋がない。パーテーションで仕切って対応している（北小）
- ・小部屋を並べる際、隣の声が聞こえてしまわないように壁を厚く
- ・教室に入りづらい児童、生徒の個別対応用の部屋は多めに、普通教室からは離れた位置に欲しい
- ・カウンセラーやソーシャルワーカーなどの対応の必要が増え、小部屋が欲しい
 - 普通教室から離れた場所に相談できる小部屋
- ・現状、学年の指導や進路指導など、全て応接室で対応（北中）
 - クローズドな相談室とは別に、普通教室の 1/2～1/3 程度の広さの第三の居場所が複数あると良い
 - 3 室ほどあれば、3 年の進路指導などの相談もできる（中）
 - 普通教室から遠い方が良いか、近い方が良いか。教員周りにあるのも良い
- ・学年主任ごとに経営し、学年の色が強いことが強みだが、学年で集約した後個々で相談する場所がなく、相談室が空いてない、ということが多い（長中）
 - 生徒と教員ゾーンの間で 2,3 人で集まれる場所（中）

3-3 【身障者のための多目的トイレ、LGBT のための更衣室、アレルギー疾患対策としてのシャワー室】

<バリアフリー>

- ・傾斜地に立地するため棟間に階段があり、車椅子はみんなで担いで移動（皆で力を合わせる機会になるメリットもある）（北小）
- ・EV の設置は D 棟（新築）のみ（北小）、バリアフリー非対応（北中）
- ・配膳については、配膳室から 1,2 年はワゴン用 EV で、3 年は配膳員が教室へ運んでいる（北中）
 - 人とワゴンが乗れる EV があれば車椅子などにも対応できる

<多目的トイレ、シャワー室>

- ・C 棟（新築）には多目的トイレとシャワー室がある（長小）
- ・体育館下に多目的トイレがある。昭和 42 年当時としては画期的だった。（長中）

Ⅱ 教職員のよりよい職場環境づくりに向けて

1 教職員の職場環境

1-1 【教職員が効率よく気持ちよく働けるオフィス空間】

<職員室>

- ・狭く、机が他校より小さい。机に 45cm ものさしが入らず、パソコンを置くとテストの採点ができない。支援員が多く、机が必要な人、不要な人、兼用で良い人、など様々（長小）
- ・机が多く狭かったため、拡大した。棚が欲しい（南小）
- ・学年ごとの島で配置。机はこれ以上増やせない状態（北小）
- ・パソコンの配線を考慮すると、レイアウトが難しい（長小）
- ・書類の管理は個人持ち、サーバーは校内で管理（北小）
- ・休憩できるスペースが欲しい。休憩室はあるが相談などで利用（南小）
- ・授業間の休みは 10 分で、教室との行き来が困難（北小）
- ・職員室から遠い棟にいと、印刷などが大変
- ・全体会議は毎週火曜放課後に実施（朝は児童の対応で忙しい）。緊急時でなければそれ以外にはない（北小）
- ・会議室には全教員が入れる。教員室は長中よりコンパクトで、全教員が入れる（北中）
- ・会議は被服室で行う（長中）
 - 教員が休憩できるスペース、十分な広さを各職員が使用できる執務空間

<各学年ゾーンに配置する担当教員の共有デスク>

- ・情報の管理、共有が重要。1ヶ所にまとめるか分散させるか、それぞれにメリットとデメリットがある
- ・職員室に戻って来ない可能性はあるが、印刷やトイレの利用で戻って来るのではないかな？
- ・中学校は学年経営なので良いと思う。小学校の場合は複数学年で連帯し、1ヶ所に集まれる機能が欲しい。加えて児童の近くにワークスペースがあると良い（小）
- ・部屋にしてしまうと他学年の様子が見られず、閉じこもってしまうのではないかな？教材置きなら良いと思うが、小学校の場合どれくらい機能するのが分からない（小）
- ・担任は教室から基本的に動かない。しかし1ヶ所にしか職員室がない形だと普通教室から遠くなってしまう（小）
- ・学年で話し合いをする際は、朝の会の後や裏で廊下に児童を出さないで短時間で行う。小部屋があると良い（小）
- ・個人ではなく学年の教材や作品を収める場所がない。作品は教室の近くが良い
- ・中学は学年セットで行動することが多い（中）
 - 学年でまとまれる空間は欲しい
- ・情報伝達の速さが欲しい一方で、他学年間での情報共有も必要
 - 全体側に戻ってくることを担保できるなら良い
 - 教員同士、学年の縦横両方の情報交換ができる空間が必要

<様々な働き方>

- ・低学年や特別支援学級の支援員などは、午前勤務や週 3 日勤務など、働き方が様々（小学校を掛け持ちしている場合も）（小）
 - 多様な働き方の職員に対応

<校長室>

- ・校長室と職員室の間は、北小と長小の場合は壁で、互いに他人行儀な感じがある。南小の場合は扉でつながっている（現校長は扉も開けておく）ため、校長室にいても職員室の様子が分かる。現在、長小から校長室と職員室の間を開けてほしいという要望がある（小）
- ・読書やマラソンのカードを校長先生に見てもらおう機会があり、校長と児童の距離が近い（南小）

<事務室>

- ・主な 3 人、補助 1 人、用務員の計 5 人が使用（長小）
- ・狭い（北小）
- ・校長室とつながると良い（小）

<職員用トイレ>

- ・職員は 60 人中 50 人を女性が占めるのに、女性用個室トイレが 2 つしかない（北小）
- ・C 棟にもあると良い（北小）

Ⅲ 学校と地域社会とのよりよい環境づくりに向けて

1 地域開放

1-1 【体育館の地域開放、防災拠点としての機能】

<体育館の地域開放>

- ・長小：17～19 時と 19～21 時（社会人が主）の枠でほぼ毎日開放
- ・北小：17 時から開放（19 時～21 時が主）。町が管理
- ・長中：地域開放している。地域開放の倉庫は別

<防災拠点としての整備>

- ・避難所に指定されている
 - ・避難を受け入れつつ、授業を再開できるように。避難時に開放するところと、学校空間を別にできると良い。現状特別教室から開放していくため、校舎内を歩き回られてしまう
 - ・避難所になった場合、体育館の開放
 - 特別教室の開放（実際にそこまで可能なのか？）（南小）
 - ・床上浸水になりそうだった（長中）
 - 避難所になる体育館にもトイレが必要
 - ・校庭と体育館は一次避難場所として広域避難所に指定されている。校長判断で特別教室も開放する（長中）
- ###### <防災倉庫>
- ・子どもが簡単に入れない、一方で暗い場所にならないような空間にしてほしい（小）
 - ・校内の防災倉庫には児童 800 人分の水とクッキーを収納。町の防災倉庫はグラウンド横に別であり、避難所になったときのためのもの（南小）

1-2 【グラウンドの地域開放、周辺住宅との関係】

<グラウンドの地域開放>

- ・長小：陸上が主に利用。ナイター用照明がないため夜は開放せず
- ・北小：実施
- ・長中：ナイター用照明がないため、土日の昼のみ実施。神社の駐車場を借りる

<地域のスポーツクラブ>

- ・元々は中学校区の設定（中）
- ・地域の大人にとって、地域のスポーツクラブは専門～レクリエーションの場（中）
- ・クラブ生の子どもにとっては、指導者が変わらない環境（中）
 - クラブハウスを学校内に置き、指導者が確保された指導が部活動でできる。その指導者はクラウドファンディングで雇う（中）
 - 地域と共に生涯学習の拠点にしたい（中）
 - 地域の人の力も借りながら、生徒にとって新たな人間関係をつくることで生徒の成長に幅が出る（中）

1-3 【特別教室の開放（管理の問題）】

<特別教室の地域開放>

- ・北小＝実施せず

<音楽室>

- ・吹奏楽部が盛んな一方で、音楽室第 1,2 は防音できていない（長中）
- ・地域にはバンドもある
- ・土日に開放して、音楽室がちょっとしたホールになれば、地域の人が演奏を聴きに來たり演奏したりできる（中）
- ・学校でコンサートを行い、地域の人も見にくることで、豊かな気持ちになれる（中）
 - 生徒に、地域を素敵に感じてもらいたい、長桌に帰りたいと思ってもらいたい（中）

<美術室>

- ・第二美術室には水道がない（長中）
- ・美術部が盛んで、県の賞を去年も今年も受賞しており、県の施設で展覧会を行っている。（長中）
- ・様々な才能をもった生徒がいるため、学校で作品の展示やギャラリーを行い、地域の人も見にくることで、豊かな気持ちになれる（中）
- ・美術生徒の作品の展示がしたい（中）

<調理室>

- ・料理教室もやりたい（長中）

2 地域住民・組織との連携

2-1 【PTA・地域の方も利用できる会議室】

<来校者の対応>

- ・来校者（＝相談に來た保護者など）と話ができるのは校長室のみ（北小）

- ・保護者相談や個別指導などが被ると部屋が足りなくなる。玄関近くに6室くらいあると良い（北小はない、南小は2つあり）

→ 玄関近くに来訪者対応ができる空間を複数

<PTA>

- ・PTAは地域から学年で8人ほど選出。学校運営はしない。（中）
- ・年5回の会議、年7,8回旗振り、学校行事含め広報誌の発行（広報部）、校納金を毎月現金で集める集金ボランティア（各クラス1人選出される学年部）（中）

<地域との協力>

- ・保護者や地域の人によるサポート方法については、これから模索していきたい。マンパワーがあることは大事（北中）
- PTAや地域の人からのサポート方法、教員との関係性に合わせた専用の資料室や会議場所の設置
- ・地域と協力したいが会場がない（長中）
- ・ATMを校内に置きたい（長中）
- 学校の万能性、拠点性

2-2 【ボランティア・町の支援員のための準備室】

<ボランティア>

- ・樹木の管理や家庭科のミシン演習の補助など。ミシン補助の場合、時間がわかっているため家庭科室へ直行してもらっている（南小）
- ・コーディネーターが1人いて、全てのボランティアを手配。児童による「ありがとうの会」以外にボランティアが一堂に会することはない。全体会議などがあると新しい発見があるのかも知れないが、望んでいない可能性もある（南小）
- ・お茶が飲めたり、書類や荷物を置いておけたりするような、ボランティア関係の部屋や拠点があると良い（現状理科室などを控室に）。スペースは共有、棚は専有とするのが良いのではないかな。コミュニティスクールのために活かせると良い
- ・荷物は毎回持参してもらっている。門松作りボランティアは個別対応で物を置いている（南小）
- ・外から入ってくる人が増えるため、活動しやすい空間が必要
- ・教科支援で地域の人に手伝ってもらうことはあるが、防犯上の問題から自由に使えるのは体育館くらいしかない（長小）
- ボランティアの拠点

<のびスマ>

- ・毎週水曜の放課後に実施。ボランティアのみで運営（教員は会議があるなどで関わらない）（小）
- ・放課後児童会との日頃の連携はない（長小）
- ・数百人が利用するため、グラウンドの狭さが浮き彫りに（長小）
- ・参加児童のために帰りのバスを用意（北小）

<地域の人による学習ボランティア>

- ・月2回放課後に1時間程度。地域の人が10人ほど学習ボランティアに来てくれており、助かっている（中）
- ・希望参加制で、年間通して申し込む（中）
- ・教科は数学と英語。ボランティアと1対1の形式で、補習のような形で教わる（中）
- ・3階の2年学習室（元PTA室・地域支援室）を利用（北中）
- ボランティアの方の待機場所や動線について考慮

<スクールサポートスタッフ>

- ・購買では文具、体操着を取り扱い、職員（スクールサポートスタッフ）と購買委員会（生徒）が鍵開けをし、一般生徒に販売する（長中）

<支援員、カウンセラー>

- ・電話相談は毎日（北小）
- ・スクールカウンセラーは月に2回来校。児童より保護者を相手にする（小）
- ・ソーシャルワーカーは週に1回来校。相談というより福祉活動（小）
- ・巡回相談員は月に2〜4回来校（小）
- ・支援員、カウンセラーは職員室に顔を出した後、D棟の部屋を支援室として使用（北小）
- ・「相談室」はなく、その都度部屋を用意（パーテーションで区切るなど）（北小）
- ・用務員の住まいが残っている（長中）

2-3 【コミュニティスクールの実施 ⇒ 学校運営協議会に必要な空間】

<コミュニティスクール>

- ・再来年（2022年）から3小学校で実施。北中での実施は次年度（2020年度）から
- ・卒業生の親は多いため、コミュニティスクールになった際には保護者も協力してくれると思う（北中）
- コミュニティスクールの実施においてどのようなサポートをしてくれるか、ニーズを把握する

- ・サポートルームがある（長中）
- ・学校運営協議会はコミュニティスクールの運営をしている。運営協議会の人は、町を愛する心を学校と生涯学習で育てることを目標に、長泉に帰って来る子を育てるための一丁目一番地になっている（長中）
- ・元々組織的同窓会が確立しており、またボランティア組織として、学校支援地域本部、読み聞かせの活動を行っていた。文部科学省からコミュニティスクールを提案され、それぞれができる活動を行っている。（読み聞かせ、勉強を教える、草刈り）（長中）
- ・地域 7 名（PTA 会長、自治会長、同窓会長）＋先生で構成され、年 4 回会合（経営方針を基に運営方針を決める、そのまとめ、活動報告）、講師を呼んで講演会を行う（長中）

2-4 【学校の歴史・伝統に配慮した整備】

<学校区>

- ・長小は駅が近いため、比較的住みたい学区
- ・児童数のピークが読めない、来年の 1 年生は 200 人 6 クラスが入学予定（長小）

<地域、卒業生との関係>

- ・学校を大事にしてくれる（北小）
- ・地域のニーズは強い。親＝卒業生が鼓笛を経験していて、今の児童にもやらせたいという要望が多い（北小）
- ・町外から来る人も多い（戻って来る人も）が、父親か母親が卒業生という児童は 3 分の 1 いるのではないかな？運動会で再会している卒業生もいる（長小）

<学校教育について>

- ・安心・安全が第一
- ・梅吉さん奉仕精神を大切に
- ・長小（本校としての）ブランドを大切にしたい。「長泉町なら長小へ行きたい」という人は多い
- ・児童数は多いが一体感が大事。集まると良い。人数が多いことを学校の強みにしたい（長小）
- ・異学年間交流などを通して、先輩の素敵な姿を見て学ぶ、憧れる学校にしたい
- ・廊下に寄贈された絵画が昔から多く飾られている（北中）
- ・新幹線で通りかかって長中を見ることで長泉町だと感じるほどの存在にしたい（長中）

3 学区内、周辺地域の、関連施設との関係性

3-1 【幼稚園・保育所、児童会（放課後の居場所）、図書館、小中学校、等との連携】

<放課後児童会>

- ・学校側に来てもらって年 1 回情報交換をする程度（北小）
- ・主に 1～3 年生が参加。放課後児童会は 3 つあり、うち 2 つは学校に隣接している。1 つは新設。定員は 70 人、70 人、80 人で、地域ごとに利用する児童会が決まっている（北小）
- ・外遊びは 18 時半まで、仕事ある親の子が利用（長小）
- ・業者と保護者代表と先生が打ち合わせ（年 2 回）。1,2 年生の 3,4 割が利用。本当は 6 年生まで利用可能だが、実際は、4 年生以上が利用できなくなっている（長小）
- ・運営は委託、指導員は委託先から派遣。児童会の待機児童は 60 人（他校は 0 人）（長小）
→ 放課後児童会の拡大（小）

<幼稚園、保育園>

- ・長小学区は保育園が分散しているが、待機児童は多い（長小）
- ・29 の幼稚園、保育園から長小へ入学
- ・入学予定者に対して、給食体験や児童との交流会を実施（北小）

<中学校>

- ・長小から長中・北中へ。北中へは 30 人前後、最大 40 人程度が進学
- ・北小はほとんどが北中へ、2018 年度は 6 名がその他へ受験
- ・6 年生対象に中学校教員による説明会（中学生との交流はない）（北小）

<高校>

- ・年 1 回、3 年生に対して進学説明会に来てもらう（中）
- ・高専も毎年何人かは受ける。高校は進学先が毎年適度に散らばっている（中）
- ・パンフレットは生徒が取りやすいように廊下に置いている。相談スペースと近いと良い（北中）
- ・進路相談スペースがない（北中）
→ 相談スペースを設置し、周辺の生徒が取りやすい場所にパンフレット置場を設ける（中）

<沼津高専>

- ・沼津高専の寮に行かせてもらい、寮生が勉強を教えてくれる。以前は寮生が来てくれていた。今の希望生徒は 1,2 年生のみで、多くても 10 人。今は数人（北中）
- ・3 年生はほとんどが三島駅前など、周辺の塾に通う。塾通いは増加傾向にある（中学）

<職場体験>

- ・2年生は2日間かけて職場体験を実施。店舗（飲食、コンビニ）、工場など、毎年大体決まったところへ行くが、自主的に「ここに行きたい」という生徒がいれば考える（北中）

<生涯学習施設>

- ・長泉を出た子が戻ってきてまた通わせたいと思わせる校舎が必要+町内の生涯学習施設の老朽化（長中）
→ 地域が学校で力を発揮でき、生徒もその力を感じられる、学校に留まらない生涯学習の拠点に（中）

4 学校敷地の境界のつくり方

4-1 【境界のデザイン】

<外構、周辺環境>

- ・長小：住宅と接している
- ・北小：外構は主にフェンス。自然豊かで、サルが校内に入ることも
- ・北中：外構はフェンス

<校門>

- ・登下校の時間は3門を開放、それ以外の時間は正門のみ開放。ただし北門は常時閉鎖（昔は開放）（長小）
- ・正門は児童が通らない。児童は東門と南門から入る（南小）
- ・先生ではなく、見張りのボランティアが立っている（勤務時間外の先生には頼めない）（長小）
- ・門の開閉音がうるさいという苦情がある。池田小の事件以降、校門を閉めるようにしていたが、業者が来校するたびに門を開け、うるさかった。現在は事務室から見える正門のみ開けておいている。1年生の教室が近いので本当は閉めたい（南小）

<昇降口>

- ・昇降口4つ、門は主に3つ（長小）
- ・昇降口は1ヶ所で17クラス+1特別支援が利用する（北中）

<周辺住宅との付き合い>

- ・「石を投げ込まれた」などの苦情はあるが、数が少ない（長小）
- ・昔からの家が多く、理解されている（長小）
- ・過去のいたずらによって通学路が遠回りになった箇所がある（長小）
- ・グラウンドのスプリンクラーの水しぶきが風で流されて隣家や道路へ（南小）
- ・他に草刈で小石が飛んできたなど、何らかのトラブルはある（南小）
- ・プール横、グラウンド横は特に住宅が隣接している。「電線に木が掛かっている」「舞った桜の花びら、木の葉が自宅敷地に散らかって困る」「テニスの音うるさい」などの苦情、雨天時に砂が敷地下側に流れる問題がある。近隣とのボール問題はなく、野球も問題なく行える。（北中）
→ 敷地の傾斜や住宅の配置を考慮したグラウンドと緑のデザイン
→ 傾斜地を面白く使う工夫があると良い

4-2 【駐車場の確保（教職員用、地域開放用、イベント時用）】

<駐車場>

- ・駐車場が足りない。グラウンドの砂場に10台ほど入り込んでいる（長小）。保護者分の余裕はない（北小）
- ・高齢者に関わってもらえる機会が増え、様々な業務形態の職員が増えるため、需要の増加が見込まれる（北小）
- ・運動会当日は基本徒歩で来校。PTAがバス通学エリアの保護者分を近隣の企業や神社に依頼して貸してもらい（ウェルディやトイザらスへの迷惑駐車を防止）（北小）
- ・入学式の日にはバス通学エリアのみ駐車場利用を可能に。卒業式の日には運動場を駐車場として開放（北小）
- ・教員は中庭に駐車（長中）
- ・今は道路や校舎の間に工夫して詰めて、なんとか停めている（北中）
→ 教職員用駐車場が欲しい、徒歩と自転車と自動車の動線を分離したい
- ・保護者は自転車通学の2地区のみ自動車での来訪を許可し、代わりに憩いの森に教員が縦列駐車して駐車スペースを空けている（北中）
- ・授業参観は、中学校は3学年同時に、小学校は低学年／中学年／高学年で分けて行う

<周辺道路>

- ・学校前の道路はスクールゾーンのため7～10時は許可車しか通れない。職員の車は申請が必要（北中）
→ 保護者や地域の人も停められるよう、余裕のある駐車スペースの確保
- ・校外学習時、大型バスが入れない。朝は学校から700m離れたファミリーレストラン（五味八珍）に駐車場を借りているが、夕方は借りられず路上に停車。加えて保護者の迎えが多く、周辺に迷惑となっている。わざとバスの到着時間に差をつけるなどの工夫をしている（南小）

<緊急車両の停車>

- ・保健室の外に救急車を横付けできる（長中）

< 2 > 方針策定に関する調査結果概要

2-3 学校施設に関する住民意識調査概要

◆調査対象：20歳以上の長泉町民

抽出方法：無作為抽出

対象者数：3,000人

調査方法：郵送配布・郵送回収

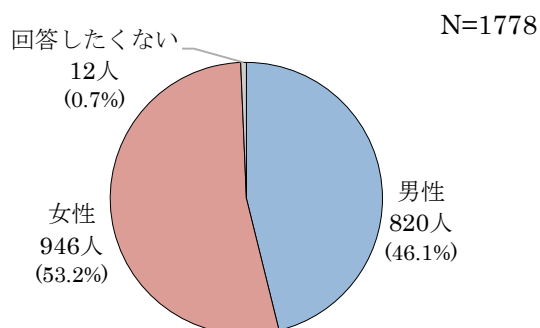
調査期間：2020年6月17日(水)～7月7日(火)

※長泉町で毎年実施している住民意識調査の一部（問ア～カ、ク、及び問34～43）の結果を分析

1. 基本属性について

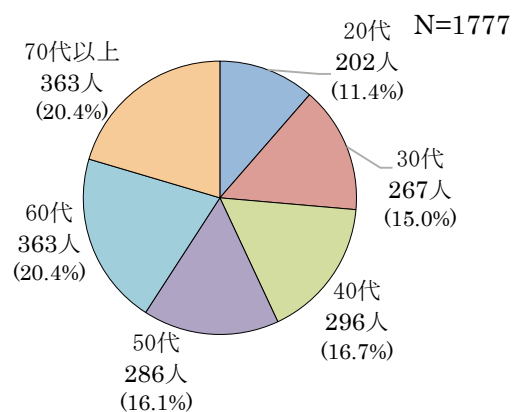
●性別

ア あなたの性別を教えてください。（該当する番号に1つ○をつけて下さい）



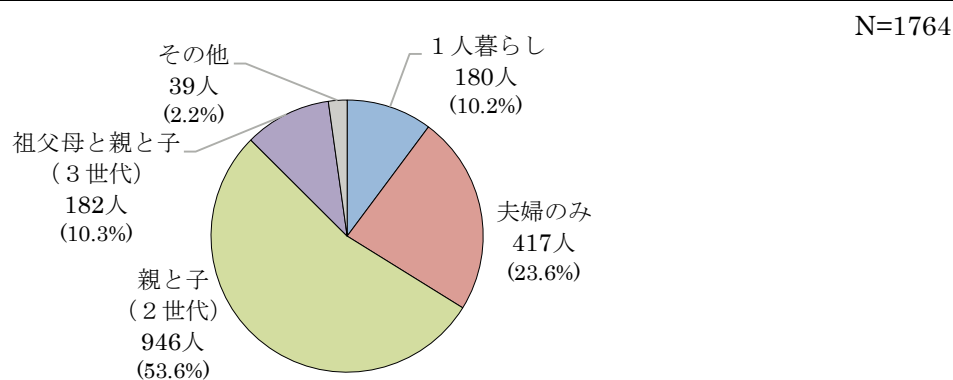
●年齢

イ あなたの年齢を教えてください。【6月1日現在】（該当する番号に1つ○をつけて下さい）



●世帯状況

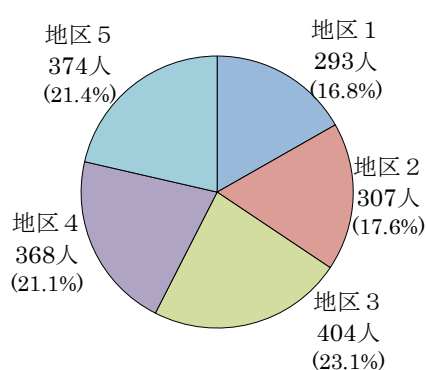
ウ あなたの世帯状況を教えてください。（該当する番号に1つ○をつけて下さい）



●居住地区

エ お住まいの自治会を教えてください。(お住まいの区名に1つ○をつけて下さい)

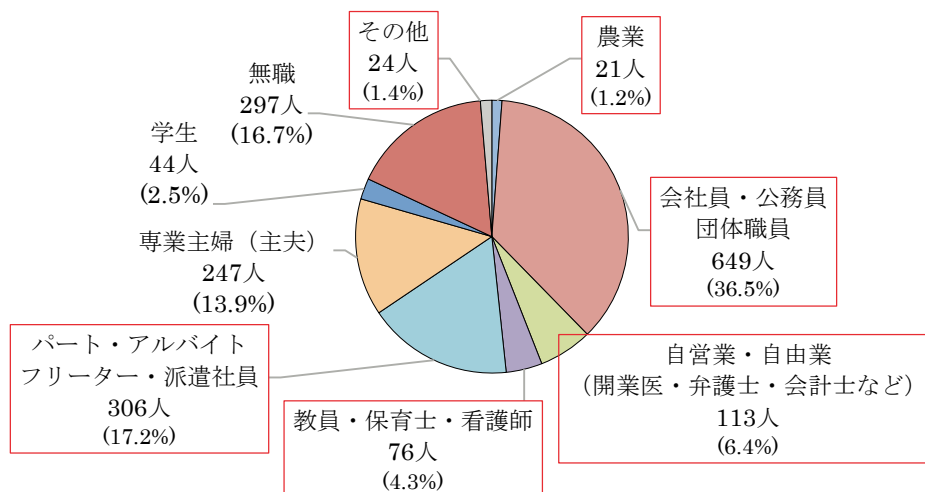
地区 1	①元長窪、②上長窪、③屋代住宅、④下長窪、⑤池田、⑥尾尻住宅、⑦谷津
地区 2	⑧南一色、⑨東べ南一色、⑩納米里、⑪駿河平、⑫八分平
地区 3	⑬上土狩、⑭惣ヶ原、⑮エンゼル、⑯シャリエ中土狩、⑰中土狩、⑱東レ自治会、⑲東
地区 4	⑳荻素、㉑新屋町上、㉒新屋町中、㉓新屋町下、㉔鮎壺、㉕駅上、㉖駅中、㉗駅下、㉘薄原上、㉙薄原下、㉚西、㉛原、㉜シャルマン、㉝シャリエ南、㉞シャリエ東
地区 5	㉟三軒家、㊱エンゼル西、㊲グランツ、㊳杉原、㊴原分、㊵高田、㊶竹原、㊷シャルマン竹原、㊸本宿



N=1746

●職業

オ あなたの職業を教えてください。(複数該当する場合は、主な番号に1つ○をつけて下さい)



N=1777

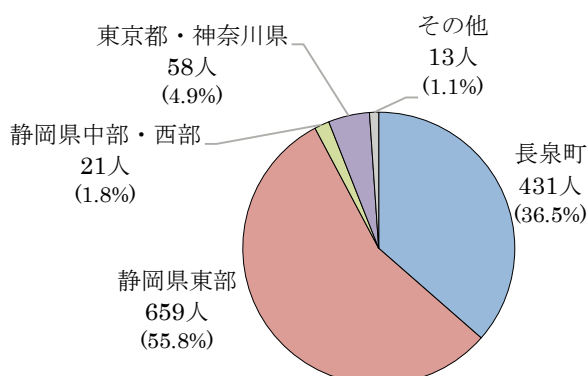
問カへ

●勤務地

※現在働かれている方にお伺いします。

カ 現在の勤務地を教えてください。(該当する番号に1つ○をつけて下さい)

※問オで を選択した回答者が回答

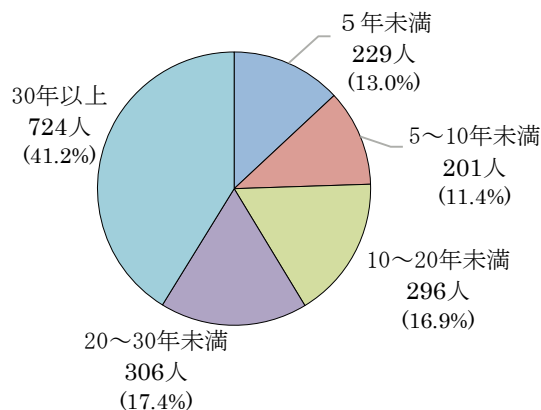


N=1182

●居住年数

ク 長泉町にお住まいの年数を教えてください。(該当する番号に1つ○をつけて下さい)
 <通算年数をお答え下さい。一時的に町外に住んだ時期は除きます。>

N=1756



●出身学校

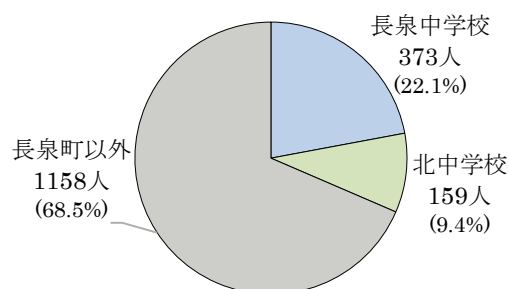
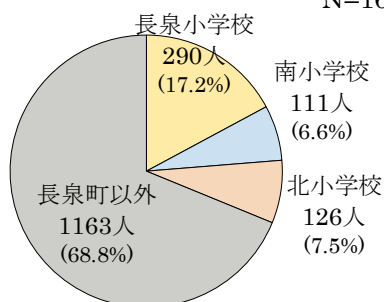
問 34 あなたの出身校を教えてください。(該当する番号に1つずつ○をつけて下さい)

○小学校

N=1690

○中学校

N=1690



●居住学区

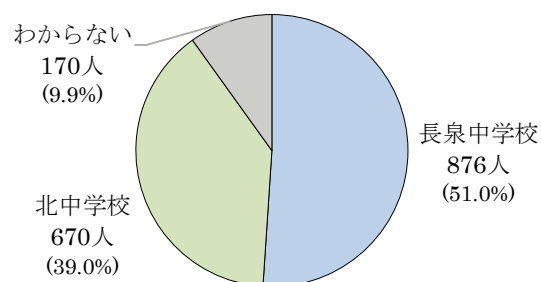
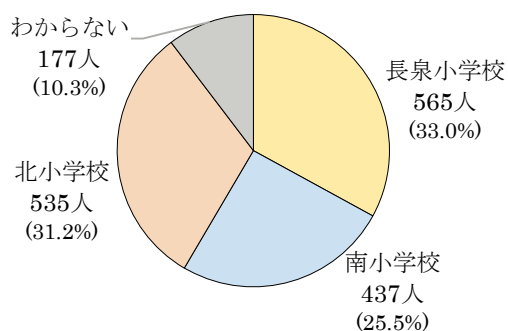
問 35 あなたの住所地の学区を教えてください。(該当する番号に1つずつ○をつけて下さい)

○小学校

N=1714

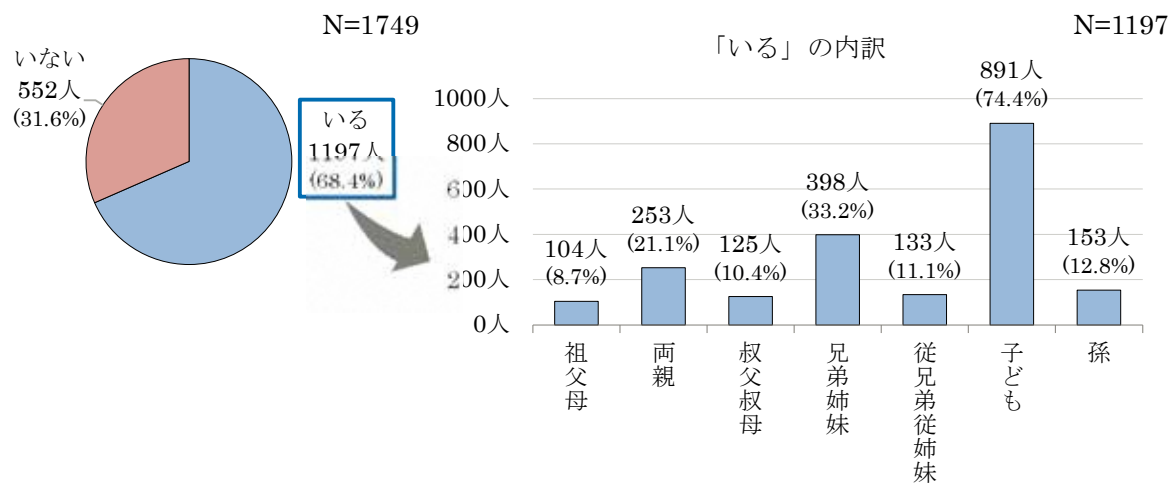
○中学校

N=1716



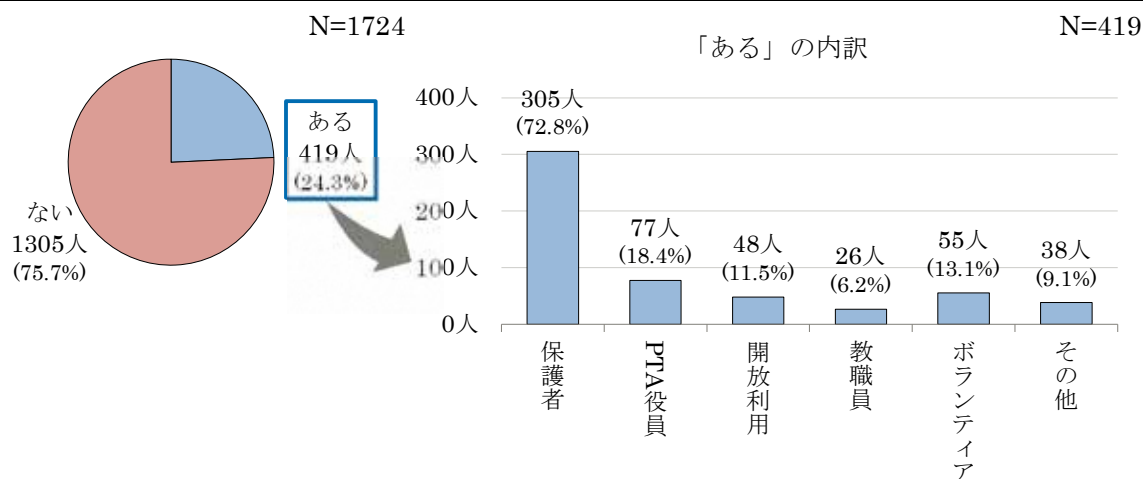
●家族の町内出身者

問 36 あなたの家族に町内5校（長泉小・南小・北小・長泉中・北中）出身の方はいますか。
（該当する番号すべてに○をつけて下さい）



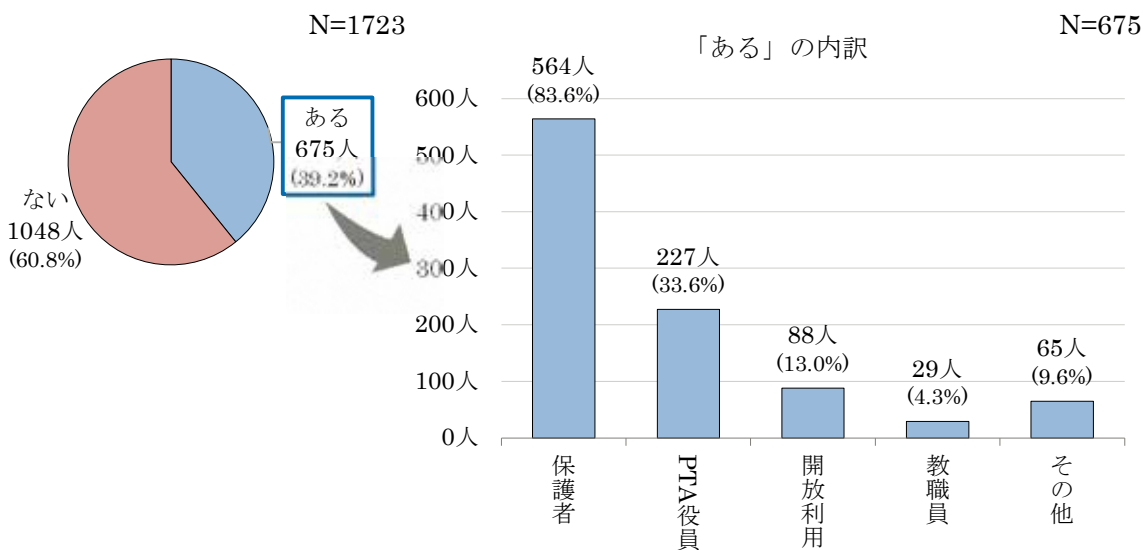
●学校との関わり（現在）

問 37 過去3年間（平成29（2017）～令和元（2019）年度）に、住所地の学区の学校と下記のような関わりがありましたか。（該当する番号すべてに○をつけて下さい）



●学校との関わり（過去）

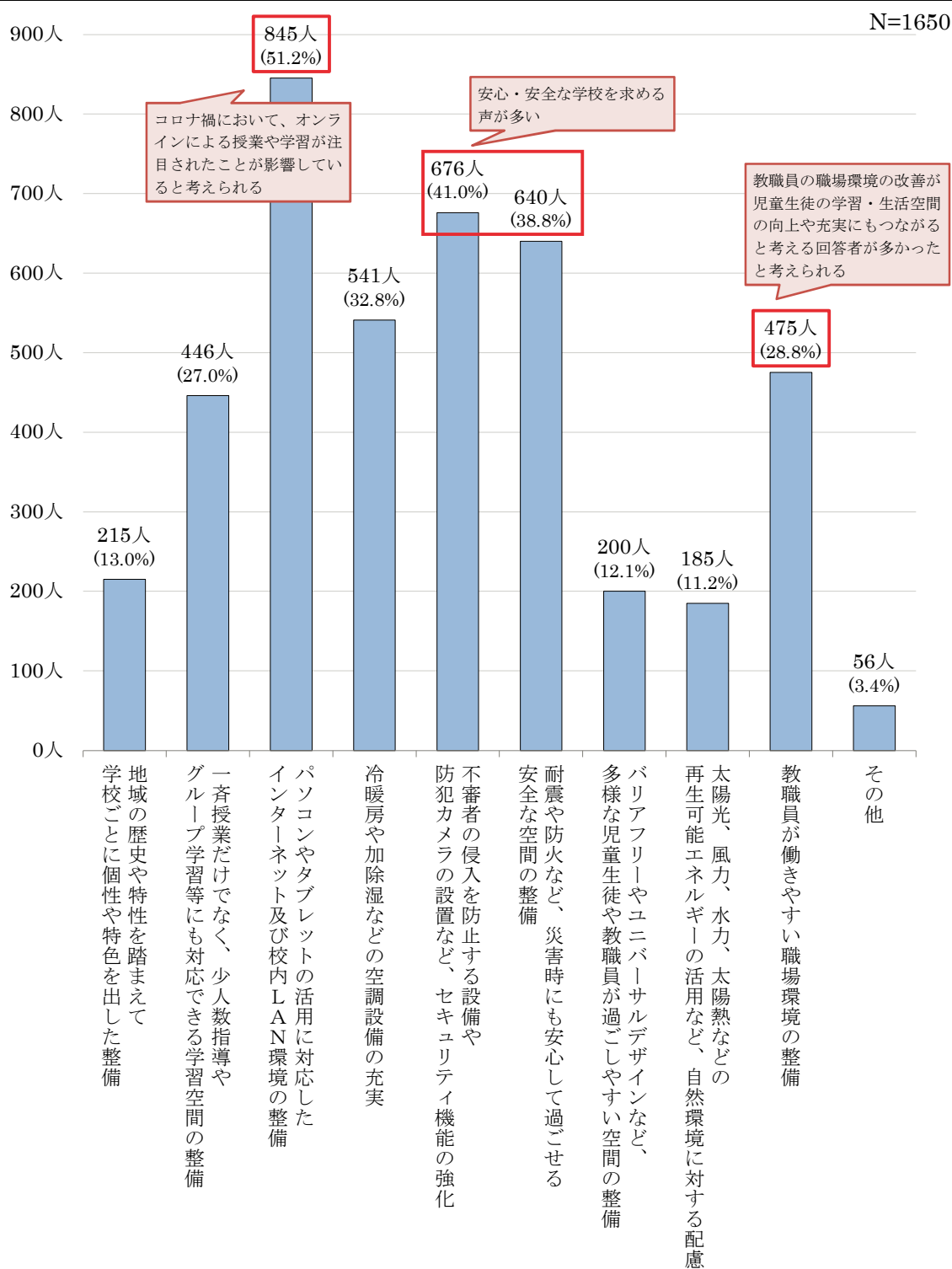
問 38 過去（平成28（2016）年度以前）に、住所地の学区の学校と、下記のような関わりがありましたか。（該当する番号すべてに○をつけて下さい）



2. 児童・生徒が学習・生活する場として、住民が重要だと考えるもの

●児童・生徒のために重要なもの

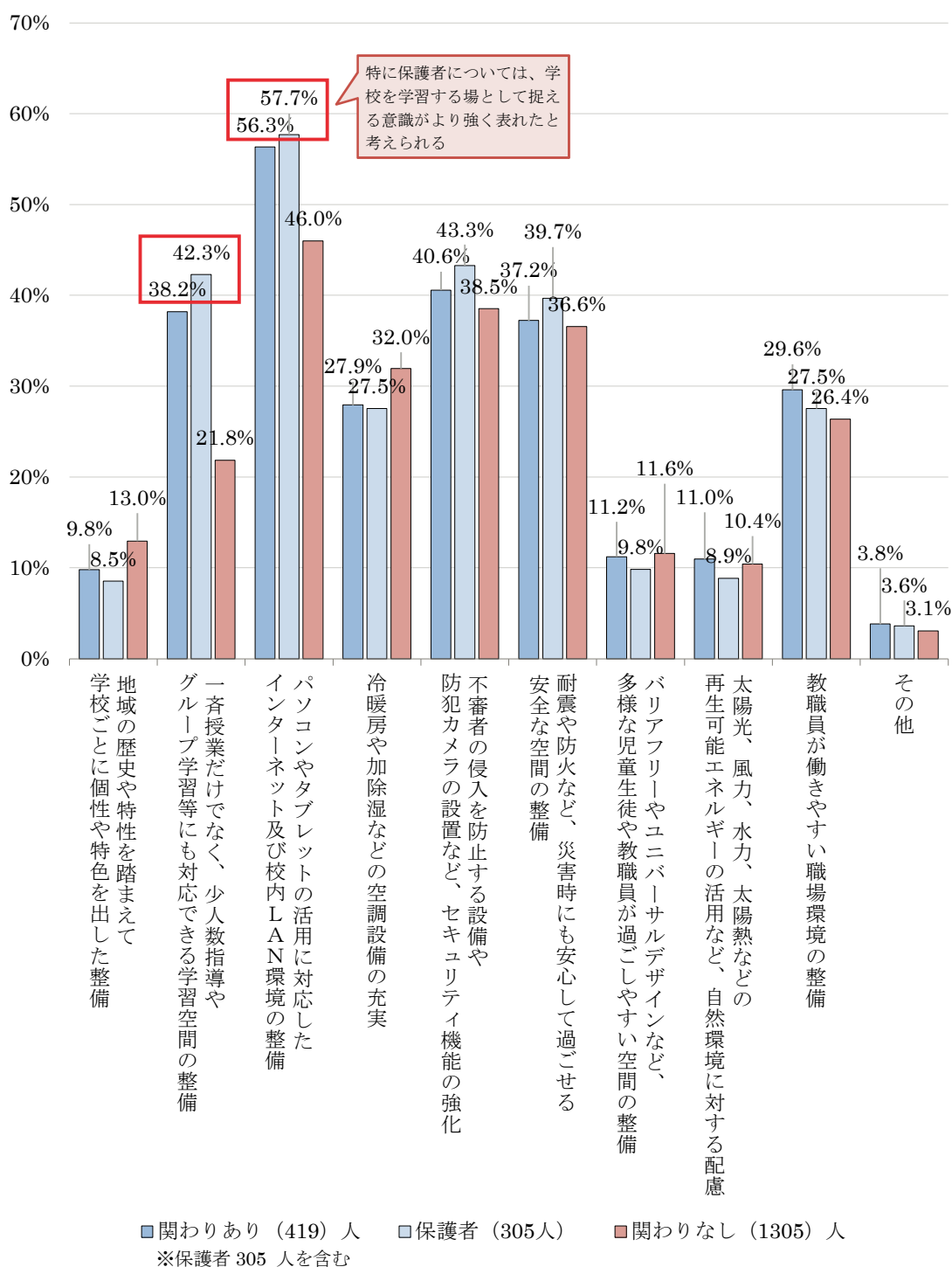
問 39 児童・生徒のための学習・生活する場として、重要だと思う事項、または、求めたい事項はありますか。
(該当する番号に3つ以内で○をつけて下さい)



☆「その他」の内容

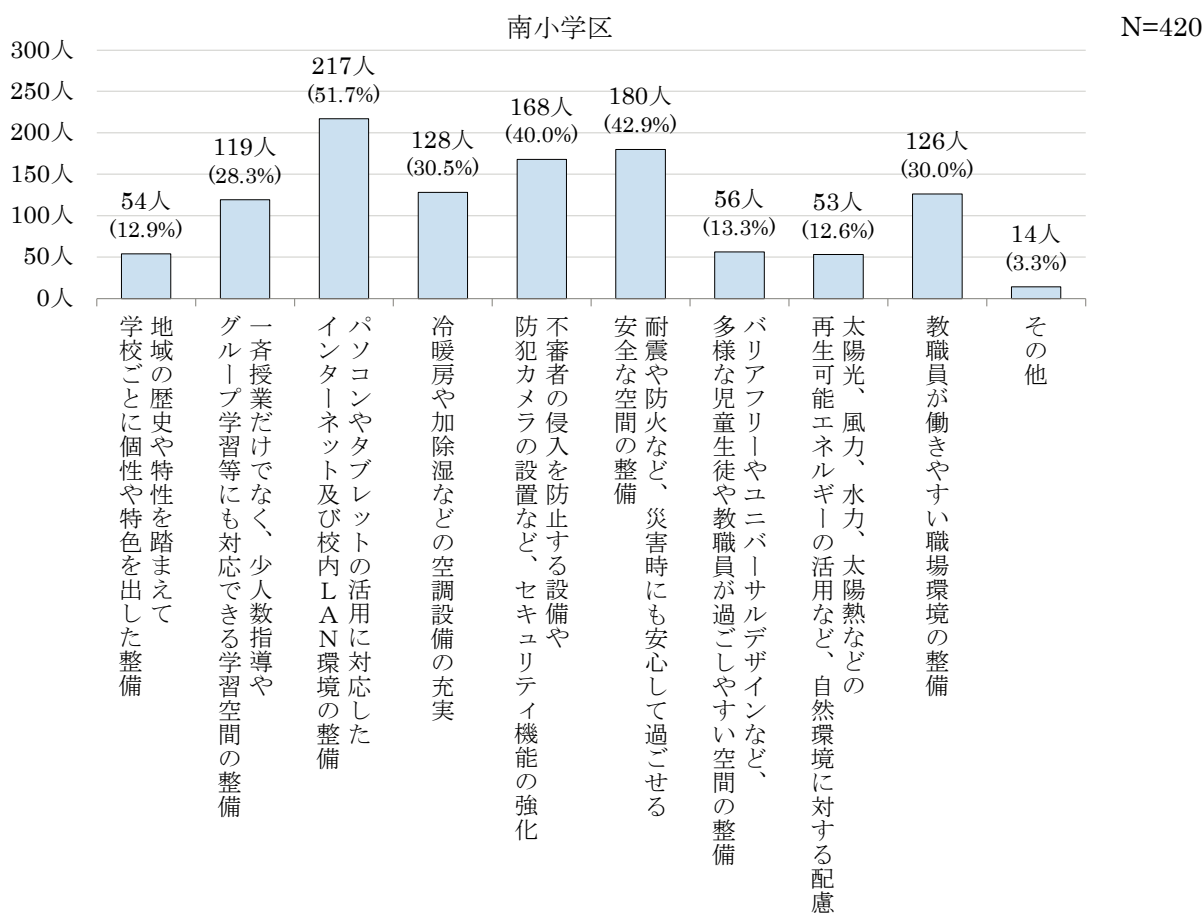
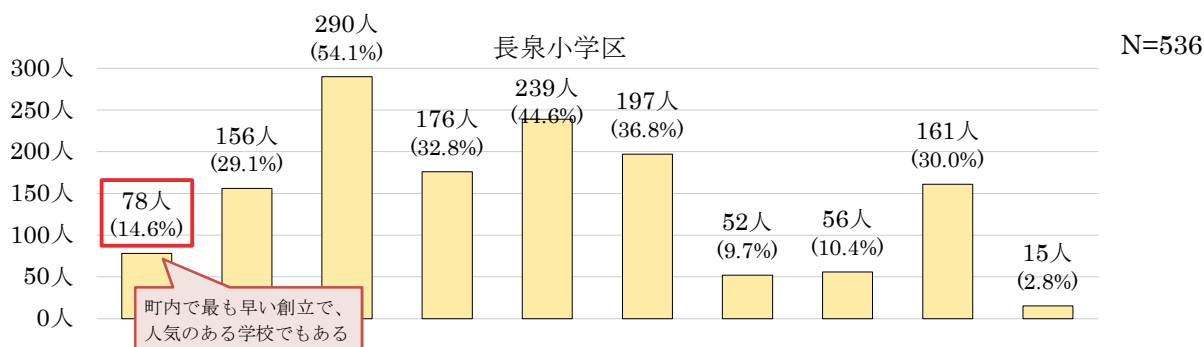
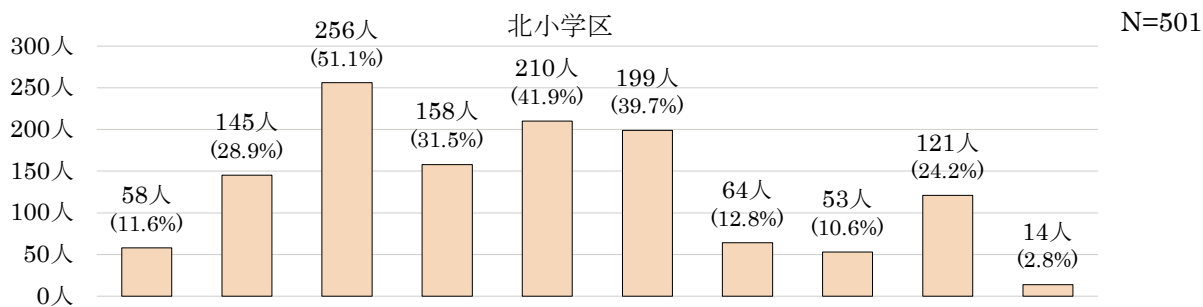
- ▶ 教育環境・施設整備に関する意見（7人）
 - ・東京、神奈川など首都圏に負けない教育水準・環境（学習塾など）の整備。
 - ・子どもにとって生活しやすい環境、グラウンド、校地、校舎、設備
 - ・基礎学習と部活動の2本立ての印象がある。好奇心があるときに、将来の仕事につながる専攻をする前に、いろんな活動が出来る場が必要だと思う。
 - ・学習の習慣づけ。
 - ・児童・生徒の定数改善、町独自の取り組みを望む。30人前後の生徒数は先進国として恥ずかしい。
 - ・プールの更衣室（男子の）
 - ・モラル、道徳性を学べる教育・環境
- ▶ 教職員に関する意見（4人）
 - ・教職員の指導
 - ・以前、子供の持って帰ってきた給食着が古く汚い印象があった。衛生面も考え白くない給食着は交換してほしいと思う。そういう事に教職員が気づいてほしい。
 - ・教員の質向上（教える能力は塾にアウトソーシングし教員は学校と家庭、児童のなやみなどに注力すること！
 - ・教職員の質
- ▶ 多様な児童・生徒への配慮、インクルーシブ教育に関する意見（4人）
 - ・自閉症（軽度含）等のサポート教員、またはしくみの充足。（例、三島市）
 - ・障がい児に対してもって考えてほしい。（孫に障がい児がいるのですが特にいつも思います）
 - ・障がい者
 - ・いろいろな特徴性を持つ子どもたちがそれぞれの得意、不得意に配慮されながら同じような場所で学べる環境、人的配置の整備。
- ▶ 英語・外国語教育に関する意見（3人）
 - ・英語（会話）教育。
 - ・日常的に外国語に触れ合える環境
 - ・英語、授業の強化
- ▶ 登下校に関する意見（2人）
 - ・登下校の安全。（道路がせまい、スピード出しすぎ、横断歩道前で止まらない車が多すぎる）
 - ・のびやかに大らかに子供達が登下校出来る事
- ▶ その他（5人）
 - ・感染症予防のため、トイレ清掃は、児童・生徒ではなく、業者委託にする。（毎日）。
 - ・親の教育（子どもが禁止されていると言っても親の方がルールを守らない）学校の敷地外での喫煙が近所迷惑であること。学校関連はその内で対応してほしい。校内に喫煙室でも造ってそこから煙が外に出ないように工事や学校行事、スポーツ大会等の度に困ります。
 - ・あゆつぼの滝へ行きたい。
 - ・震災に関する授業が少なく、危機感があまりなくて驚いた。修学旅行など首都直下地震が来ると言われている中（今年は中止にしても）何故東京なのか理解できない。危機感がないのではないかと考えて不満、不安がある。震災を経験した立場から言わせてもらえば今後も行かせたくない。教員も気の毒。
 - ・広くて安全な公園
- ▶ わからない・特になし（23人）
- ▶ 空欄（8人）

○学校との関わり（設問 37）×児童・生徒のために重要なもの（問 39）



○居住学区（問 35）×児童・生徒のために重要なもの（問 39）

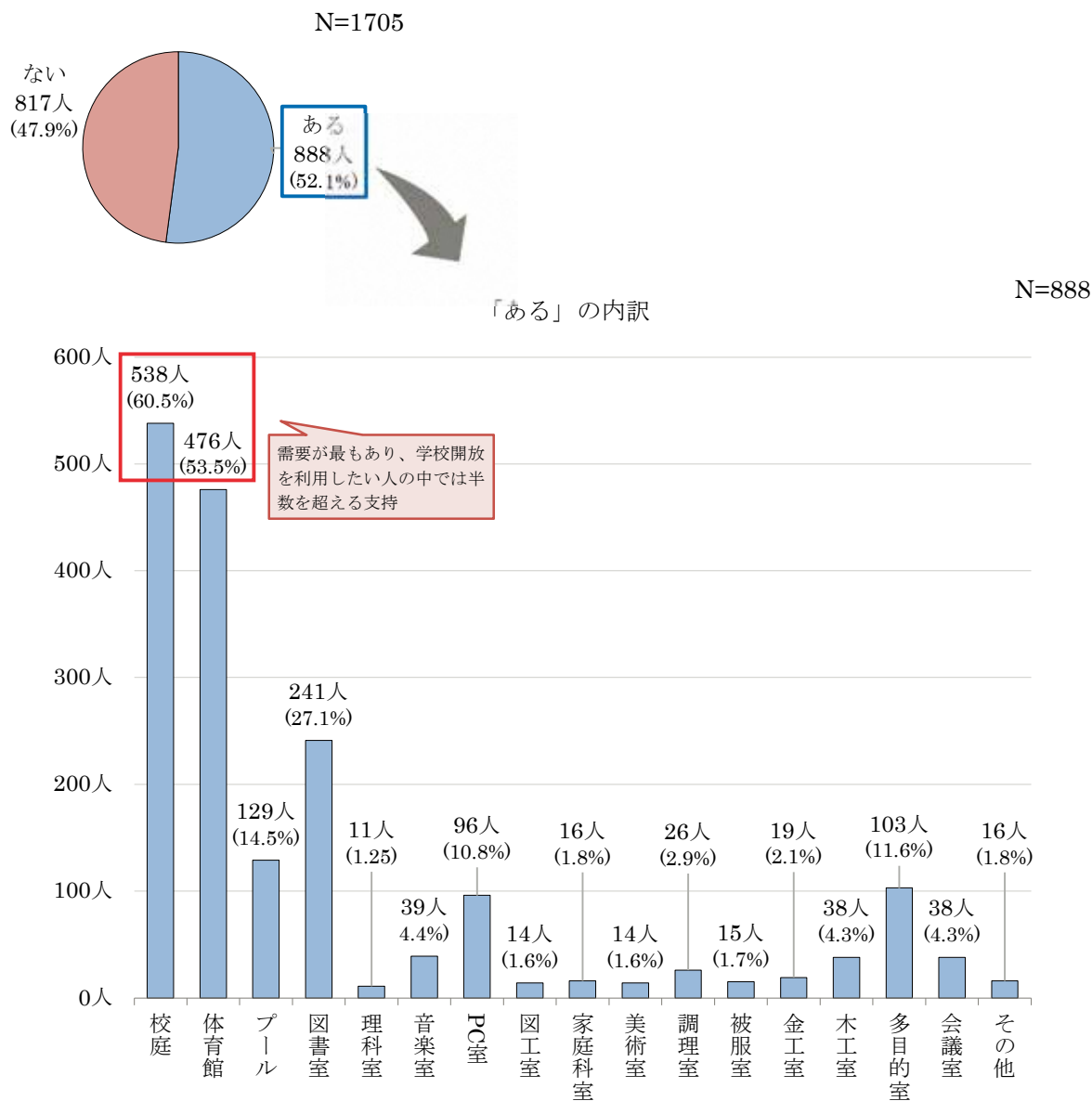
問 35 で住所地の学区としていずれかの小学校を選択した 1457 人を対象とする。



3. 住民が学校開放で利用したい場所

●開放利用

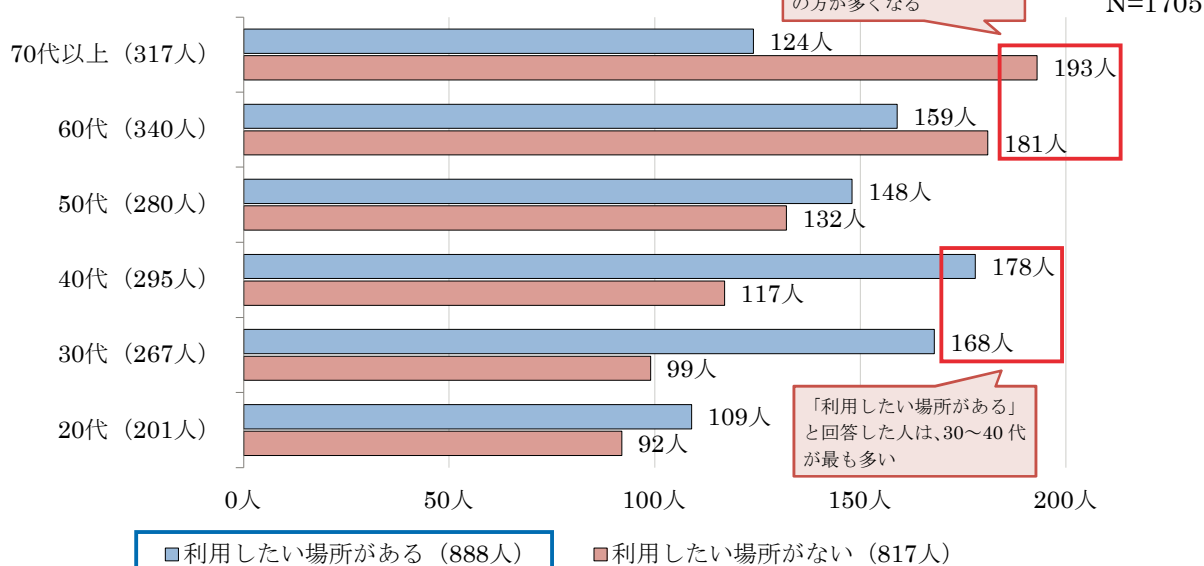
問 40 町立小中学校の学校開放の空間として、今後、利用したい場所はありますか。(該当する番号に3つ以内で○をつけて下さい)



☆「その他」の内容

- ・ 全部
- ・ テニスコート (2人)
- ・ 弓道場
- ・ 高齢者の気軽に集まれる談話室。お茶、コーヒー等準備。1杯50円とか？
- ・ 高校生の自習場所となるような教室等
- ・ 不審者の侵入を防止する上で学校の開放には、賛成できない
- ・ 以前は、区の行事で利用してたが、今は、出来なくなりました
- ・ 空欄 (7人)

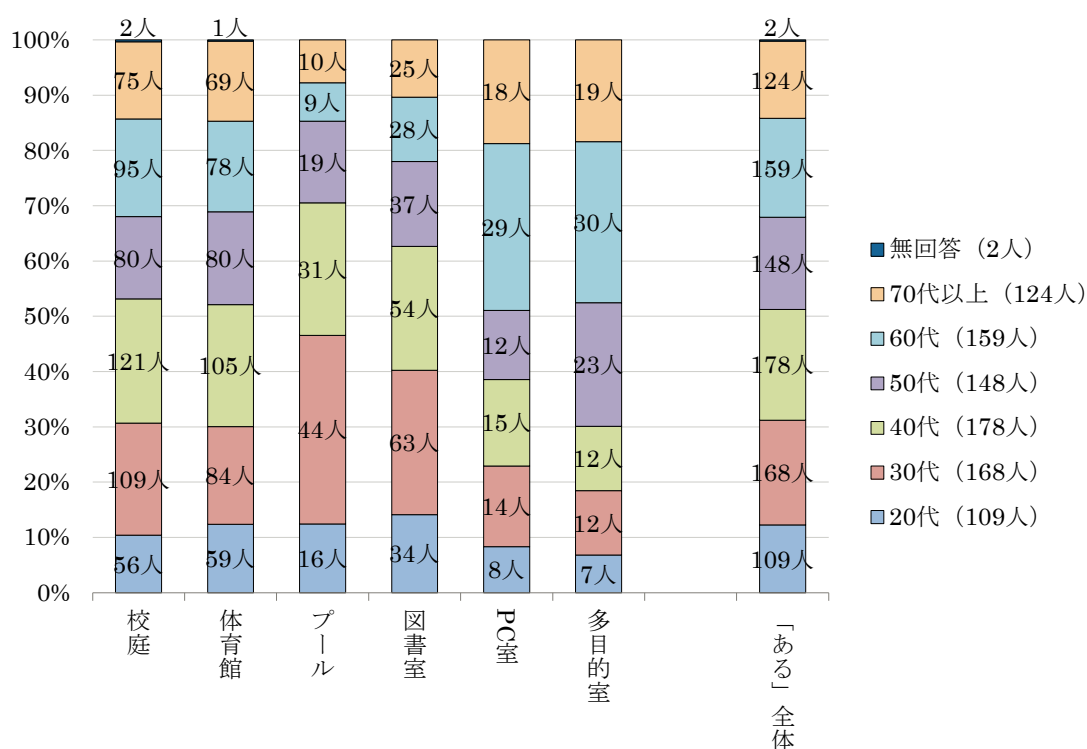
○年齢（設問イ）×開放利用（問40）



※年齢無回答（5人）は省略

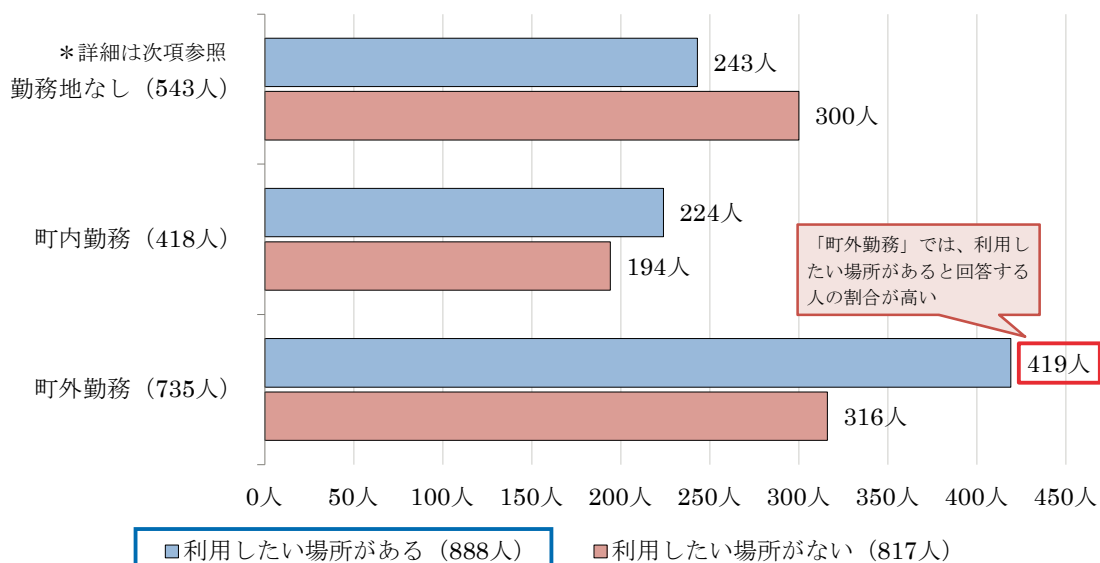
年齢別「ある」の内訳

N=888



○職業（設問オ）及び勤務地（設問カ）×開放利用（問 40）

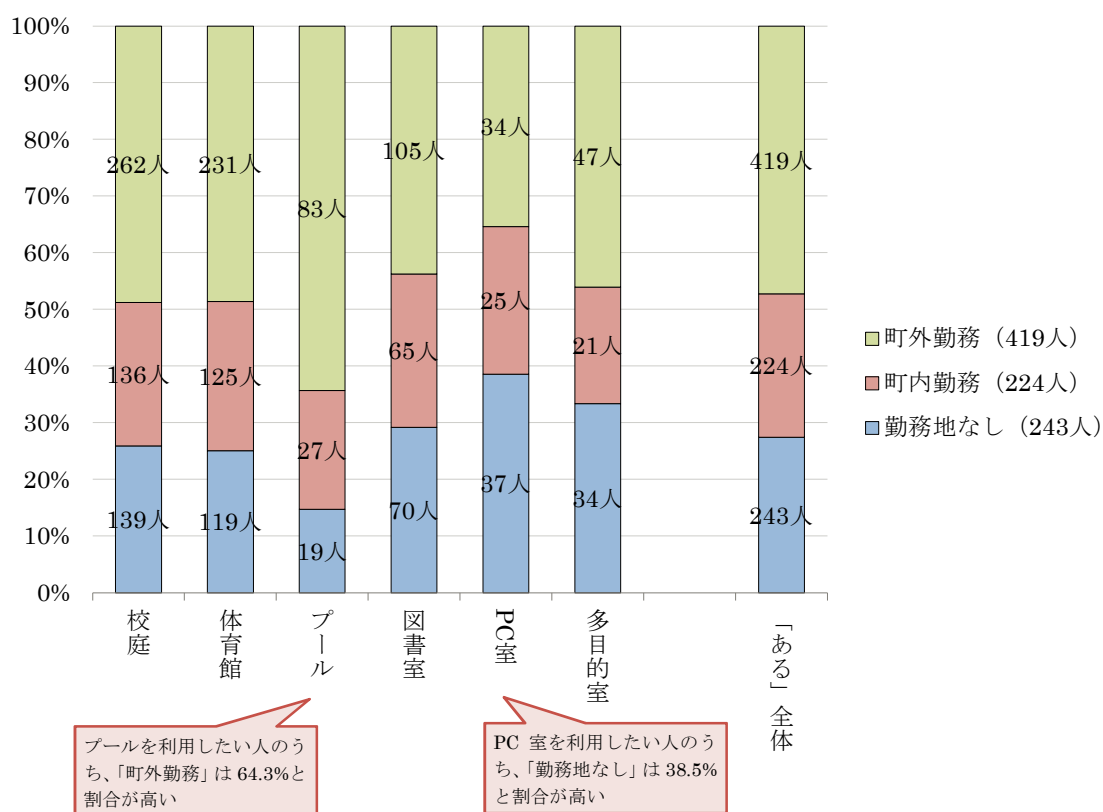
N=1705



※「職業または勤務地不明」（2人）は省略

勤務地別「ある」の内訳

N=888



※「職業または勤務地不明」（2人）は省略

＊「勤務地なし」：日常の生活圏が学校の近く

← 職業（設問オ）で「専業主婦（主夫）」「学生」「無職」を選択

「町内勤務」：日常の生活圏が長泉町内

← 職業（設問オ）で「農業」「会社員・公務員・団体職員」「自営業・自由業」「教員・保育士・看護師」「パート・アルバイト・フリーター・派遣社員」「その他」を、勤務先（設問カ）で「長泉町」を選択

「町外勤務」：長泉町内で過ごすのは平日の夜や休日が主

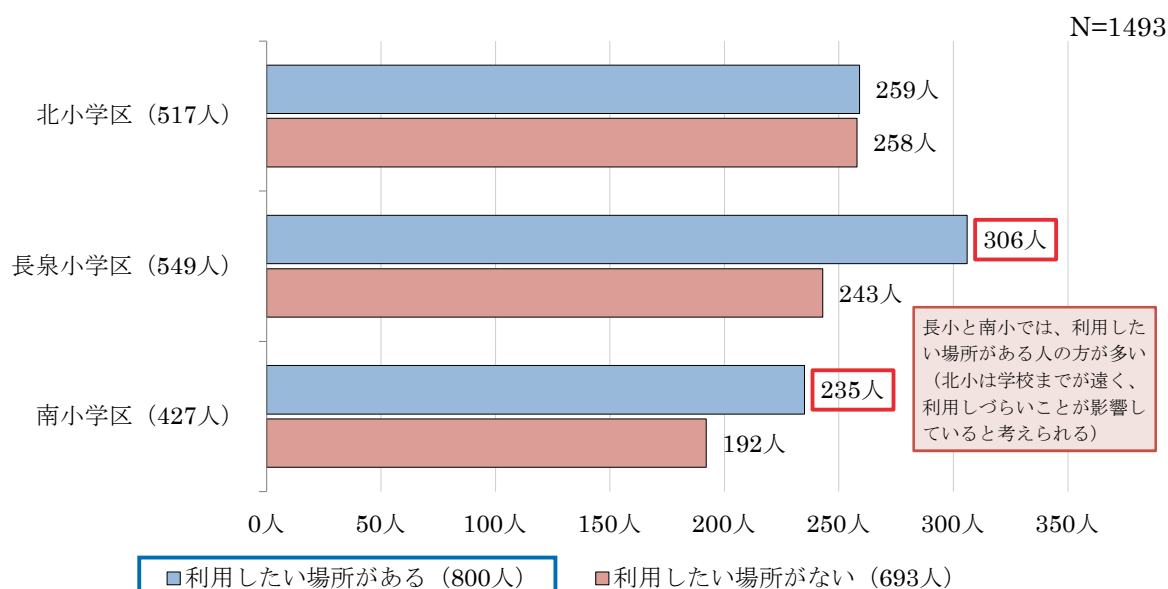
← 職業（設問オ）で「農業」「会社員・公務員・団体職員」「自営業・自由業」「教員・保育士・看護師」「パート・アルバイト・フリーター・派遣社員」「その他」を、勤務先（設問カ）で「静岡県東部」「静岡県中部・西部」「東京都・神奈川県」「その他」を選択

「職業または勤務地不明」

← 職業（設問オ）で無回答、または職業（設問オ）で「農業」「会社員・公務員・団体職員」「自営業・自由業」「教員・保育士・看護師」「パート・アルバイト・フリーター・派遣社員」「その他」だが勤務地（設問カ）で無回答

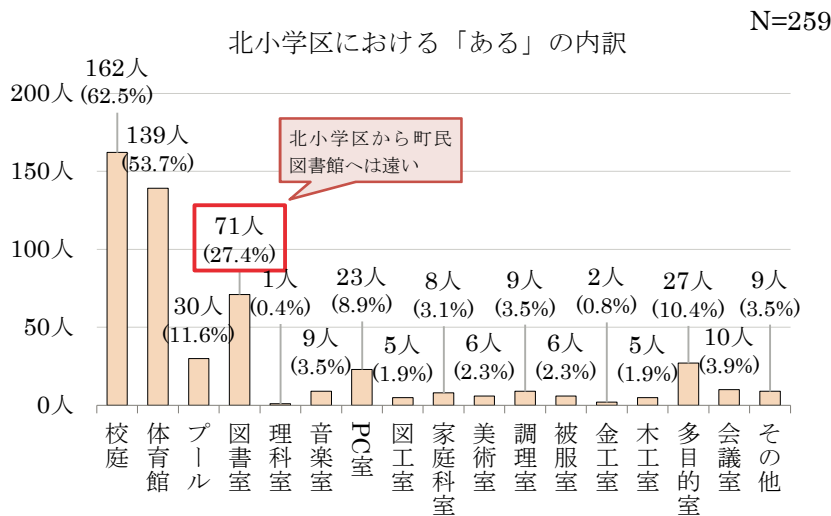
○居住小学区（問 35）×開放利用（問 40）

問 35 で住所地の学区としていずれかの小学校を選択した 1493 人を対象としている。



次頁の小学区別「ある」の内訳

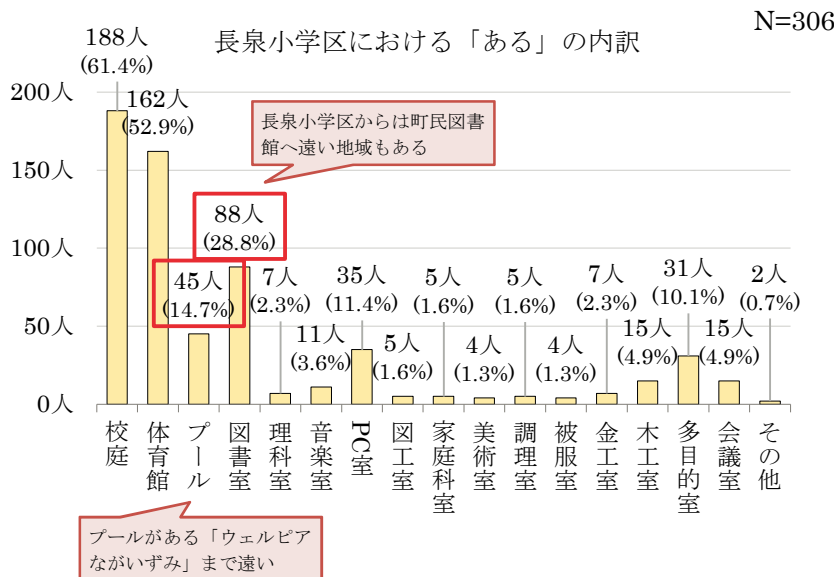
↓各学区内の主な関連施設



＜北小学区＞
 桃沢野外活動センター
 桃沢キャンプ場
 桃沢グラウンド

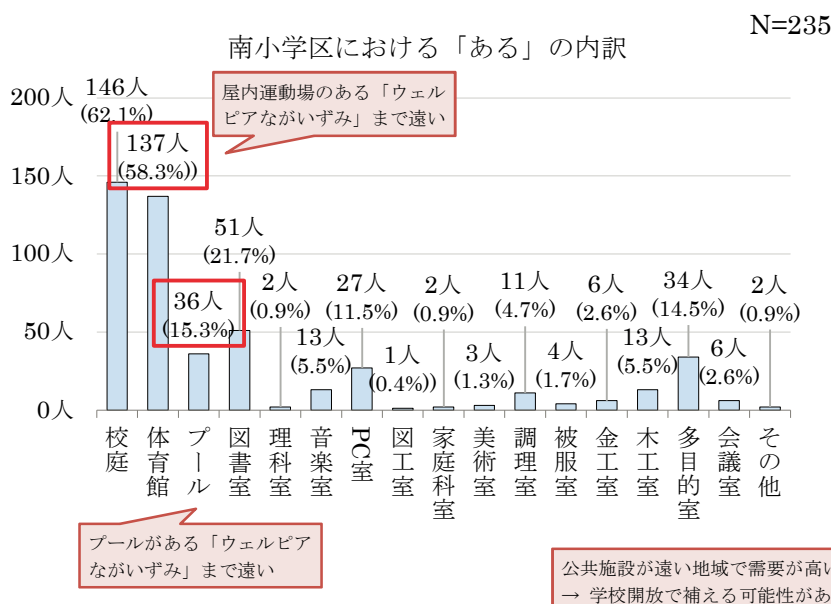
町民体育館（北中）

ウェルピアながいずみ
 ・中央グラウンド
 ・ミニ運動場
 ・アリーナ
 ・プール
 ・マシンルーム
 ・調理室 など



＜長泉小学区＞

勤労者体育センター
 ・体育室
 ・卓球台
 中土狩テニスコート



＜南小学区＞
 町民図書館

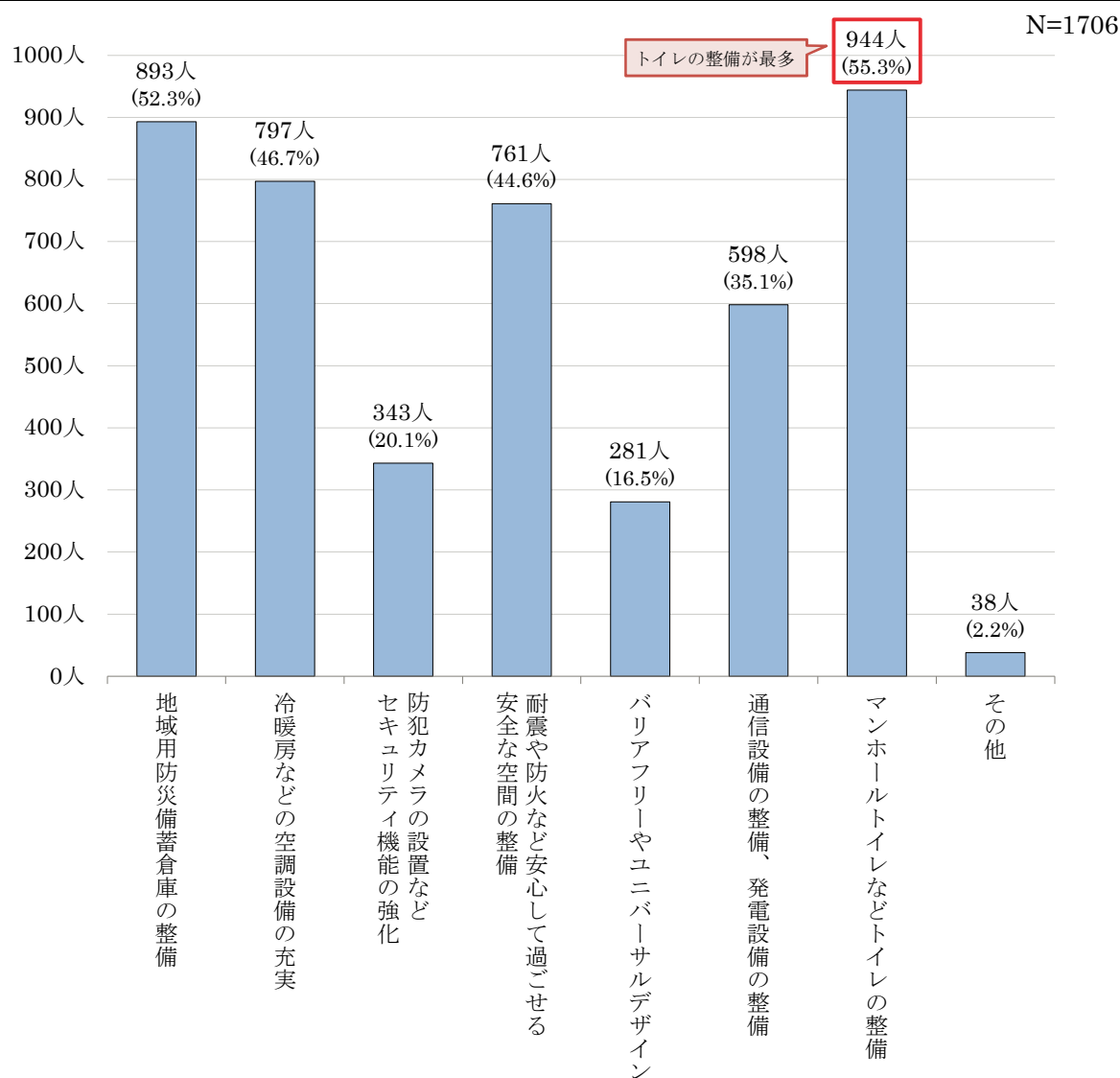
御嶽堂テニスコート

竹原グラウンド

4. 住民が考える防災拠点としての学校施設の在り方

●防災拠点としての重要な整備

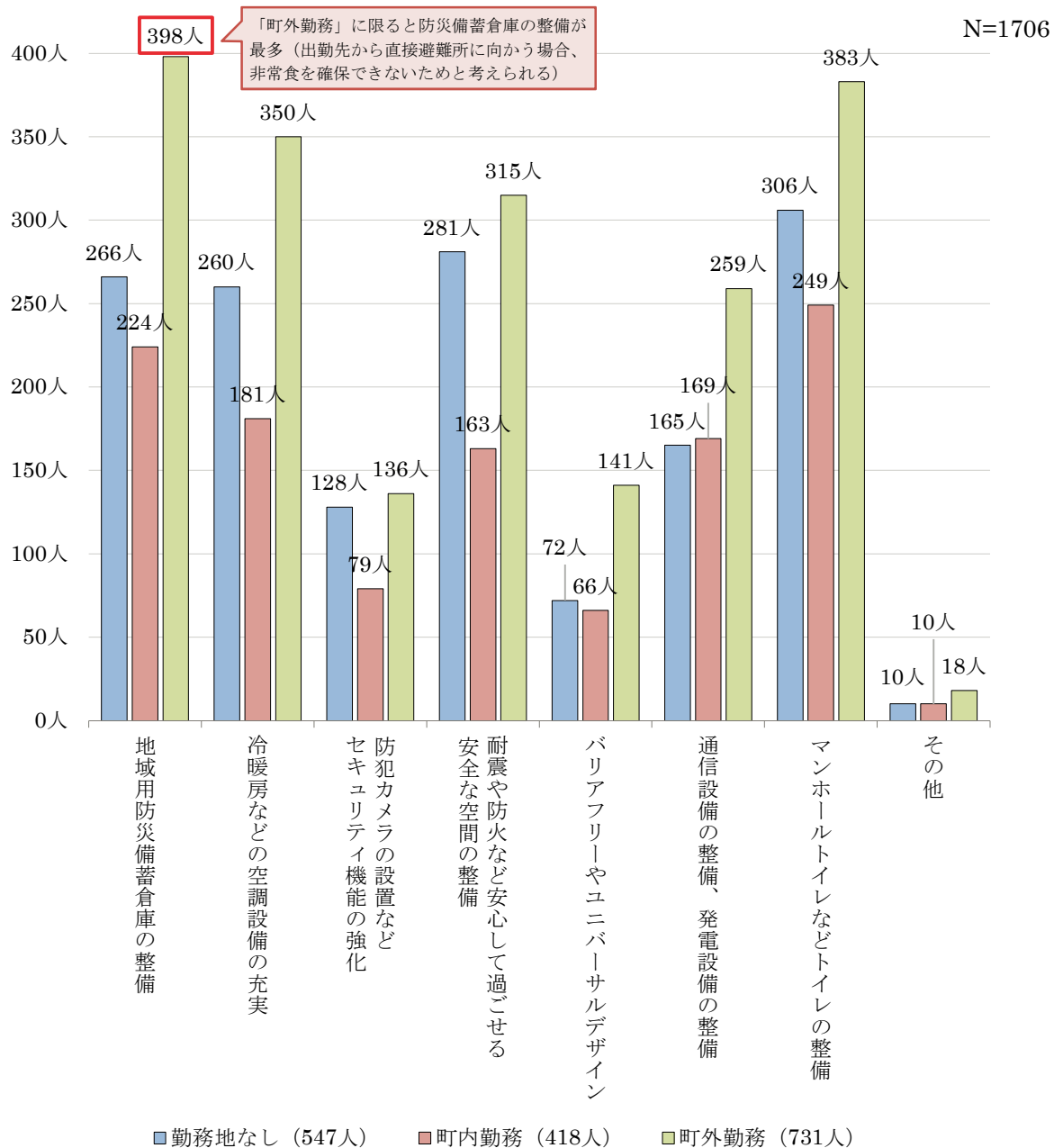
問 41 大震災時の広域避難所である小中学校の整備に、重要な項目は下記のようなものが考えられます。この中で特に重要だと思うもの3つまで選び○をつけて下さい。



☆「その他」の内容

- ▶ プライバシーやプライベート空間の確保に関する意見（15人）
 - ・プライベート空間を非常時のみ作り出せる設備の充実
 - ・個人情報を守られる寝床
 - ・プライバシーの保護／確保／考慮
 - ・プライバシーを守れるパーテーション／プライバシー保護のためのしきり等
 - ・プライバシー、プライベートが保障できる空間が個人に与えられること。どこでも性犯罪は警戒を十分にしてほしいです。
 - ・パーソナルスペース／プライベート空間の確保
 - ・プライバシーを保てるような空間の整備、性被害にあわないですむような場所の整備
 - ・プライバシー保護の為に個人の生活エリアの確保
 - ・避難所の女性の問題が近年話題になっています。声に出しにくい事なので、ぜひ問題として考えて下さい。
 - ・精神的にリラックスできる空間の整備。
- ▶ 感染症対策に関する意見（8人）
- ▶ 運用に関する意見（2人）
 - ・誰が避難してきているか、分かる掲示板。一般的な整備はされていると思うので、運用するときスムーズに出来るのか。
 - ・東日本大震災で親が体育館で実際に過ごしました。電気・ガス・水道は使えないつもりで整備するのがよいのではないのでしょうか。また、真夏・真冬に過ごすための備蓄、乳幼児・高齢者・持病などの人も休める部屋はあるとよいと思います。一番は運営訓練が大事です。男・女・若者・ミドル・シニアなど入れて運営訓練してみてもはどうでしょうか。（ニーズが違って大変らしいです。）
- ▶ 道具に関する意見（3人）
 - ・災害時の交通遮断に備え特に高齢者の救助用として昔ながらのリヤカーを設備用具として（多用具としても…）準備されるのも良いかと思います。
 - ・ダンボールベッド・個別テント・コロナにそなえて屋外病室
 - ・テント、コット、ソーラーパネル、シュラフ
- ▶ 障がい者への配慮に関する意見（2人）
 - ・障がい児の過ごせる個室
 - ・障がい者などが避難出来る場所
- ▶ その他（3人）
 - ・体育館に直結した会議室や多目的スペース
 - ・犬と一緒に避難できる様にぜひしてほしい。3.11の時大変そうでしたので。
 - ・町民が全員避難できるわけではないと思うので、小中学校以外に場所の確保。
- ▶ わからない・特になし（3人）
- ▶ 空欄（2人）

○防災拠点としての重要な整備（問 41）×職業（設問オ）及び勤務地（設問カ）



※「職業または勤務地不明」(10人)は省略

5. 感染症対策下において求められる学校の対応及び学校施設の活用

●コロナ下における学校の対応

問 42 今後、新型コロナウイルスのような感染症等が広がった場合に、長期に渡って学校が休校になることが予想されます。そのような場合、児童・生徒に対し学校ではどのような活動が必要と考えますか。また、休校になった場合の学校施設をどのように活用できると考えますか。ご意見、ご要望等がありましたら、お書き下さい。

☆回答の内容（有効回答者数 641 人）

▶ オンライン授業の実施等、家庭にしながら授業・学習を継続する工夫に関する意見 [404 人]

- ・オンラインによる授業を実施してほしい、充実させてほしい（358 人）
- ・インターネット環境や PC・タブレットがない児童・生徒に対して、一部学校施設を開放したり、PC・タブレットの支給・貸出を行ったりするなどの支援をしてほしい（30 人）
- ・休校時に登校しなくても PC やタブレットを使って学習を進められるよう、各家庭に PC やタブレットの支給・貸出を行ってほしい（28 人）
- ・先生や友人に直接会えなくても、オンラインによるホームルームの実施などコミュニケーションの取れる機会を作してほしい（31 人）
- ・オンライン授業などに対応できるように教員へのサポートが必要である（7 人）
- ・宿題プリントを配布するなどして、各家庭で自習を行うのが良い（33 人）
- ・オンライン授業などを実施するにあたって、学習塾などの民間企業と連携してほしい（5 人）

<主な回答(抜粋)>

- ✓ オンライン授業が行われるといいと思います。小中学校の子たち1人1台タブレットを持って普段から宿題に使っている話を私立小学校ではあるようなので、休校になってすぐにオンライン授業に切り替わったようですが、公立だと普段から使い慣れていないし、なかなか難しいと思いますが、…何か月も休みだと学力の差がついて心配です。授業の様子の配信だけでも親のパソコンで自由な時間に見られるといいと思いました。(40 代)
- ✓ 家でネット環境の設備のない家庭やパソコン等の扱いが不慣れな人様にパソコン室の開放及び、リモートで授業などを行った場合にネットがつかない人用に教室の貸し出しなど。(50 代)
- ✓ Web によるオンライン授業、宿題。1 人 1 台のタブレットは校内だけでなく、各家庭においても活用できる環境の整備。(40 代)
- ✓ オンラインシステムを使つての朝の会みたいな事をしてほしい。外の世界が遮断されて不安な気持ちで過ごしているので、担任の先生や仲間と少しの時間でも共有できると良いと思う。今回HPの活用があったが、わが子の学年は1回のみで残念そうでした。(40 代)
- ✓ オンライン授業において教師側、家庭側それぞれに通信技術の補佐をしてほしい。(60 代)
- ✓ 1 人 1 台タブレットを配布する等、オンライン化の支援。Z 会等民間企業と連携したオンライン授業、自宅学習教材の開発。(20 代)
- ✓ 課題の採点ならびに誤答へのアドバイスをネットを使ってボランティアにやらしてもらい仕組みを作ってもらえませんか？親がやるのは結構きつし、先生にやらしてもらうのは数的に不可能。(50 代)

▶ 密閉・密集・密接を避けるなど、感染症対策を行いながら登校することで学校生活を続ける工夫に関する意見 [134 人]

- ・分散登校や少人数授業などを実施することで教室あたりの人数を減らし、週に数日であっても定期的に登校できるようにしてほしい（101 人）
- ・オンライン授業と併用することで教室あたりの人数を減らし、週に数日であっても定期的に登校できるようにしてほしい。オンライン授業を受けるのが難しい環境の児童・生徒には登校を認めてほしい（48 人）
- ・グラウンドなどの屋外空間を利用して体育の授業を行うなど、学校生活を継続してほしい（9 人）
- ・公民館など学校以外の地域施設を利用して、少人数での授業を行うなどして学習の機会を確保したい（6 人）

<主な回答(抜粋)>

- ✓ 完全に休みになるのではなく人数を少なくして(学年別やクラス別、出席番号で分けるなど)休校ではない方法を取り入れてほしいと思う。仕事を持つ親としては困ることもでてくる(完全休校では)。(40 代)
- ✓ インターネットを使って、オンライン授業ができるように。ネット環境が整わない生徒のために、体育館等使つてスクリーンで授業を受けられるようにしては？休校になっても子どもたちは学校に行きたいはず。人数制限しての週1登校とか…休校期間の学校施設はあくまでも、子どもたちのために、使っていただきたい。(60 代)
- ✓ 青空教室など、密閉空間でない場所などで、臨機応変な学習体制をとつて、“学校”という空間を与えてあげてほしい。(30 代)
- ✓ 家庭によってはPC環境がないこともあるはず。一斉に全員が休校になって勉強から後れを取る子が出ないようにすべき。一部の子は登校させるとか、地域の公民館とかで少人数でとか、学校以外の場所でも学ぶこと。人との交流などをして、目を向けてやる必要がある。(40 代)

- ▶ 心身のケアや学習サポート等、児童・生徒の不安やストレスを取り除く工夫に関する意見[185人]
 - ・先の見えない不安やストレスを抱えた児童・生徒に対して、心のケアや精神面のサポートを行ってほしい (46人)
 - ・休校によって先生や友人と会う機会がなくなってしまったため、お互いにコミュニケーションが取れる環境をつくってほしい。先生に対して不安などを相談しやすい環境をつくってほしい (74人)
 - ・休校が続くことによる学習の遅れが心配で、学習支援をしてほしい (50人)
 - ・運動不足や生活習慣の乱れが心配で、運動できる機会をつくるなどしてほしい (59人)
 - ・保護者に対する支援も行してほしい (13人)

<主な回答(抜粋)>

- ✓ 家庭環境の多様化に加えて、先の見えない不安で、心の健康が保てていない子に対し、ケアをする(具体的には、現状の対応に加え、新たな方法は思い浮かびませんが…)オンラインで授業や、コミュニケーションがとれるような環境を整える。(40代)
- ✓ 長い休校期間は、やはり友達に会いたいと言っていました。中学生の姉は携帯を持っているので友達とのやりとりがあるので、そのようなことはなかったです。小学校でも Zoom など先生やお友達に会える時間が少しでもあるといいのかなと思いました。学校もマンモス校なので、難しいですが、分散や時間で登校など少しでもあればよいと思います。(40代)
- ✓ 家庭学習で個人差がでないようにフォローする(課題のチェックが親の負担になりすぎている気がします。共働きだと課題のチェックもかなり大変です)。子どもに何かあった際に相談できるようお願いしたいです。(20代)
- ✓ 学習に遅れないように、オンライン授業などの取り組みや家庭環境の把握のため、月 1、2 回の訪問が望ましいが現実的にどうか分からない。休校中は運動不足解消のため、地域別にグラウンドで体操などの授業をしたらどうかと思う。(30代)

- ▶ 学校開放や子ども預かりなど、児童・生徒を 1 人にしない工夫に関する意見 [131人]
 - ・児童・生徒が 1 人になってしまわぬよう、子どもを預かってくれる学童保育の機能を残してほしい (31人)
 - ・運動不足やストレスの解消のために運動できるよう、グラウンドや体育館を開放してほしい (53人)
 - ・自習や読書ができるよう教室や図書室などを開放してほしい (37人)
 - ・農業体験やボランティア活動など、課外活動を行うのはどうか (15人)
 - ・家で 1 人で過ごし食に困っている子どものために、給食の提供や子ども食堂を実施してほしい (7人)

<主な回答(抜粋)>

- ✓ 家庭でどうしてもみられない時に、感染対策をしっかりと行っただけで、生徒を受け入れるシステム。(30代)
- ✓ 留守番が多くなってしまう家庭の子どもたちへの支援(オンラインでの授業、分散登校など少人数で登校して学習できる機会をつくる)。予約制や申込制で、図書室や自主学習・学習相談などが利用できるようにする。校庭で体を動かしたり、自由に遊べる機会がもてるとよい(運動不足解消のため)。(40代)
- ✓ 机上の勉強から少し離れて、野外活動(桃沢散歩)など普段できない体験学習を取り入れてはどうかでしょうか。土日でしたら、お手伝い(ボランティア)可能かもしれません。(50代)
- ✓ 共働きが今後多くなると思いますので、できれば給食施設で昼食等が必要な家庭に、お弁当等を作ってやれるなど食が大切だと思います。TV等でインスタント麺等を食べている子どもたちが多くいたと伝えていたので。(60代)

- ▶ 学校を他の施設として活用する意見 [47人]
 - ・仮設病棟や PCR 検査場など医療関係施設として活用したり、医療従事者や患者へ提供したりできるのではないかと (29人)
 - ・食品や雑貨などの販売所としての活用や、在宅勤務者のオフィス空間としての開放を行ってほしい (10人)

<主な回答(抜粋)>

- ✓ 休校になった場合の体育館、グラウンドなど患者(感染者など)の隔離・検査などの場に提供する。(50代)
- ✓ 学校施設は、医療従事者の方の臨時宿泊施設、または、医療従事者の方の子ども臨時託児所など。(30代)
- ✓ 在宅ワークを強いられた方々のデスクワーク等ができる空間の提供。(20代)
- ✓ 休校中は地域にてドライブスルー方式の弁当や野菜食品雑貨等の販売所に活用できると良いと思います。(70代以上)

- ▶ 学校活用に反対する意見 [22人]

<主な回答(抜粋)>

- ✓ 外部に開放すると感染経路の把握が難しくなるため、活用は無理にしないで良いと思う。(30代)
- ✓ 活動をしないための休校なので、活動しなくてよい。(30代)

- ▶ その他 [57人]

<主な回答(抜粋)>

- ✓ 定期的な情報を発信すること。他県の学校の良い所を取り入れること。(30代)
- ✓ 今後の見通しなど、わかる範囲でいいので、メールや HP などで情報がほしいです。(40代)

6. 住民が考える学校施設整備

●学校施設整備について

問 43 今後、学校施設の多くの課題に対応するため、学校施設整備（校舎建替えを含む）について、学校運営と連携できることや協力したいこと、長泉の小中学校の良いところ・悪いところ、強いところ・弱いところ等について、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書き下さい。

☆回答の内容（有効回答者数 299 人）

(1) 学校全体の学習環境の質を担保するための課題 [78 人]

▶ 校舎や体育館などハード面の整備に関する意見 [64 人]

- ・校舎が古く、増築を重ねているために移動が不便である／新校舎がきれいである。
- ・冷暖房設備が充実していて良い。
- ・バリアフリー化、防犯対策、トイレの整備、耐震強化を進めてほしい。

<主な回答(抜粋)>

- ✓ 冷暖房の設置や電子黒板など、各教室における勉強環境はすごく良いと思う。あとは、体育館の空調や室温などの環境が整うと良いかと。避難所としての機能としても大切になるかと。(40 代)
- ✓ 仕方ないと思うが、全体的に施設が古く、バリアフリー対応ができていないことが気になる。松葉杖の学生や車椅子の学生にとっては移動が大変である。(20 代)
- ✓ 学校トイレの和式は必要ない。その分洋式トイレを増やしてあげてほしい。(40 代)
- ✓ 東京都のように高齢者の増加を見込み、学校等にバリアフリーの場所を増設し、学校から高齢者施設への転換が出来るよう、将来を見据えての建設計画を望みます(子どもが少なくなっていることから)。(60 代)

▶ 敷地や近所との付き合いに関する意見 [25 人]

- ・グラウンドが広い／狭い。凹凸が目立ち、水はけが悪いので整備してほしい。
- ・プールが古い。使用機会が少なく、維持管理に経費がかかるため廃止すべき。
- ・駐車場が不足しているので、拡充・整備してほしい。
- ・落ち葉やボールが敷地の外に出てしまう問題について考えてほしい。

<主な回答(抜粋)>

- ✓ 駐車場がバラバラにあるため、車の出入りがいろいろな場所である。(30 代)
- ✓ プール廃止、使用期間が少ない経費がかかる。(50 代)
- ✓ 落ち葉問題、サッカーボールが外に出る等の問題点を長期にわたって管理してもらいたい。(60 代)

(2) 規模計画と空間対応の課題 [89 人]

▶ 大規模校化や小規模校対応に関する意見 [69 人]

- ・児童・生徒数が多すぎるため、学校・教室・教員を増やしてほしい。1 人 1 人見てもらえているのか不安があり、先生の負担も大きいと思う。新校を設置するのが良いのではないかと。
- ・児童・生徒数が多いことで活気があり、様々な人との関わりができて良い。

<主な回答(抜粋)>

- ✓ 生徒数が多すぎる。早急に小中学校を増やしてほしい。1 クラス 35 人は多すぎる。25 人ぐらいが妥当では？(40 代)
- ✓ 生徒数も多く活気があって、とても良いと思います。(40 代)
- ✓ 弱いところ、人数が多いので全員の子が授業についていけないのか気になる。良いところ、色々な人との関わりたくさんの方があることを知れる。(30 代)

▶ 学区や通学路に関する意見 [23 人]

- ・学区が広いために通学に時間がかかる子どもがおり、心配である。
- ・危険なブロック塀の撤去や、狭い道や暗い道でのミラーや街頭の設置など、通学路の安全のための整備を進めてほしい。

<主な回答(抜粋)>

- ✓ 小中ともに数が少ない、家から遠くなりがちになり、通学の心配。(30 代)
- ✓ 狭い道が多く(子どもが出来る事は少ないので)道路の整備やミラーの充実など行って欲しい。車が多いので交通事故には十分気をつけたい。(30 代)
- ✓ 通学路にまだ危険なブロック塀の家が数多くあり、直接撤去の要請をしてほしい。(60 代)
- ✓ 生徒数が増大している学校もあるので、新しい学校や校舎の数を増やす等の整備が必要であると思います。(40 代)

(3) 多様な学習形態に対応するための課題 [55 人]

▶ 多様な教育やそれらに対応する空間に関する意見 [40 人]

- ・児童・生徒の興味を引く自由な授業、個性を伸ばす授業、道徳教育など多様な教育を実施してほしい。
- ・少人数授業を行ってほしい。
- ・クラブ活動や他校・地域との交流、農業体験、企業訪問などの課外授業を充実させてほしい。

<主な回答(抜粋)>

- ✓部活動について小学校からクラブ活動を充実してほしい。(20代)
- ✓もっと少人数になる教室を増やした方が良くと思う。能力・学力別の授業を増やすべき。(20代)
- ✓子どもが増えすぎて、もう少しクラス数を増やして少人数クラスにして欲しいです(1人1人の子どもに目をかけて欲しい)。(40代)
- ✓長泉町には多くの企業があり、農業生産も多様であります。小学生のうちに農業体験、企業訪問を行って、大人になり就業定住する際に、選ばれる街(町)になれば願います。(60代)

▶ ICT 活用に関する意見 [15 人]

- ・オンライン授業が行えると良い。タブレット端末の支給・貸出を行ってほしい。
- ・海外事例に学んだり民間企業の力を借りたりして、ICT 活用を進めてほしい。

<主な回答(抜粋)>

- ✓ICT 設備が整っているのに使い切れていないように思えます。もっと活用してもらえたら、すごいのにと思います。(30代)
- ✓日本の教育は世界と比較しても IT 化やネット社会に適応した体制になっていない。世界基準を意識した施設整備や最先端テクノロジーを活用できる施設を民間企業の力を借りて推進してほしい。(50代)

(4) 多様なタイプの児童・生徒の居場所としての学習空間整備の課題 [14 人]

▶ バリアフリーやインクルーシブ教育に関する意見

- ・校舎や体育館のバリアフリー対応を進めてほしい。
- ・特別支援学級など特別な配慮を必要とする児童・生徒の教育を充実させてほしい。

<主な回答(抜粋)>

- ✓子どもの数が多いのに特支級の情緒クラスが長小にしかないこと。ことばの教室も発音だけではなく発達全てみる必要がある。幼児期～学級期にかけての療育環境が近隣地域に比べてとても遅れていると思う。(30代)
- ✓障害者の対応をお願いしたいです。もっと健全者との関りなども考えながらやってほしい。(60代)

(5) 教職員の働く場としての課題 [24 人]

▶ 教職員に対する意見、教職員の職場改善に関する意見

- ・教員のサポートを増やすなど、働きやすい環境整備が必要だと思う。

<主な回答(抜粋)>

- ✓先生達の働きやすい状況にしてもらいたいです。あまり分からないですが、早朝とか定時後とか当たり前に働かれているのでは？と思います。先生方に余裕があれば勉強もそれ以外もしっかり子どもに向き合ってもらえるのではないかと考えています。
- ✓教職員の皆様の激励を考えると(特に中学校)子どもたちの為にも先生方のサポートをするスタッフを増やした方が良くと思いました。(部活担当スタッフ、雑務スタッフ等。)(40代)

(6) 地域住民や地域施設との連携の課題 [78 人]

▶ 通常時：児童・生徒の活動確保と支援 [61 人]

- ・グラウンドの開放や公園の整備、放課後児童会の充実など、子どもの居場所や遊び場を整備してほしい。
- ・放課後児童会や幼稚園・保育園などとの連携を充実させてほしい。
- ・地域や民間企業と連携できると良い。ボランティアでできることがあれば参加したい。
- ・学校運営委員会や PTA について、見直すべき点があるのではないか。

<主な回答(抜粋)>

- ✓昔に比べ子どもたちが自由に遊べる場所が減っている。学校のグラウンドなどは自由に使用できるようにすべき。(30代)
- ✓学童保育を校舎内で実施したり、各種習い事を小学校内で実施(場所提供)できるようにするなど、共働き家庭の小学生が放課後を安心して過ごせるような環境を整備して欲しいです。(30代)
- ✓子育てを終えた身としては、何か協力できたらと考えています。子どもは町にとって大切な宝だと思います。(40代)
- ✓PTA と学校の関係性も見直してもいい時期だと思います。PTA をなくす自治体もあるとか。なくていいならその方がいいですし、子ども達が健やかに育つ環境を大人達で作りたいですね。(30代)

▶ 通常時：地域住民への学校開放 [8 人]

- ・学校を地域に向けて開放してほしい。地域交流の場に使いたい。
- ・防犯上の理由から、学校開放する必要はないと思う。

<主な回答(抜粋)>

- ✓生涯学習ができるような多目的室(大人も楽しく学習を続ける姿を子どもが見ることができる)。(60代)
- ✓学校の一部を間借りするようなものではなく、公共空間を併設して欲しい。セキュリティの課題はあるが、共有のイメージ。学校施設複合化。土日も部活動以外での、開放するなど。生徒も友達に会うには、外で遊ぶ(買物)か、友達の家に行くか、図書館の自習室に行くかぐらい。多目的室として開放しても良いと思う。(三島の商工会議所1F)のような空間。(30代)
- ✓緊急時以外、防災、セキュリティ面から解放する必要もないと思う。(50代)

▶ 非常時：避難所利用 [13 人]

- ・災害時に避難所として機能するのか不安がある。
- ・防災拠点としての機能を充実させてほしい。

<主な回答(抜粋)>

- ✓避難場として緊急時にも対応が本当に出来るのか？何日分の食料、水等が確保されているのか知りたい。(50代)
- ✓近い将来、予想される大地震等に対しての防災備品を備える、防災センターの役目を持つてほしい。(60代)
- ✓北中は川沿いなので避難場所といわれても心配で行けない。北小へも川を渡るので増水している時は行こうと思えない。(30代)

(7) その他 [76 人]

▶ 郷土教育・長泉らしさについて [22 人]

- ・将来長泉で定住してもらえるように、郷土教育を充実させてほしい。
- ・雰囲気が良く通いやすい学校だと思う。
- ・挨拶がよくできる／あまりできない。不審者と思われる可能性もあり声をかけづらい。

<主な回答(抜粋)>

- ✓地域の防災訓練の時に、長中生が率先して活動してくれます。これは心強いです！長泉町のここが好き！町のためにこんなことしているよ！と長泉愛を「ちゃんと」語れるような子どもを育成できる環境を整えてあげて下さい。(60代)
- ✓学びの中で地域に対する眼差しが弱まっているように感じる。具体的に言えば郷土教育が弱いように思う。学校にある、古墳出土石館の扱いがぞんざいではないか。(20代)
- ✓治安や雰囲気がよく、非常に通いやすかったイメージが強いです。引き続き、子どもたちが安心して通える学校にして下さい。(20代)
- ✓一部を除いては小中学生共に挨拶も出来て良いと思います。しかし、大人から声かけすると不審者扱いされるし、境目が難しいです。(70代以上)

▶ その他 [57 人]

<主な回答(抜粋)>

- ✓今回のコロナ対策の一貫として3密にならないように、個室(机と机を離すなど)を作り、パーティション(透明な板など)を作るなどしてほしい。(50代)
- ✓卒業生としては、置き勉を許してあげてほしいです。かなり重いです教科書。再開し、重い荷物、そしてマスクで暑い中、登校かと思うと危険性を感じざるをえません。(20代)
- ✓他校や国の動きに合わせて行動するのではなく、長泉小中学校が自ら正しいと思うことは、他の動きと異なっても、自分たちの考えに則って行動、改革を進めてもらいたい。(40代)
- ✓給食がおいしいのありがたいが、羽咋市のように地産地消のオーガニック給食を推進してほしい。(30代)
- ✓長泉町は給食センターで全校の給食を提供しているが、各学校ごとに設備すれば、災害時も活用しやすいし、学校ごとのオリジナルなメニューも提供できるのではないかと。また、コロナウイルス感染の防止にもなると思う。今の状態では、センターでクラスターが発生すれば、全てが停止してしまう。(50代)
- ✓施設の整備は長期的な計画の下で、費用を積み立てていかなければならないことだとは思っています。(30代)

2-4 小中学校5校・各棟の施設利用状況調査概要

長泉小学校

[illegible]

長泉町学校施設整備基本方針における「学校の目指すべき姿」との適合性に関する調査：北小学校

[illegible]

長泉中学校

[illegible]

○:対応した空間の整備ができている △:対応した空間の整備がややできている ×:対応した空間の整備ができていない(現場の教職員の工夫に頼るところが大きい)

（東京）市立北中学校の調査に関する指すべき姿との適合性

[illegible]

< 3 > 学校施設整備に関連する政策の変遷

年代	年	教育に関する政策	学校施設に関する政策
1940	1947	教育基本法策定 ・ 6・3・3 制の確立 学習指導要領(試案)	
	1949		木造校舎のJES RC造校舎の標準設計
1950	1951	学習指導要領(試案)改訂	
	1954		軽量鉄骨校舎の開発
	1955		学校建築技術講習会(1955,59,71,79)
	1958	義務標準法策定 ・ 公立義務教育学校の学級編成、教職員定数の標準を定める 学習指導要領改訂 ・ 道德教育の徹底、基礎学力の重視	公立学校に対する国の国庫補助 施設 3 法制定
1960	1967		学校施設指導要領(学校施設設計指針)
	1968	学習指導要領改訂 ・ 教育課程の厳選化、構造化を進め、基本的な知識・技能の習得等	
1970	1977	学習指導要領改訂 ・ 授業時数を大幅に削減 ・ 道德教育を充実	
1980	1980	教育財政：40人学級の実施	
	1982		報告書：学校施設の文化的環境づくりについて
	1984		多目的スペース補助制度
	1985		コンピュータ導入の国庫補助 基本設計費に対する国庫補助
	1988		報告書：教育方法等の多様化に対応する学校施設の在り方について
	1989	学習指導要領改訂 ・ 心豊かな人間の育成 ・ 基礎・基本の重視と個性教育の推進 ・ 自己教育力の育成 ・ 文化と伝統の尊重、国際理解の推進	
1990	1990		報告書：文教施設のインテリジェント化について
	1991		報告書：学校施設の複合化について
	1992	学校週五日制の段階的導入(1992,95,2002)	中学校施設整備指針策定 ・ 教育内容、教育方法等の多様化へ対応 ・ ゆとりある豊かな環境 ・ 学校開放のための対応 ・ 屋外空間に関する記述
	1993	教育財政：チームティーチング等の加配要件(1993-2000)	
	1995		耐震改修促進法 報告書：学校開放のための施設・環境づくり
	1996		報告書：環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備について
	1997		報告書：複合化及び高層化に伴う学校施設の計画・設計上の配慮について
	1998	教育基本法一部改正 ・ 中高一貫教育の制度化 学習指導要領改訂 ・ ゆとりの中で「特色ある教育」を ・ 生きる力を育む ・ 「総合的な学習の時間」の創設	事例集：余裕教室の転用
	1999		報告書：高齢者との連携を進める学校施設の整備について

2000	2001	義務教育法改正 ・学級編成基準の緩和(40人を下回る学級編成)	学校施設整備指針改訂 ・複合化、高層化、中高一貫教育へ対応 ・環境との共生 報告書：新しい時代に対応した学校図書館の整備について
	2002	手引：情報教育の実践と教育の情報化	
	2003	学習指導要領一部改訂 ・補充、発展的学習	学校施設整備指針改訂 ・防犯対策 ・耐震化 ・室内空気汚染の防止対策
	2004	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正 (コミュニティ・スクール)	事例集：廃校リニューアル50選
	2005		学校の教室の天井高さの基準：天井高3m条項廃止
	2006	教育基本法改正	
	2007	教育三法改正	学校施設整備指針改訂 ・特別支援教育、バリアフリー
	2008	学習指導要領改訂 ・言語活動、理数教育、外国語教育の充実	
	2009		学校施設整備指針改訂 ・事故防止対策
2010	2010	学習指導要領改訂 ・授業時間数の増加	公共建築物等木材利用促進法
	2011	方針：教育の情報化ビジョン	
	2012	教職員定数改善計画案の策定 ・低学年だけでなく、中3まで35人以下学級の実現	報告書：共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進
	2013		報告書：学校施設の長寿命化の推進
	2014		学校施設整備指針改訂 ・防災機能の強化、老朽化対策(防災教育への活用)
	2015	学習指導要領一部改訂 ・道徳の「特別の教科」化 適正規模・適正配置に関する手引き	報告書：小中一貫教育に適した学校施設の在り方について
	2016	方針：教育の情報化加速化プラン	学校施設整備指針改訂 ・小中一貫教育に適した学校施設計画 ・学校施設の複合化、長寿命化対策、木材利用に関する記述を充実
	2017	学習指導要領改訂 ・アクティブラーニング、ICT活用 中教審：学校における働き方改革	
	2018		
	2019	学校教育の情報化の推進に関する法律	学校施設整備指針改訂 ・ICTを日常的に活用できる環境 ・ニーズに応じた改修整備をしやすい施設 GIGAスクール構想 ・学校ICT環境整備、1人1台端末
2020	2020	公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の改正 ・小6までの35人以下学級を段階的に実現	

＜４＞ 素案に対するパブリックコメント実施結果

1. 実施期間：令和３年１月２０日 ～ 令和３年２月１９日
2. 配布場所：長泉町役場教育推進課課窓口及び情報公開コーナー、南部地区センター、コミュニティながいずみ、ウェルピアながいずみ
3. 応募方法：直接持参、郵送、FAX、Eメール
4. 広 報：広報ながいずみ（令和３年１月１日号）、ホームページ

5. 集計結果

（１）町民等の区分別集計

区 分	意見提出人数	意見数
町内に住所を有する者	１人	１件
町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人 その他の団体	０人	０件
町内に存する事務所又は事業所に勤務する者	０人	０件
町内に存する学校に在学する者	０人	０件
その他パブリックコメント制度に係る事案に利害 関係を有すると実施機関が認めたもの	０人	０件

（２）提出方法別集計

区 分	意見提出人数	意見数
直接	０人	０件
郵送	０人	０件
FAX	０人	０件
Eメール	１人	１件

（３）反映結果別集計

区 分	意見数
施策案に反映したもの	１件
既に盛り込み済のもの	０件
今後の参考とするもの	０件
反映できないもの	０件
その他（質問など）	０件

（４）意見一覧

該当箇所	意見の概要	実施機関の考え方	対応方針
１５ページ 第４章 ２．（３）（４）	生徒の深い学びを助ける特別教室や図書室などを全ての生徒が行きやすい場所に配置すべき。特に図書室は生徒の興味を惹けるような位置とするべき。	学校図書館については、学校施設の中で、児童生徒の活動範囲の中心的位置にあるべきと考えます。また、特別教室については、様々な種類があるため、どのような配置が良いか検討が必要です。	特別教室については、様々な種類があり、どのような配置が良いか検討を要するため、直接的な追記はしておりませんが、学校図書館の配置については、学校施設の中で、児童生徒の活動範囲の中心的位置に計画するよう追記を行いました。

< 5 > 長泉町学校施設整備基本方針策定委員会開催状況

	開催日	主な内容
第 1 回	令和 2 年 1 0 月 2 7 日	(1) 委員長選出 (2) 策定委員会の運営、策定の進め方、スケジュールについて (3) 町立小中学校校舎の現状、先進事例について
第 2 回	1 1 月 2 日	(1) 長泉町学校施設整備基本方針案説明 (2) 今後の予定について
第 3 回	1 1 月 1 2 日	(1) 長泉町学校施設整備基本方針案検討・意見聴取 (2) 今後の予定について
第 4 回	1 2 月 2 1 日	(1) 長泉町学校施設整備基本方針案検討・意見聴取 (2) 今後の予定について
第 5 回	令和 3 年 1 月 5 日	(1) 長泉町学校施設整備基本方針案検討・確認

< 6 > 長泉町学校施設整備基本方針策定委員会名簿

策定委員

氏 名	職 名	区 分
◎神山 雅彦	町教育部長	行政
篠原 一雄	町総務部長	
高山 俊幸	町都市環境部長	
川口 正晴	町企画財政課長	
鈴木 恒	町立北小学校長	学校関係者
和智 俊明	町立長泉中学校長	

◎は委員長

